書評

ボウルディング『経済政策原理』

熊谷尚夫
〈大阪大学〉

Kenneth E. Boulding: *Principles of Economic Policy*, Prentice-Hall, 1958. viii+440 pp.

I

ボウルディングの『経済分析』(*Economic Analysis*, 3rd ed., 1955) が類書の中での代表的名著の一つにかぞえられていることは周知のとおりであるが、それだけに、同じ著者による新らしい『経済政策原理』の公刊は、おおいに期待をいだかせる出来事であった。とくに、現代の経済学の主流を形成している英米系の学者は「経済政策」と銘うったテキスト・ブックをほとんど書いたことがないから、このたびボウルディングがどのような形で政策論の豊富な素材を整理し、またそれにどのような立場から体系化を与えているかということは、教授法的見地からもすこぶる興味がもたれたのである。

ボウルディングは序言の中で、「経済政策の研究は経済学原理への手びきである。政策と原理とは別なものではなくて、経済政策の原理がすなわち経済学の原理である」といい、経済分析のテクニック（それは著者によれば、経済学のもっと進んだ研究段階に属する）とは区別され、それよりもいっそう根本的な、経済学のプリンシプルズへの手びきを与えることがこの書の目的であるとしている。著者のこの言葉はご託宣めいて、意味するところが必ずしも明確ではないが、じっさいに本書を通読してみたところでは、本書はたとえばミイドの『経済分析と政策』のような本とはかなりおもむきを異にし、経済分析の新らしい進歩が政策問題の取扱にどのような寄与をもたらしうるかを明らかにしようとするものではない。著者の意図はむしろ経済分析以前の段階において、公共政策の多大の介入をふくむ今日の「混合」資本主義体制の運営についての、ひととおりの概観を与えようとするところにあるようにおもわれる。さまざまな政策措置の効果を論ずるにあたっても、著者がおもてむきに援用するのは、経済的諸数量のあいだに必然的に成立つことが認められるいくつかの恒等関係——なかでも、蓄積＝生産マイナス消費という定式であらわされるところの、いわゆる「浴槽定理」(bathtub theorem) の諸形態に大きな役割が認められている——と、これに加えては、その場に応じて必要とされる常識的な需給法則の適用といった程度のことにすぎないのである。

一般教養向きの経済学入門を、このように政策中心のやり方で——ということは、ジャーナリズムの経済論にいちばん近いやり方ということにもなるが——試みてみることは、たしかに一つの面白い趣向であるかもしれない[1]。けれども、経済機構の内部的なからみあ

いや運転法則についての基本的観念をほとんど予想することなしに、経済の諸部面において行われる政策的措置だけを概観するという方法（本書の主要内容はそれである）は、経済学入門としてはむしろ本末転倒ではないかとおもわれる。いずれにしても、高い理論的水準での政策論を本書に期待していたひとはおそらく失望するであろう。

（1）著者の言によれば、本書は *The Economics of Peace* (1945) の改訂版として着手されたのが、やがて「まったくの新著」となって発展したものである。

II

本書の構成は、まず第一に経済政策の意義とそれのいくつかの目標とを明らかにし、ついで政策主体としての政府の行動の分類的考察を行った後に、いわば政策各論にはいって、財政政策から戦時戦後の経済政策にいたるまでの八項目がこれにあてられ、最後に共産主義論と、そうして著者の経済的ユートピア論とがエピローグを形成するという順序になっている。各章の標題は次のとおりである——（1）経済政策とはなにか、（2）経済的進歩、（3）経済的安定、（4）経済的正義、（5）経済的自由、（6）手段、目的、諸目標の衝突、（7）政府の行動、（8）財政政策、（9）貨幣・金融政策、（10）所得維持政策、（11）商業政策と国際経済学、（12）政府と民間企業、（13）農業政策、（14）労働政策、（15）戦争と平和の経済学、（16）世界の見とおし—共産主義と経済開発、（17）ユートピアへ—その彼方。

ボウルディングによれば、経済政策はいくつかの目標を同時に追求しなくてはならない性質をもっているのであって、これらをなんらか単一の政策目標に帰着させることはできない。諸目的のあいだの相互調整がいかにして行われるかという「社会的選択」の問題は経済学の範囲外に属しているが、選択対象がなにであるかを明らかにすることは経済学者の仕事でありうる。こういった立場から、ボウルディングはひとまず独断的に、主要な政策目標として経済の進歩・安定・正義・自由の四つを定立するのである。（中山伊知郎博士の有名な合言葉に、さらに正義と自由とがプラスされるというわけ。）

本書の第二章から第五章までは、これらの政策目標の意義をたちいって説明し、それらの達成を目ざす経済政策の一般的側面を考察することにあてられている。まず経済的進歩の章では、進歩の指標として「労働一時間あたりの産出量」——ただし著者によれば、「産出量」とは "output : of want-satisfactions" を意味するのでなければならない——を採択するのがいちばん適切であることを論じたあとで、このような経済的進歩の条件はなによりも「資本と熟練との蓄積」であることが強調され、さらに蓄積と進歩との条件としては、財産の安全・節倹・競争・「企業精神」・社会階級間の可動性などの諸要因がとりあげられる。そうして最後に、経済的進歩の成果を喰いつぶしてしまう危険を蔵するものとして、支配階級の奢移および戦争とならべて、人口増加のマルサス的問題が取扱われている。

経済安定の章では、物価の変動と産出量ないし雇用の変動とが二

つの並列する主要問題としてとりあげられる。物価水準の変動が非とされる究極の論拠は、それにともなって生ずる「でたらめで、無意味で、本質的に不公正な」再分配効果もさることながら、それが資産の保有や企業の運営に「不必要な危険」を導入するという点にあり、とくにデフレーションは、分配されるべき所得総額それ自体を縮小させるという意味でもっとも弊害が明白である。産出量の変動についても、不況過程において生ずる「不必要な変動」がとくに問題となるのであって、これを除去することが安定政策の目標となる。この連関において「ケインズ革命」の貢献が高く評価され、その中心思想を著者は「浴槽定理」にあてはめて解説している。景気循環についての論述は簡単である。

「経済的正義」という目標については、分配における公正の基準が問題となる。まず「貢献」に応ずる分配と「必要」に応ずる分配との二大原理の対立をめぐって、それぞれに含まれている意味が詳細に究明され、平等と不平等との是非の論拠が吟味される。「搾取」および独占について、また分配と経済的進歩との関係についても、いくつかの興味ある論点がとりあげられている。けっきょくのところ、分配についての理想の対立は妥協をつうじて解決されるほかはなく、妥協の落着点は政治的プロセスの性質に依存するのであるが、いずれの理想に従うにしても、消極的なある最低限の水準を指示することはできる。すなわち「必要」の側からいえば、なにびとの生活水準もそれ以下に下げられるべきではないという「基礎的最低水準」の通念がそれぞれの社会に存在している。他方「貢献」の側からいえば、不可欠な生産要素をひきつづいて機能させるのに必要な「最低限の報酬」としての供給価格があり、それ以下に所得が削られるならば、この要素の供給は減ぜられて社会全体の損失をまねかざるをえないのである。

政策目標の第四にかかげられている「経済的自由」とは、laissez faire の意味での自由ではない。自由は力の一面であり、力は個人が選択を行いうる範囲の広狭によって示されるが、このような「可能性の限界」としては物理的限界が最も広く、その内部に心理的・社会的・法律的・経済的などの限界線がそれぞれ存在している。個人の資力のゆるす範囲が経済的自由の限界であって、所得の増加はこの限界をおしひろげる効果をもつ。これらすべての限界線の内部にくるような共通領域が、個人の自由の終局的な範囲を決定するのである。ところで困難な問題は、各個人にとっての自由の領域が相互に排除しあう部分をもっているということから生ずる。これについては、公然たる争奪の代りに妥協の諸形態を促進することによって闘争の社会的コストを軽減するという途のほかに、各個人の自由の範囲をあらかじめ画然たらしめることにより、衝突領域そのものを少なくするということが解決法を与える。後者の手近かな一例は交通規則であるが、ボウルディングによれば、「財産」制度―それは各人のために、他人の立入りを排除する権利を保証する―もまたこの観念に適合するものである。

経済的自由を一つの独立な政策目標としてかかげていることの趣旨は、この章の叙述をつうじてみても、どうもはっきりしない。それが実質所得の増大を意味するのであるならば、そのことはすでに経済的進歩や分配についての目標の中にふくまれているはずであ

る。しかしまた結論的な箇所（一二九―一三〇ページ）では、経済的自由と自由一般とを同一視して、「法律的・物理的・または資力的制限のみでなく、選択に対するあらゆる制限」を同時に考慮するのでなければ、特定の社会における「経済的」(sic) 自由の多少について断定しえないということも述べている。

第六章は以上「四つの第一次的目標」のあいだの衝突と相互関係とにかんする問題を取扱う。たとえば、ある政策が進歩の速度を早める反面、分配を不公正にし、大多数の個人の現在の自由を減ずるというのであればどうか。一般的な答は、それは諸目標の重要さに対するわれわれの「相対的限界評価」に依存するというよりほかにはないであろう。ボウルディングがとくに指摘している点は、諸目標の達成がすべて低い水準にあるときには、それらは互に補完的な関係に立つ場合が多いということ、また諸目標の相対的評価はわれわれの時間的パースペクティヴに―したがってまたイデオロギーにも―おおいに依存するであろうということである。

目標の選択の問題をこみいらせる一つの事情は、これらの目標を達成すべき手段としての制度や組織が、それ自体目的として取扱われるようになり、ひとびとの忠誠の念をよび起すということである。こうした特定の観点から、著者は「社会主義論争」の諸問題をこの場所でとりあげている。とくに「消費者主権」をめぐる価格制と計画制との比較論評がくわしく、また市場制度のドライな性格を指摘して、「資本主義の主な弱点はなにびともそれを愛さないことである」といっているのは面白い。労働組合が組織への忠誠を確保しようとすることの代償が、持続的なインフレーションになって現われるのだという指摘もある。

第七章の正確な題名は、「行為の諸原理の政府への適用」である。きわめて一般的なタームで行為の分類を論じた後に、政府への適用として、「民間の個人および組織体との政府の取引 (transactions) と、民間の当事者相互間の取引に影響を与えるものとしての政府の規制 (regulations) もしくは法規とのあいだの重要な区別」が強調され、政策手段としての政府の行為がこの二つのカテゴリーに分けて考察される。たとえば、金の価格を一オンス三五ドルに維持するという目的を達するためにも、政府がこの価格でいくらでも金を売買するという「取引」の手段によることもできるし、この価格以外での売買を厳禁するという「規制」手段をとることも（効果は別として）可能である。

III

以上が本書の総論的な部分であって、これにつづく諸章はいわば政策各論である。ここでの各章（前出の目次を参照）は、わが国の多くの大学にみられる講座編成――たとえば、財政学、貨幣・金融論、国際経済学（または商業政策）、農業経済学（または農業政策）、社会政策、など――にだいたい類似しており、それに親しんできているわれわれにとっては、まったく常套的という感じがする。一九五八年版の『経済政策原理』とあれば、各論の編成にも、もうすこし新鮮なプリンシプルを打ち出してもらえなかったものかと不満である。個々の章の内容も、わが国の大学でふつうに行われているそれぞれの課目の講義の、部分的な摘要といった性質のものであろう。

租税、銀行、保険、外国為替、独占禁止法、労働組合、協同組合、等々のような事項については、それぞれの箇所でエレメンタリーな制度上の解説が加えられる。そうして、今日の資本主義国で実施されている政策措置の主要なタイプが、各章の見だしの下に分類されて手落ちなくとりあげられ、精粗の差はあるが、既述の政策目標のいずれか（または全部）に照して説明と評価とを与えられている。

各論の要旨を紹介するということは不可能事であるから、だいたいどういう種類のことが書いてあるかを想像していただくための一助として、アット・ランダムに「労働政策」の章をとりあげ、そこでの叙述の小みだしをならべてみることにしよう。それはこうなっている——

社会における「労働集団」…労使関係…「商品以上のもの」としての労働……組合結成の動機（1）経済状態の改善…組合組織から得られる労働者の経済的利益は、組合が独占力をもつ場合のほかは大したことはない…組合結成の動機（2）就業の保障…組合結成の動機（3）地位の要求…ワグナー法までの労働運動史の趨勢…ワグナー法の効果…産業別対職種別組合…タフト＝ハートレー法の時期…団体交渉の意義…インフレまたはデフレに対する「ダム」としての団体交渉協約…労働の組織化はインフレ的偏向を生ぜしめるか？…組織化された市場はデフレーションをむずかしくする…組合保護、ユニオン・ショップと組合費天引…組合保護条項の価値評価…組合内部のデモクラシー…組合の縄張り争い…労働争議…労使関係における利害の対立は大きくない…ストライキの意義…労使関係の典型的な推移…産業平和への組合の貢献…和解、調停、裁定…労働契約に対する政府の規制…最低賃金法と就業時間法…未成年者労働法…差別化禁止法…労働政策の価値評価（1）経済的進歩への効果…（2）経済的安定への効果…組織化と「ビルト・イン」スタビライザー…「賃金政策」なるものは存在すべきか？…（3）正義と自由への効果…社会的統合に対する労働運動の貢献…労使関係の現状

最後の二つの章は、本書の他の部分とはいくらかおもむきがちがって、叙述は教科書的というよりもエッセイ的であり、すでに十分に確立されている事柄の説明というよりも、むしろ著者の大胆な意見や臆測が開陳されている。このうち、第十六章の前半は共産主義論、後半は非共産主義的低開発諸国の経済問題—貧困の経済学—の考察にあてられる。

著者の共産主義論の一斑をうかがわせるに足るのは、ソヴィエト経済の歴史が「資本主義の景気循環よりもなおいっそう荒廃的なサイクル」の存在を示してきているという議論である。「戦時共産主義」→「飢饉とひどい経済的崩壊」（一九二一年）→レーニンの新経済政策（私的取引と私的所有への部分的復帰）→経済的回復→第一次五カ年計画と農業集団化（一九二八年、厳格な共産主義への転換）→一九三二年の飢饉→スターリンの緩和政策（集団農場における小私有地の許容、その他）→経済回復…という系列がそれであって、ボウルディングによれば、このソヴィエト型サイクルは「イデオロギーと現実との衝突の結果」として解釈されうるものである。すなわち、共産主義者はそのイデオロギーのために「あらゆる限界収益を限界生産努力から切離そうとする政策」をとらざるをえなくされ

るが、これはやがてなんらかの種類の経済的失敗ないしは崩壊を生ぜしめる。全体主義体制における独裁者はイエス・メンにとりまかれているから、このような不利な事実が政策決定者によって洞察されるまでには時間がかかるけれども、結局は事態が非常に悪化して、独裁者も現実から隔絶されていることはできなくなり、経済的回復をはかるために自己のイデオロギーをいくらか譲歩せざるをえなくなる。しかし譲歩は不本意であるから、回復がしばらくの間つづくと、イデオロギーが再び現実の上に勝ちを制して、厳格な共産主義の新らしい実験が始まり、かくして一種の政治的サイクルがまたくりかえして開始される、と著者はいうのである。

経済的正義や自由の目標に照して共産主義がどのような解釈と評価とを受けるかは、ここに紹介せずとも推測が可能であろう。

世界の人口の半ばが住んでいる後進地域の開発問題については、著者の見とおしは明るくない。これらの諸国においてせめて「見苦しくない貧乏」の水準を達成するためにも、自耕自給農業から半ば以上の人口を引離して工業労働者に転化させ、残る農業人口を以て食糧生産の総量をむしろ従来以上に高めるという課題を解決しなくてはならないが、これは「山のような困難」をともなう問題である。しかもこれらの国では、技術の改善によって得たところのものを、新らしい扶養人口のなだれが喰いつくしてしまうという危険が存在しているのである。

第十七章で想望されているユートピアの第一要件も、もはや貧乏のない世界――「もっとも貧しい者といえども食べるに事欠かず、頭上には屋根をいただき、健康と身だしなみのために必要な最小限の手段をもつような世界」――ということであるが、これに達するまでになお歩まれなくてはならない長い道程において、われわれの出会う最大の障碍は戦争と人口と天然資源の涸渇とであることが指摘される。そうして平和のためには、経済学者の価値判断がそれに従っているような〝prudential ethic〟――「この倫理によれば、貧乏なよりも富裕である方がよく、生命を失うよりも生命を助かる方がよく、病気よりも健康である方がよく、みじめなよりも幸福である方がよく、不安よりも安全な方がよく、人々を怒らせるよりもいっしょに仲よくして行く方がよい。」――が、すくなくとも経済政策の領域では、ロマンティックな〝heroic ethic〟の過剰――共産主義やナチズム、戦争や革命はそれにほかならない――に取って代ることが望ましい。本書はこのような省察を以て終っているのである。

さて、全体をふり返って本書の特色を考えてみると、まず第一につよく印象づけられるのは、財政金融から農業や労働問題にいたるまで、経済政策のすべての分野にわたって、すこしも調子をかえずに論じ去り論じ来ることのできる著者の素養の広さである。広さということについていえば、政策論の原理的な問題を論究するにあたって縦横に使われる生物学的（一四―九ページ）あるいは生理学的（一六五―六ページ）アナロジーや、最後にはまた「記述的倫理学」の分野への散歩など、――それが本書の目的にとってどの程度に必要もしくは有効であるかの判断は別として――やはりこの著者のスケールの大きさを痛感させるのである。大熊信行博士にエコノミストという本領を新たに（！）つけ加えることができれば、たぶんこ

のスケールに接近するかもしれない。

第二の印象は、これは「商品」としてのアメリカ製教科書の通有性であろうが、ひたすらに readability が目ざされ、理論的な問題点を表面へ出さずに、滑りのよい叙述を与えようと工夫されているのは、むしろ読者に媚びているような感じさえする。これにはもちろんよい反面もあるし、概説書だからあたりまえだといってしまえばそれまでだが…。

第三に、しかし、概説的内容の合間には、いたるところ著者の個人的な——あるいは今日のアメリカニズムに多少とも共通な——価値判断や好みが率直に吐露され、それがこの本に強い臭味を与えているという事実がある。この臭味はひとによっては魅力であろうし、別な人々にはおそらく鼻もちならないものであろう。けっきょくのところ、この本がわが国での価格二三八〇円の支出に値するかどうかは、その人の趣味と、その人の貨幣の限界効用の高さとに依存するというほかはないのである。

エブラム・L・ハリス『経済学と社会改革』

長　守　善
〈中央大学〉

Abram L. Harris, *Economics and Social Reform*: 1958, xvi, 357.

一

この書は、ナイトがその序文で述べているように、現代における最も重要な「経済学と社会改革」の問題にせまるのに、まことにユニークな方法によっている。すなわちこれはその目次を見ただけでわかるように、十九世紀中における五人のすぐれた社会改革の提唱者の著作、およびローマン・カトリック教の影響下にある改革運動家のそれの批判的吟味である。しかも研究の対象となったこれら六人の学者の選びかたがユニークなのである。ここで選ばれた六人は、J・S・ミル、カール・マルクス、ヴェブレン、コモンズ、ゾムバルト、および経済学界には余り知られていない教会法学者ハインリッヒ・ペーシュである。

だが著者によれば、この選択には何らの不思議もないのみか、それは一貫した態度によってつらぬかれている。けだし著者みづから述べているように、この書は「伝統的な、ないしは新古典派的な経済理論からはなれて、制度派的接近」を企図するものだからである。

著者はまづ第一章「岐路と出発点」において、研究の対象とした経済学者たちの選択が恣意的なものでなくて、彼のアプローチからすれば必然であることを説いているので、それを要約しよう。著者は十九世紀はじめにすでにおこりかかっていた自由主義にたいする反動を、ドイツ・ローマン主義運動および理想主義哲学、ならびに生物学的進化の原理の、二つの思潮に求めて、次のように説く。ローマン主義にあっては、社会有機体と全体性とがそれの思考の規範であり、それは「国民精神」の未成熟な概念によって表現されている。このローマン主義の夢想的な思想が哲学になるためには、ヘーゲルの説くように、分析的正確さと論理的体系とを必要としたのであるが、この必要をみたしたのが、ヘーゲル自身である。ヘーゲルにあっては、「一切の実在は、理念ないしは精神」であって、真に普辺的なものは、絶体的理念ないしは世界精神に、それの最高の表現を見いだすのであって、かつそれは「普辺的真理と個別的事実との有機的統合」なのである。

ロマンティストとともにヘーゲルによって、絶体的ないしは世界精神は、歴史において啓示されるから、われわれが自然的および社会的経験の意味を明らかにするのは歴史においてである。この歴史研究にたいする関心に、社会にかんする有機的見解が加って、ヘーゲルの歴史「科学」が体系化されるにいたった。歴史「科学」の核心は、絶体精神が実在との統一が究極的に実現されるまで、生命の過程において段階的に高まって行くという信念である。

この歴史的相対主義を最初に受けいれたのが、ドイツ・ローマン派経済学者たちであり、さらにそれを「国民的」に制約された経済学の基礎として利用したのが、ドイツ歴史派経済学者たちである。のちに、この歴史的相対主義は、マルクスおよびゾムバルトの資本主義批判、ならびに彼らの発展理論における枢軸になった。

社会思想にたいする歴史観および社会有機体観の影響は、進化の科学的原理によって強化された。すなわちローマン的＝ヘーゲル的見地にあっては、社会進化および有機体の学説が、理想主義の基礎にうちたてられたのである。ダーウィンの『種の起源』の出現とともに、進化思想は科学的観察の諸事実の上に立つようになった。エンゲルスのごときは、マルクスの社会的進化の弁証法的理論の科学的証明として、ダーウィンの自然淘汰および適者生存の原理を捉えたのである。

ヴェブレンは生理学的進化のうちに社会発展の理論をうちたてようとした企図のなかで、ダーウィンの原理に種々な制限のあることをみとめた。というのは、それが人間の歴史に適用されたときには、旧制度の永続性とか、ある段階から他の段階への突如たる推移について、何ごとも告げることがないからである。

ダーウィンの『種の起源』の発表に若干さきだって、オーギュスト・コントが進化論を展開した。コントの理論は十九世紀の自然科学をそれの基礎にしながら、ローマン的＝ヘーゲル的有機体との類似を示した。社会はそれを構成する個人の目的を超えた目的を有す

る有機体であるというローマン主義の見解は、コントの以前の師サン・シモンにも見られるところである。サン・シモンはユートピア社会主義としてマルクスに片付けられたが、実はマルクスにもヴェブレンにも先行するものであった。

コント、サン・シモン一派、およびドイツ・ローマン主義的伝統のミルにたいする影響は、彼の著作の多くの個所、とりわけベンタムの快楽主義にたいする批判、コルリッジにかんする論文、『論理学』の第四編、ならびに『自叙伝』中の社会主義への同情の成長についての告白のなかに見られる。ここにおいて著者は、第二章においてミルから説きおこすのである。

以上はし折りすぎたので、著者の意を尽しえなかったかも知れぬが、少くとも著者が五人の経済学者を選んだのは、決して恣意ではないことがわかるであろう。

二

著者はミルをもって、古い個人主義的経済学と境界を劃する先覚者とみるが、それだけに止らず、産業統制の必要を信ずる民主的社会主義者やニュー・ディーラーのみならず、旧式自由主義者によっても、精神的親とされるだろうという。けだしそれらすべての人々は、ミルによって強く擁護された市民的自由と代議政治との重要性の信念については共通だからである。けれども『経済学原理』の終章に展開されたレセ・フェールにかんするミルの見解は、もちろん旧式自由主義者によって容認されるが、ニュー・ディールまたはフェア・ディール的自由主義者やウェブのような社会主義者によっては、受けいれられがたい。しかもミルは晩年に彼みづから「制限づきの」社会主義者だと述べたことは否定できぬ。そこで、問題はいかにしてミルは自由放任政策と同時に社会主義プログラムを支持しえたかということである。

次いで著者はミルがレセ・フェールをもって、社会政策の公準としての政府干渉を表現する言葉として利用した最初のイギリス古典派経済学者だとして、ミルが協同ユートピアを設計した『原理』の同じ版に、非干渉ないしレセ・フェール原理にかんする有名な章がふくまれているという。このレセ・フェールと自発的社会主義との結合こそが、ミルがしばしば非難を加えられる社会政策および理論経済学上の諸問題にかんする混乱を例証するもののように思われる。

しかしミルにあっては、協同生産の擁護とレセ・フェール原理の支持とは、衝突しないのみならず、むしろ単一の社会哲学および社会的進歩の異る側面をあらわすものだというのが著者の解釈であって、次のようにいう。つまり、ミルは人間最大努力の究極の望ましい目標としての協同生産を維持することが、必要かつ適当な政策であるとの理由から、矛盾なしに自由放任主義を主張することができると信じた。ミルの信ずるところによれば、社会主義は社会的進歩の倫理的かつ道徳的目的であるが、同様にレセ・フェールも歴史の発展を通して、すなわち社会的政治的倫理の種々な状態に即応して考察されねばならぬ。そこで彼の生涯を通じての社会的道徳状態を考えると、ミルは政府の自由放任が当時としては最善の政策だとの結論に達した。

しかるにミルがレセ・フェール原理を無条件に容認しえなかったことは、彼の「精神的危機」によって、またサン・シモン一派、キリスト教社会主義者、およびコルリッジやカーライルなどの反ベンタム的知識人の影響によってもたらされた精神状態によるものであろう。重要なことは、ミルがこれらの相反する原理を、社会的進歩との関連において、矛盾なしに主張しうると考えたことである。

ミルは社会的進歩の目標、および社会的経済的諸事情の直接的改善に必要な措置を説くだけでは満足しなかった。彼が大きい関心をもったのは、社会的変化の機構であって、人智が原動力の一つだと考えた。しかしミルは社会的変化の過程において、人智が有効でありうるのは、特定の階級または集団の成員としての個人の精神作用と協力することによってであるとした。この論理の必然の結果として、ミルはイギリスの主要な身分集団のうち、いずれの集団が社会改革および進歩の媒介者としての資格を最もよくそなえているかを問題にせざるをえなくなった。

ミルは貴族を慣習的な安易さと世襲財産とによって活力を失った有閑階級とみる。しかしマルクスのように、労働階級が歴史的使命を有するとは考えなかった。それにもかかわらず、貴族および上層階級の無力化の反面において、大衆の体力および精神力のおどろくべき発達によって、社会の主要な権力は大衆の手に移りつつあると主張した。だが、ミルは彼が労働階級の讃美者であることを否定する。つまり労働階級の地位の向上は、労働者自身の側にそうなるだけの理由が造りだされたからである。ミルの意味するところは、社会的進歩は何よりもまず人間自身の改善、すなわち自己の理性力だけでなく、その感情、情緒、および品性の発達にあるということである。この信念のゆえに、ミルはその先人たちのように、資本および人口の停止状態を予想することはできなかった。彼が目指したのは、最も有徳な、能力のある、かつよき教育を受けた人々から成る賢良の指導するよい社会の漸次的実現であったと結んでいる。

三

第三章は「カール・マルクス――階級なき民主主義のユートピア」の標題をもっている。このなかで著者はマルクスの進歩の理論がときあかすのは、人間にたいする人間の支配権が消滅し、その結果としてはじめて「真の人間自由」が実現される巨大なユートピアだという。したがってこの理論はこの自由の実現に必要な経済条件を示唆的に説くが、それは資本主義にかんする二つの基礎的な、しかし相互に無関係な二つの前提に立っている。第一は、その目的の非合理性のゆえに、資本主義は生産力を阻害し、それによって大衆間の物的福祉の極大化を妨げ、その結果、人間の本質と個性との発達をそこなうということである。第二の前提は、資本主義は大衆を少数の産業所有者の意志に従属させて、人間から真の自由を奪うところの権力体制だということである。したがって共産主義が真の自由と無限の生産増大とに必要な条件だということになる。この信念はサン・シモン一派や他の十九世紀の空想社会主義者と同じく、楽観的なローマン主義的信仰にもとづいている。そこで著者はマルクスのいう自由の基準が問題となるとして、引続きいう。

マルクスによれば、労働者大衆が本質的に自由を奪われているの

は、彼らが生産手段をもっていないために、少数の有産階級に従属しなければならなくなるからである。すなわち私的企業の支配下にあっては、労働者はその法的自由にもかかわらず、他の売買されるものと同じく商品であり、商品としてその生産物を搾取する資本家に引渡さねばならぬ。つまりマルクスによる自由の基準は「労働者の労働生産物にたいする関係」ということになる。だがそれだけではない。

自由な社会的秩序、とくに労働者支配が必然的に真の自由にみちびくというマルクスの信念は、人間性および社会対個人の関係にかんするある種の哲学的仮定にもとづいている。マルクスは個人と社会との間に有機的関係をみて、社会は人間の相互活動の所産であるとする。この社会を結合する活動が労働に外ならない。ここでマルクスはヘーゲルにしたがって、人間が盲目的な活動によって自己実現を成就するものと考えたが、ヘーゲルがその活動をば思想に表現される人間の「精神」と考えたのにたいして、マルクスはそれを労働だとした。何れのばあいにも、自由の手段である活動は必要によって制約されるが、生活資料は相対的に稀少であるから、マルクスによれば、労働の費消があらゆる社会形態と独立に人類生存の必要条件である。ここからマルクスの自己疎外の思想が出てくるのであるが、要するに、資本主義社会にあっては、労働者は自己再生産の過程において、自己の労働生産物にたいして、彼から別の人によってこの労働生産物を支配するような関係におかれ、その結果、彼は他人の支配と桎梏との下に呻吟することになる。だから、「自由は自己の労働の結果にたいする労働者の支配に、正確に表現されるのである。」

著者は以上のマルクスの自由の概念および基準につき、次のような疑問をあげている。第一は、人間の生産行為と人間性との同一性の仮定が、人間自由の論理的前提として役立つかどうかということである。第二は、自由はいかなる意味のものにせよ、労働者による産業支配に依存するものかどうかということである。第三に、マルクスの個人的自由の理想の重要性の拒否の上にたてられた社会は、必然的に独裁におもむくことはないかどうかである。そこで著者は、これらの諸問題こそ、新らしい社会における権力と自由とにかんするマルクスの見解を吟味したのちに、最もよく考究すべきものだとしている。

四

第四章の標題は「ソースタイン・ヴェブレン――技術家のソ連へ」という奇妙な表現を与えられている。著者によれば、ヴェブレンが最初に産業改革を説いたのは、アメリカが第一次大戦争に熱狂していたときであるとし、爾後のヴェブレンの改革思想の発展を次のように展開する。彼は産業が慢性的に攪乱され、利潤追求を急ぐ事業家によって荒廃され、その結果、産業能率は低下し、社会の物的福祉は削減され、まして戦争の圧迫下にあっては耐えられなくなるだろうと主張した。ヴェブレンの診断によれば、この産業の疾患の原因は彼のいわゆる「不在所有」、すなわち産業の所有と経営との分離にある。

そこで産業能率を高め、社会の物的福祉を向上させるためには、

不在所有権を禁止せねばならないが、この目的からヴェブレンが提唱するのは、経営権を技術専門家に移すことである。彼のいうところによれば、産業経営の責任をまかすことのできる唯一の階級は、技術家のそれだけだからである。こうしてヴェブレンの全思考の中心原理は、機械的ないしは技術的能率であって、このことから彼は資本主義にたいする技術主義の優越をとなえるのであるが、ここで著者は疑問を表明していう。

このような技術主義が実現されたばあいに、技術家が生産物の種類、数量、生産の秩序にかんする決意をなすに当り、いかなる基礎によるだろうか。消費者が自由に自己の選択を表現する市場機構が存在せぬばあいに、それらの重大な決意がなされるとすれば、それは専制ではないにしても恣意でなければならぬ。ヴェブレンの競争にたいする非難のなかには、市場機構が彼の産業再編成案に占める場のないことを推測させるふしがあるが、ヴェブレンはこの問題については何事も答えていないのである。

著者はヴェブレンの基本思想の一つは、種々な諸制度によって慣習的にその制度のなかにある人々に加えられる訓練が、社会的慣習の形であらわれるということだと述べ、引続きいう。ヴェブレンはこの基本思想の基礎に、諸制度の訓練から帰結された種々な社会慣習間の衝突という形による社会的変化を説こうとするのである。諸制度は究極には人間性と物的環境との相互作用の結果であるとして、ヴェブレンは次のような社会的変化の理論を展開する。第一に、社会的文化は物的環境によって形成されるが、社会的変化は社会的慣習の形で進み、かつ社会的集団の環境への反応によって諸制度に結晶するということであり、第二に、制度的成長と変化とは新ダーウィン主義の自然淘汰および適者生存の規準によって生ずるということ、これである。このように、ヴェブレンは社会進化の理論を新ダーウィン主義の基礎にうちたてることによって、彼の理論が論理的価値や個人的選好にかんする主観的判断から離れた意味での科学的基準に合致するものと信じた。

マルクスと同様にヴェブレンも資本主義にたいして批判的であった。しかしマルクスが歴史をプロレタリア独裁を頂点とする階級闘争の継続とみたのに反して、ヴェブレンは諸制度から抽きだされた社会的慣習間の衝突に社会的変化の原理をみて、その衝突を解決するものを、プロレタリアにではなしに技術家に求めたのである。

次いで著者はヴェブレンとならぶいま一人のすぐれた制度派経済学者コモンズを、第五章「集産的民主主義の理論」において取りあげる。コモンズの制度主義の特徴の一部はヴェブレンのそれに似ているが、根本的な諸点において、ヴェブレンの理論およびそのうえに立つ産業再編成案と異っている。

コモンズは制度的接近方法をもって、古い抽象的演繹的方法に代るよりも、むしろそれを補足するものとみた。彼は十九世紀的自由主義政策の時代がすぎ去ったことについてはヴェブレンと見解を等しうするが、産業能率の改善と物的福祉の向上とが、ヴェブレンのように技術家の手によってではなしに、労働組合や企業連盟のような契約団体の集合行動の範囲を拡大すると同時に、国家および立法府の経済的権限を強化することによって実現されると考えた。ここにおいて、コモンズは集産的民主主義を提唱する。すなわち彼は

「経済的圧力集団がアメリカ人の職業的議会となっており、これは地域別に選出された議会よりも本当の代表である」という。だが、コモンズによれば、このアメリカ的組合主義は共産主義およびファッシズムとからの反対物であり、また「十九世紀中に職業的経済学者たちによって発展せしめられた」理想たる、自由、平等、および温情の民主主義からも反対物である。それは「経済的支配が増大しつつあり、フロンティアーが消滅しており、産業の集中化が進みつつある世界における、現存会社および組合の形態での、資本家および賃金所得者による経済組織の『集産的民主主義』である。」

著者はこのコモンズの集産的民主主義の経済構造が、複占および独占によって特徴づけられていて、理論的分析のモデルとしても、また社会政策の基準としても、個人的な価値決定の観念を排除するものとみている。すなわちコモンズは競争が現に消滅しつつあり、経済的趨勢はますます大規模な私的生産主義に向っていると考える経済学者たちの先駆者だという。したがってコモンズの集産的民主主義にかんするプログラムは、経済がすぐれて独占的であり、かつ独占への趨勢が不可避だとの前提のうえにうち立てられたのである。というのは、コモンズは経済的機会が独占と産業集中によって絶えず狭められており、かつフロンティアーの消滅はこれらの事情からの逃避を不可能にしたので、十九世紀的自由主義の意味での個人的自由の実現にかんする社会的環境は失われたと考えるからである。

著者はコモンズの集産的民主主義の思想をこう説いたのち、コモンズの経済哲学とニュー・ディールのそれとの間に緊密な類似があることを指摘する。そして市場競争にその接近方法を集中する経済学者に取っては、コモンズの主たる思想に同情することはもとより、それを公平に評価することさえ難しいと結んでいる。

五

次いで著者は第六章「ヴェルナー・ゾムバルト――資本主義から真正社会主義へ」に進む。ここで著者がまづもちだすのは、ゾムバルトの資本家精神である。ゾムバルトの見解によれば、資本主義を造りだしたのは、組織形態ではなくて精神である。そしてまた新らしい経済生活方法としての資本主義を造りだしたこの精神は、「新らしい国家、新らしい科学、新らしい技術を産みだしたのと同じ精神」であるという。したがって経済的指導者が「肥え」、豊かになり、満足するようになると、冒険と努力との精神を失い、資本主義はその発展を止め、やがて消滅するとゾムバルトは考える。こうして資本主義は消滅する運命にあるとみたゾムバルトが、それに代るものとしていかなる社会組織を考えていたかは明確でないが、著者はゾムバルトの意図を推測して、それは革命的マルクシストのそれとは異り、一種の計画経済であろうとしている。ここでは資本主義的企業は経済界での優越権を失うが、完全に消滅することはなく、他の多面的な諸形態から成る経済の一部を構成することになる。著者はゾムバルトがその構想をさらに発展させたのが、一九三四年に発表した『ドイツ社会主義』においてであるとして、次のように説く。

ゾムバルトは唯物的であり、かつ利己的な経済時代「資本主義およびプロレタリア社会主義の時代」の終焉を劃する新らしい精神が

人間を支配しはじめたという。この新らしい精神を体現化する秩序こそドイツ社会主義である。ドイツ社会主義はその性質において何よりも国民的であり、それは「普遍妥当的な社会秩序なるものは存在しえないが、特定の国民に妥当するものが一つだけ存在する」との観念の上に立っている。著者はここにゾムバルトにたいするローマン的＝歴史派的影響をみとめている。しかし著者はそれがゾムバルトにのみ固有なものではなくて、ドイツ人に特有な「考えかた」だとみる。ここにいうドイツ的考えかたというのは、西欧的なないしは自由主義的な見解と異り、有機的、普辺的、国民的な考えかたのことである。自由主義的見解に反して、ドイツ的考えかたによれば、個人よりもむしろ集団が価値基準の中心におかれる。そこには社会を Gesellschaft としてよりもむしろ Gemeinschaft とみなす傾向がある。こうしてゾムバルトにあっても、ドイツ社会主義はその性質上何よりも国民的であり、自由主義と反対に、「個人の福祉の上に全体の福祉」をおく。さらにゾムバルトの説くところによれば、ドイツ社会主義の目的は、経済的側面だけに限られるのではなくて、社会生活のあらゆる部面におよび、したがって全体的生活秩序をふくむのである。

著者はゾムバルトの思想をかく説いたのち、ゾムバルトの事業の重要性は、彼が西欧世界の歴史のなかに資本主義的態度および諸制度の重要性を示していることにあると結んでいる。

六

これらの諸学説の紹介および吟味ののち、著者が行きつくのは、終章の「組合国家――カソリック・モデル」である。ここで著者は両大戦にさし挟まれた期間におこった組合主義運動は、競争経済機構にたいする不満から出発したものであって、現代の産業不安の解決として、機械的もしくは原子的社会と対遮的に、有機的社会における組合主義の線に沿った経済組織を提唱するものだという。著者によれば、この運動は十九世紀中のカソリック運動に社会改革理想の根源を求めようとするものであるが、著者がここでとくに取りあげようとするのは、前記のペーシュである。しかし、紙数も尽きたので、著者によるペーシュの思想の解釈の要点だけを二、三あげると次の通りである。ペーシュによると、経済学は全体としての国民の物的福祉増進のための諸組織および諸制度の研究である。だが、彼は経済学の原理が国民原理に従属すべきものだと主張する。そして現代の経済的諸関係の改革の手段としての原理を、中世紀的な社会連帯精神に求めようとする。この立場から、資本主義の典型的表現としての利潤の追求は、ペーシュに取っては全面的に容認しえないところであり、この考えかたは、著者によればマルクスおよびゾムバルトのそれに近い。それのみならず、ペーシュの社会の組合的再建は、マルクス社会主義プログラムに代るものとして提唱されるのである。ただマルクス社会主義は財産を社会化しようとするのに反して、彼の組合主義は人間を社会化するにある。著者はペーシュのこのような思想の根底になっているものをネオ・スコラスティズムとして特徴付けるが、それがマルクシズムと共通のものをもっているとする。けだしそれはマルクシズムと同様に、経済秩序において、労働が新らしい資格を獲得するような社会的変化を求めるから

である。しかもこの両者ともに歴史が普辺的目的によって支配されるとの進歩の理論をふくんでおり、かつこの目的が個人的目的に優先する点においても共通なのである。また両者とも利潤を人間努力の動機または目的とすることを否定する。これらの類似にもかかわらず、両者の思考方法は異っており、相いれない形態の社会行動にみちびくのである。

× × × ×

以上にみたようなハリスの方法とくに、結論をカソリック的組合国家にもって行くようなやりかたには問題があるだろう。しかし同時にそこには近代理論的接近には求めえられない多くのものが示唆されている。この点に関連して、M・A・コープランドがアメリカン・エコノミック・レヴューのなかで述べている次の言葉をあげておこう。一世紀も前にJ・S・ミルが当時の英国経済の制度的な欠陥から生ずる諸問題と改善のための諸手段とを『原理』の終章に加えたが、一九三〇年代の初期以後は、この主題にたいしてほとんど関心が示されなかった。現在はたしかに経済学者がこの主題を再びとりあげるに相応しい時である、と（アメリカーナ、一九五八年十月号所載）。

フリッツ・マハループ

『経済発展に関する論争，矛盾，およびジレンマ』

北川一雄
〈名古屋大学〉

Fritz Machlup: "*Disputes, Paradoxes, and Dilemmas Concerning Economic Development,*" Rivista Internazionale di Scienze Economiche e Commerciali, Milano, Anno iv. 1957)—N. 9.

はしがき

ジョーンズ・ホプキンズ大学のマハループ教授から標記のようなミラノの「経済商学国際評論」の抜刷り三十五頁を受け取ってから約一ヵ月。内容は低開発国での経済発展理論について、定義の不一致、目標の不一致、政策的勧告の不一致、および理論の不一致という四項目にわたって、三十の節に番号を付けたものである。紹介に際しては通しの連続番号をやめたけれども、二、三の節以外は大体原文に似た節の区分にしておいた。読者におわかり願えると思うことは、マハループがつねに比較的温健であること、長期の安定的経済発展に焦点をもつ彼の考え方を比較的によくここで示し、例えば比較的優位の法則と均衡成長理論との融和「D、(2)」とか、生産

力中心の理論を各方面で示しつつ、とくにケインジアンよりも古典的に近い形で雇用と急速な発展への政策「B、(8)」を考えたり、工業化偏重とかその中でも特定部門での資本労働比率の高いことを過重視する危険を各箇所で示したりしている。スペースの制約から、多少縮約したので、読者の理解に困難を感じさせることと、はじめにお詫びしておきたい。

A　定義の不一致

(1)　低開発経済があてはまるのは(a)資源の未開発(b)貧困(c)マルサス的悪循環の三情勢である。いまa、b、c、で各情勢の欠如を代表せしめて、いろいろな結合を考えうる。最も恵まれたものはa b、c、でこれはbを欠くので低開発経済とは呼ばれない。発展の有望なものとしてはa b c、(人口稀薄型)、見通しの不利なものとしてはa b c(人口稠密型)、最悪な人口稠密型としてa、b c、が考えられる。いま一つa、b c、も厄介な未開型であろう。資本、とくに労働が世界的に移動しえないから発生する右の低開発概念は、このように不明確なのであるから、ただ低開発とのみ問題を設定すべきではないのである。

(2)　発展と、進歩、増加、成長とを無差別に使用することもできるが、全産出高の増加と人口の自然的成長とを結びつけて成長を考え、発展には平均産出高の増加率を加速化する制度的変化を意味させることもある。こうすると発展が量的に測定できないから発展率というのもおかしい。それでも発展が速いとかおそいとか論ずるとすれば、制度的変化と測定可能な一人当り所得の増加とが結ばれている必要がある。しかし後者だけを発展と見る論者が普通である。同時にそれへの主導力も重要であるが。

(3)　発展の定義が統計的に操作できるためには、測定方法を明示する定義であるべきで、国民所得か消費か、一人当り所得か一労働者当り所得か、大衆の生活水準か、いろいろであって、いかなる定義も矛盾をもっていよう。しかし恐らく多くの分析にとって有用なものは、人口増加または安定といった社会で、持続的成長の潜勢力を生むような、生産資源利用上の変化を、経済発展なりと定義することであろう。

B　目標の不一致

定義や経済発展測定での不一致は、社会的目標の基本的不一致を反映している場合がある。

(1)　総所得の増大よりも一人当り所得の増大がつねに優先するとは限らない。人口不変に近い処で一人当り所得が増加することと、一人当り所得は殆んど不変で人口増加が急速化することとの間に選択の余地があるときに、後者を選ぶ政府や社会理論家もありうるのである。

(2)　消費と、投資を含む総所得の間の選択は、長期目標と短期目標との不一致に帰しうる。ただ高い貯蓄率を政府が強制し、しかもその長期計画に誤りがある場合には、不一致は悪化するであろう。

(3)　所得分配の均等化が総所得や平均所得の増大速度と矛盾するという不一致は、発展率が所得集中化の函数であることを理由に

している。そこで重要な意味において、所得分配の問題は発展計画の時間的見通しの問題と同じひろがりをもっていて、貧困の窮状を速かに減少することは長期発展の速度を犠牲にすることである。

（4）このように発展計画を左右する所得分配の目標が、最近独立した諸国では例えば土着民に有利さを確保するような価値規準に支配されることによって、却て全住民の平均所得を低下するほどになることもある。

（5）経済外的目標、例えば民主制度を弱めないこと、私企業の自由活動を拡大しないこと、人種的平等に到らないこと、伝統・慣習を急変しないことなど、政治的・社会的組織とか心情的・主観的な所得といった測定しにくい目標と、経済的な発展や所得についての目標とが、一致しないことがしばしばである。

（6）右のような区分が困難な発展計画もある。とくに経済的国民主義がそれで、有力な理論から見れば誤っている経済的独立論を内容としている。比較的優位な輸出品で輸入しうる鉄鋼を発展への戦略から自給しようとしたり、外来資本や外来企業を嫌悪するわけである。専門家がこれを支持するときにも、理論が経済的であれば短期の犠牲で長期発展を選ぶのであろうが、それが政治的であれば物質的向上とイディオロギーとの選択ということになろう。

（7）雇用と産出高の関係から、完全雇用と極大総産出高とのいずれを目標とするかについて、不一致がありうる。総産出高と雇用とは必ずしも並行しないから、所与の資本ストックと技術の下では、総産出高が極大化する雇用量（そこでは労働の限界生産物はゼロ）がある。労働量がこれ以上あったり、労働力の増大が資本ストックの増大を超えたりすれば、右の不一致が生じうる。しかも多少の失業プールは（完全雇用と一致する限り）、新産業への労働移動性を確実にしよう。しかし最高の発展率には、せめて時どきの低位雇用の方が役立つものと考えられる。

適限雇用に四つがある。最も速い発展を可能にするもの、それ以上の雇用量で極大経常産出高に到るもの、さらにそれ以上で完全雇用といわれながらインフレ圧力もなく、人のいない仕事の口以上には失業もないもの、および過超雇用といわれて貨幣的インフレによってのみ可能であり長くは持続しえないもの。そこで表面化したり偽装化した低位雇用度がひどい国では、発展計画が雇用目標を追及する場合に、それが最高の発展率とか最大の経常産出高と一致しないことがありうる。

（8）右の他に、完全雇用とその達成方法との間に不一致がありうる。完全雇用を目指す貨幣的有効需要の拡張は、結局はそれをやめさせるか直接統制を余儀なくせしめて、そうなれば当初からいま少し緩和した貨幣政策をとった場合以下に雇用を低下せしめるのである。「近代」経済理論の完全雇用政策を発展の手段とは考えず、むしろ手段を目的視してしまうと、高い発展率の他にも、完全雇用、固定為替相場、輸入・為替統制までを計画にとり入れてしまうのである。この後者の諸目標は発展を抑圧する力となりかねない。それらは短期と長期の差に結びついている。当初の上昇と引続く諸困難（これを「構造的」困難とまで論ずるようになる）と、スタートの緩慢さによる困難は回避して持続的成長を求めることとの差。両独やオーストリアが正統ディスインフレ政策を採用して完全雇用の理

論的勧告を排して、むしろ成功したことが想起される。

C　政策的勧告の不一致

目標が異れば勧告も異るのであるが、ここでは目標の不一致とは別の、初期状勢とか政策への反対とかについての判断の差異から生ずる政策的勧告上の不一致をとり上げることとする。

(1)　最も基本的なものは、高い持続的成長率のために農業改良、家内工業、あるいは直截な工業化の、いずれを重視すべきや、という発展の方向にある。農業改良は最少の資本で最も速かに総産出高を増加し、家内工業は輸出品や輸入代替品の加工により著しい附加価値の増加を、しかも労働の移住、家屋新築、都市化などのことなくして、生み出し、農業での低位雇用労働を利用する。工業化は失業大衆や農業での潜在失業を生産的に雇用する。これらの三つを同時に実施する妥協も可能であるが、稀少資本を三等分しても用途に相競性があるから、より急速とかより着実な発展を約束する部門から他へ資本を移すという問題を如何に解決しえようか。

(2)　工業化を決定したとしても、多くの問題がある。比較的に基本的なものは、その範囲に関するもので、多くの工業部門を包括する計画か、公益事業と社会的間接資本に限定された工業化計画か、の問題である。異論は包括的計画の賢明さと能率とへの信・不信に基くのであるが、公益事業と間接資本を目指す公共計画を認め、そこから私企業中心の極大発展率を考える一派と、公共計画以外の一切を疑惑視する一派とに分れる。

(3)　工業投資のすべてを計画すると決定すれば、確立・拡張に適する工業部門を選択する規準が必要である。しかし異論が多く、国際収支規準（輸出・輸入相競部門重視）に対しても、他の投資も、結局はこの規準に合致するコスト引下げに役立つと生産性中心的にも論じられようし、またそれよりも雇用効果その他の社会的貢献を重視する異論もある。

(4)　農業人口を主とし資本が過少である低開発国が、しばらくは軽工業中心策をとるべしとか、即座に重工業確立にスタートせよとかの対立がある。あらゆる理由づけがこの二派について見られる中から、まず資本廻転率の速さが重視される。これについては第一に、速い廻転を選好する理由が混乱している。もし同一部門への再投資が期待されるならば、その大きさを気にする必要もあるまい。第二に、資本廻転率は、会計学的には年売上高の対投下資本比率、発展理論家側では稼得した年消却分かそれへ純所得を加えた粗稼得分かの対投下資本比率であるから、売上高が稼得分を含まないことも可能である。この概念もこのように混乱している。しかし、投資計画の合理的撰択には、利子率を利用する何らかの計算が必要である。そこから長い投資期間が短い投資期間より不利であることがはじめて判明しよう。しかし投資期間も資源の相対的稀少性を示す市場価格体系に即して、その代替的用途相互の比較なしには、判定の規準たりえない。この際に市場価格体系より恣意的な専門家の意見の方を選好する立場をとる、といった不一致が現れる。

(5)　資本と労働の相対的稀少性が明瞭な低開発国で、労働節約的・資本集約的、すなわち資本労働比率の高い投資を勧奨することは、全く矛盾している。しかしこれを理論的に解決しうると考える

一派がある。

(6) 工業賃銀に有利な賃銀格差を発展への戦略要因として利用しようとする場合に、工業賃銀を引上げて労働を工業に吸引し、移動に伴う社会的間接費をカバーさせ、工業の近代化を促進し、資本の大集中や「選ばれたる」労働集団を創出しようとする一派と、むしろ工業賃銀を相対的に引下げて、工業の雇用量を増大し、労働の総体的・平均的生産性を引上げ、労組の独占を減じようとする一派とが対立している。ここにも理論的な問題がよこたわっている。

(7) 既述の国民的自立の立場からする外資嫌悪、それを長期発展と結びつけても利払い・償還の増大には国際収支問題があるとする理論に対し、他の一派は、直接投資の配当は利子より高く利潤はさらに高いと考え、とくに利潤の再投資から収益が累加し、やがて支払い利潤が為替管理をみだすと考える。第三のひとびとは、生産的に利用される限り、いかなる形態の外資をも歓迎し、独占や搾取がない限り、生産性向上その他の利益が対外支払いのコストや損失以上となりうると考える。これらの異論が極大の長期発展率という目標を均しくしている限り、理論と情報による解決に到りうる筈である。

D 理論の不一致

(1) 工業化をすることに決定して、現在の価格体系(そして比較生産費体系)に依存する方向決定を正しくないとする理論のうちには、自給自足主義という俗論に次いで、幼稚産業保護理論という正しい動態理論(ただしコスト状勢変化の予測とか純正幼稚産業の経験的決定がむずかしい)があり、これとは別の外部経済理論(社会的損失なし)が登場し、さらに生産の社会的コストの方が私的コストより低いときには競争による産出高が社会的最適産出高以下になるという類似の理論——私的生産費過超の理論——がある。

(2) 右のうち幼稚産業論以外の三者が本質的には発展や成長とは結びつかぬ理論であるのに対して、低開発国の工業化をさらに説得しうる理論として「幼稚経済」理論あるいはそれと大差のない「均衡成長」理論がある。そのいうところは尤もらしく聞こえるのであるが、単純な常識とさえ一致しない。一国とか一地域についてのバランスには、自給自足化なのか、国際分業の利益を無視するのか、各生産段階を同時に一国内で発展せしめようとする重商主義的妄想か……など。しかし、もし均衡成長理論が比較的不利の地位に残存する産業を排除し、比較的優位の理論が発展に伴う比較生産費の変化を導入する形に修生されるならば、これら両理論の融和も可能である。

(3) 比較的優位は第一次産業側にあっても、むしろ輸入工業品の国内生産に移行して輸出入量を同時に減少することによって、あたかも買手独占と売手独占を一国だけで手に収めたと同じ形にし、それによって純交易条件を有利にしようとする理論がある。しかしそれは、他国が報復せぬ限りその他国を犠牲にするものであり、世界の生産量を低下するのみか自国の生産性をも低下する。この生産能率増大と交易条件有利化との不一致は、国際市場での生産費や諸弾力性を完全に知悉したとしても、外国政府の活動や反作用が予知できぬ限り、解決不能である。

(4) 相対的にコスト高でも大規模工業の確立をよしとする別の理論の一つに、工業投資からの収益が他部門以下であっても、それからの所得分配への追加分が消費されることは少く比較的に多くの再投資資金の流れとなりうる限り、生産性、ひいては収益の劣る投資をむしろ選択すべし、と考えるものがある。その方が長期的に経済成長率の極大化に役立つと考えるわけである。これへの反対論の第一は、理論の想定と現実との距離、とくに労働者（この消費率は高いと想定）への分配が少くてすむことの非現実性に向う。むしろ工業化が雇用と大衆所得引上げを狙うと見る立場とは逆である。第二に、農業や小規模経営への投資収益が消費に向い易いと考えることは、工業利潤も大衆消費者や多数の小経営者から集められるものであることを忘れている。

(5) 生産の趨勢からだけ見ても、人口成長がつづき農業では生産的雇用も食料も増加せぬ処では、長期的に見て仕事を創出する工業投資の方が好ましいといった、雇用機会と人口増加に注目する工業化理論がある。しかし、工業的スタートの遅延が生む潜勢的産出高の損失は農業での投資機会を見落してゆく損失以上に及ぶことも可能であろう。

いま一つ、工業化、とくに都市生活慣習の進展が出生率を低下させ、やがて人口増加を阻止すると考える理論も、人口と工業化に関連している。そこから一人当り所得の増加が速められるとするのであるが、歴史的に工業化と出生減とが結ばれていても、その関係に必然性はなく、非工業的社会でも出生率低下を実現しうる、といった批判が可能であろう。

(6) 既述の賃銀格差の適正についても理論的不一致がある。労働の移動が自由であり労働の苦痛が均等であれば均衡稼得率は各部門とも均等なり、と考える競争主義の規範を奉ずる純粋理論家は、工業への移動が制限されて工業賃銀が高いことは、工業の労働生産を他より高めているから労働を他から移すことによって総産出高を増加しうると考える。そこで工業賃銀率を切下げよと論ずるわけである。これに対して、工業賃銀率切下げと経済発展促進とを結ぶこと、特に工業の生産性低下と総産出高の増加とを結びつけて考えることは、矛盾であるとの反対論がある。これに対する反論は、発展と賃銀率上昇という歴史的趨勢は技術の進歩や資本蓄積による労働への超過需要に基くもので、右の理論の前提する労働の超過供給とは異ること、および、工業での労働が過少であるという情勢から出発する限り、その労働生産性低下が総産出高の増大と結びつけられてもよい、ということになろう。

(7) これと密接に関連しているのが資本労働比率の問題である。(イ) しかし多くの理論家は、総産出高の極大化は労資の各用途における限界生産力を均等化することに基くと考え、特に高いとか低いとかの資本労働比率を問題にすることを単純すぎると思っていよう。(ロ) 人によっては、所与の資本ストックをもつ工業へ労働が移動すれば労働者一人当りの資本が低下して、歴史的には資本労働比率が向上していることと矛盾すると言うであろう。たしかに資本の方が労働以上に急速に増加することは発展の必須要因の一つであろう。しかし、資本の供給が著増せず、さらに他部門の労働が僅少な資本と結びついて低位の限界生産力しか示しえないときに、特

定の高賃銀労働集団と多くの資本量とを結びつけるという問題は、全く異質的な問題を呈示しているのである。(ハ) ある理論では特定工業部門の資本労働比率は技術によって固定していて、経済全体の資本労働比率に変化が生まれるのはこの比率の高いか低い部門を拡大することにのみよると考えるのに、他の理論家は所与の産業部門の技術は均一ではなく、ある時点では固定設備によって資本労働比率が凍結していると論じ、さらに他の人びとは、かかる所与の部門の所与の設備においてすら操業度によって右の比率は変化すると考える。

右の異論は主として事実をどう解釈するかによるものであるが、そこから政策的勧告の不一致も生まれる。

(8) 高い資本労働比率と高い貯蓄率とを結び合わせて (前者が後者の原因と見つつ) 特殊な工業的発展加速化の理論を考える立場がある。限界原理による労資の配分は、追加資本を各部門に分散し、労働の限界生産力を各部門ともに増大し、一般的賃銀率を引上げるから、新投資による追加生産物の大部分が大衆によって消尽される。これと異り、資本を可及的少量の労働と結合するような数ヵ所に集中すれば右の消尽は避けられる。この数ヵ所での労働の限界生産力、したがって賃銀率の引上げがあっても一般的賃銀率上昇はなく、しかも賃銀率引上げはさらに資本の労働への代位を刺戟し、資本蓄積の累積化が結果する。そして国民所得の増加率が大きくなり、やがて限界原理以上の消費増を可能にしようと考える。

この種の考え方は既に論じたところにも見られたものであるが、要するに、高い資本労働比率を用具にして貯蓄率と蓄積率を増大しようとする特殊理論で、それは経済発展の二つの一般理論の一例であろう。一つは、静態的な資源配分理論が動態的成長理論では重要でないと考えるもの、他は、急速な成長を達成するのに重要なことは消費の抑圧であるとするもの。これが一つになって貧国へ勧告するときには、投資の相対的生産性を気にしないで、生活水準の早期向上を有効に防圧することに専念せよ、ということになる。古いルールの『経済的であれ、そして節約せよ』が新説では、資源の経済的配分過程には労働稼得率向上↓貯蓄力の減退の危険がある、と変じているわけである。

短期的な生産性や所得の極大化原理を極少視する右の諸理論は、色々の数字例を示しているけれども、その現実適合性に問題がある。貯蓄率が高い部門の収益が総所得の小部分にすぎぬならば、その意味は少い。要するに、各投資のもつ相対的生産性の差異の方が各所得受領者の貯蓄性向よりも重大な筈である。

(9) 技術的進歩は、西洋の発展では主導力の一つであるが、それには三段階がある。(イ) 技術的知識の発明発見、(ロ) 利用しうる人へのその伝播、(ハ) 現実の生産への適用。先進国では (イ) が最も強調される。そうすればゆっくり、しかし着実に、(ロ) と (ハ) が続くからである。しかし後進国の発展では、(ロ) と (ハ) が重視される。技術的援助が広く勧告されるのもこのことでもある。しかし、多少の新知識が、現存技術を後進国の異った諸条件に適応せしめるために必要とされる。この点でのただ一つの異論は、貧国が強い特許権システムの受益者でありえようといった主張をめぐるものであるが、論争はしばしば法律的・政治的である。

(10) 経済発展に関する最も重大な論争は、恐らく、後進国の発展が中央計画を必要とするや否や、をめぐるものであろう。これについては、目標の不一致で論じ、また工業化の範囲について言及した以上に立入るいとまがない。(一九五八年八月末日)

P・T・バウァー
『低開発諸国における経済分析と政策』

磯部浩一
〈明治学院大学〉

P. T. Bauer: *Economic Analysis and Policy in Underdeveloped Countries.* (Durham: Duke University Press, London: Cambridge University Press, 1957. pp. xvi, 145.)

一

低開発諸国に対して経済学者のこれまでになく強い関心が向けられてから二十年近くになる。その間多くの研究成果が発表されてきたが、今後この分野の研究に一層の前進がなされるために、自己批判的な考察を加えることは有意義であろう。本書はこの意味において、これまでの研究成果の欠陥に対して虚心担懐な疑問を提出し、すでに一般に認められていると思われる仮設に対しても、積極的な批判を試みている。とくに低開発諸国の経済研究に対する方法論的反省、さらに諸政策の批判、および経済政策形成における経済学者の役割など、経済政策に関心をもつ者にとって興味深い考察を行っている。

著者バウァーはケンブリヂ大学の「英連邦研究」の講師であり、同大学ゴンヴィル・ケィウスカレヂのフェローである。B・S・イヤニー (Yamey) と共著で *The Economics of Underdeveloped Countries*, London, 1957. (Cambridge Economic Handbook) を著わしている。本書はアメリカのデューク大学の「英連邦研究所」における講義であるが、英連邦諸国の経済現象を材料として、低開発諸国の経済一般について考察することを目的としている。

本書は三章から成り、第一章「低開発諸国の経済研究」では、その研究範囲、限界が考察されている。とくに経済学を実証的経済学、規範的経済学、政治経済学的技術の三つに明確に区別することが、低開発諸国における政策の混乱を救い、エコノミストの役割を明確化する上に重要なことが示される。第二章「低開発諸国の経済現象の諸特徴」においては、農業における資本形成、交換経済の拡張、国際的デモンストレーション効果の吟味、制限的政策などの諸問題が論ぜられる。第三章「若干の政策問題」では、英連邦諸国の諸政策が吟味される。まず実証的経済学の命題と政策および政治的立場、価値判断との関係が考察される。現実の政策の批判は経済専門家としては、実証的経済学の範囲に止まるべきである。政策は経済以外の要因によって影響されるからである。政策のうちには、特に政治的立場や価値判断に強く左右されるものがあり、経済分析によ

っては最後的評価ができないことがある。

低開発諸国に対する関心は、世界政治の展開と密接な関連があることは勿論であるが、この関心は一時的なものではなく永続的なものである。とくに経済学者の低開発諸国に対する関心は、古典学派の関心の復活であるとバウァーは見ている。古典学派の関心というのは、経済学の正統的な関心であり、一時的な流行ではないことを意味する。

ところで低開発諸国の経済研究は、どのような意義をもつであろうか。バウァーはつぎのように考える。第一にそれは現実的な政策と密接な関連があるので、実際的貢献をすることができる。第二に研究対象である経済現象の領域が拡張される。新しい経済現象によって、これまでの仮設の検証を行うことができるし、さらに新しい仮設を立てることが可能となり、経済学の発展がもたらされる。したがって経済学をより完全な体系として発展させる可能性がある。

勿論、他方では、先進国で発展した経済学を、低開発諸国に適用できないという意見がある。バウァーは人間の行為、態度、社会制度の相違することがこの反対意見の根拠であるとして、つぎのように批判する。制度的な制約は西欧にも存在するのであって、制度の枠内で、経済動機にもとづく行動が行なわれるのである。例えばキーナにおいて家畜税を物税として課したところ、死にかけの家畜を納めるものが多かった。これはグレンシャムの法則に他ならない。基本的な需要供給分析や、その簡単な結論、最小費用最大効用原則、諸資源の補完的、競争的関係などの諸概念は、何れも低開発諸国の経済研究に当てはめることができると言っている。

以下、第一章より三章までその内容を順次に紹介することにしたい。

二

低開発諸国の経済研究において一つの混乱が見られる。それは予測（forecasting）の流行に帰因するものである。バウァーは予測を「未知の将来の事件」（forecasting of unknown future events）と規定し、科学の役目である予測（prediction）「特定事象のありうべき結果の評価」（assessment of the probable results of specified occurrences.）と厳密に区別する。予測と言うよりは、憶測とも言うべきフォァカースティングの流行が低開発諸国の経済研究を混乱せしめ、政策形成におけるエコノミストの役割を逸脱させている。バウァーはこれらの混乱は経済学における三区分、実証的経済学、規範的経済学、政治経済的技術学の三区分が、特に後進諸国の経済研究において明確でないために生じたものと考える。

方法論的反省は、後進国の経済研究でなくても、経済学一般についても重要である。ここでバウァーは経済学の方法論的考察に入る。方法についてことさらに吟味しなくても、研究の成果によって、方法の可否が判定されるという考えがこれまで支配的であった。しかし経済学にあっては研究成果は必ずしも、その方法の判断の材料とはならない。それは研究成果によって、いろいろな意味が持たされるようになってきたからである。たとえば研究成果によって、函数関係の確立、将来の出来事の予測、政策を動かす力などが意味されるようになったのである。これらは、研究成果の評価に当って、

それぞれ異なる基準となる。とくに経済学者は政府に対するアドヴァイザーとして、その政策形成に関係をもつために、経済学の研究業績についての判断はきわめて複雑となる。

たとえば自然科学については、このような問題は生じない。自然科学者の業績は、「自然現象に関する深さと一般性についての命題の確立に対する貢献」(contribution to the establishment of propositions of depth and generality about natural phenomena)によってはかられる。経済学にあっては一般法則の確立だけでは終らない。一般法則によって影響される人間の行為過程の結果が問題となるからである。経済学の方法にあっては、自然科学のような自由に制御できる実験(controlled experiments)が行えない。したがって経済学にあっては、直接的観察(direct observation)が重視される。直接的観察は西欧先進諸国の経済学者が、後進諸国の経済研究をする時には特に重要である。低開発諸国といっても千差万別であり、歴史的、社会的背景はもとより経済状勢も著しく相異しているからである。経済分析に統計を利用することは重要な方法であるが、そこには限界があるのであって、直接的観察のともなわない統計的分析は本質を誤るものである。バウァーはかれ自らの直接的観察によって、経済発展と職業人口分布との関係について広く承認されている命題に、疑問を持つに到ったことを指摘している。

つぎに経済法則の把握に当っては、さきのフォァカースティングとプリディクションの区別のほかに、経済現象における函数関係と歴史的継起との区別も重要である。

以上の諸点は経済学一般の方法論的考察であるが、とくに低開発諸国の経済研究には重要である。経済学における三区分が明確でないために、政府のアドヴァイザーとしてのエコノミストの機能が充分に果たされていない。バウァーはこの点に関して次のように述べている。エコノミストは自己の領域内において経済行為の一般性を発見することによって、政策形成者にもっともよく奉仕することが出来る。そして、実際の政策には、エコノミストの機能は必要条件ではあるが完全条件ではないこと、政策の決定と実施には価値判断や、政治的立場が強く関係していることを知るべきである。価値判断や政治的考慮をするのは政治家の役目であって、エコノミストがこれらの諸要因を導入することは政策形成者の機能を横取りすることである。実証的経済学の命題は、政治的立場とは無関係である。しかるに実証的経済学の命題を政治的立場や価値判断の函数として一般化することは、経済学の内外において尊敬されないであろう。低開発諸国の経済研究において右のような欠陥が存在するのは、経済研究が比較的新しいことと、それが政治的な問題や実際的な問題と密接な関連にあるためである。このような政策への強い関心が実証的経済学の樹立を遅らせることになるのである。さらに政策との密接な関連についての評論は第三節で行なわれる。

三

低開発諸国の経済事情、その特徴が第二章で取上げられている。バウァーは先ず、低開発諸国経済の現段階を、西欧先進諸国の産業革命の前夜に比較する一般的な見解に強く反対する。西欧におい

では文明、科学はもとより政治、社会制度、さらに金融制度などが、相当高度に発達していたのであり、交換経済の基礎は確立されていた。しかるに低開発諸国においては、南米、(西欧の移民) アジア、中東を除いて、アフリカの状態は六、七世紀における北欧の状態にも比せられる。アジア、中東の文化伝統は高いけれども、その文化および社会の伝統は、経済発展には阻止的な作用を果たしている。何よりも低開発諸国の多くにおいては、交換経済が確立されておらず、依然として大部分が生存経済 (subsistence economy) の状態にある。

一般に低開発諸国の経済の特徴を停滞性に求めるが、バウァーは正確な表現ではないとして、これを批判する。今日の低開発諸国は「貧困」と「急速な成長」とが両立している社会である。所得水準と生産水準の低いことは、変化率の低いことを意味するものではない。変化率の大きいことと、急速な人口増加が同時に存在しているので、一人当り国民所得によって、先進国と後進国を比較することはあまり意味がない。一国の経済内部に、発達した部分と未発達な部分は常に何処においても存在するが、今日の低開発諸国においては、この二つの部分の差が大きく隔絶していることが、顕著な特徴である。新しいものと古いものとの同時混在が、表面的にも内面的にも顕著である。このような不均等な発展は制度的要因、物質的要因、住民の経済的態度の相異等によるものと考えられる。

つぎに、低開発諸国の経済の特徴として、バウァーは農業部門における資本形成を重視する。ヌルクセに見られるように、(過剰人口国においては) 農業部門は偽装失業を排出することによって、経済発展の緒口としての工業労働力を創出することが重視される。しかし一般に農業部門における資本形成は無視されており、これは正しくないとバウァーは主張する。その無視される理由は農業部門が、「生存経済」という「非-貨幣部門」であるため、その資本概念と計測が困難なためである。しかしこれを無視することは、交換経済が全経済にわたって確立されていることを無意識に想定するものであって、言うまでもなくそれは事実に反する。農業部門においては、販売、輸出のための農業生産が始められると、農業用具や家畜などの形で資本形成が行なわれる。さらに重要なことは「生存経済」から交換経済への移行が行なわれることである。農業部門におけるこのような投資は、農産物の生産を直ちに増大しないにしても、交換経済への移行という質的な重要さを持つのであって、これは、低開発諸国の経済発展には必須の条件である。バウァーは、この農業部門の資本形成がいわゆる「貧困の悪循環」を絶ち切ることを可能にすると考える。「貧困の悪循環」は、これを絶つことが不可能だとの見解があるが、この見解は先進国も同じ状態から出発したという事実と、低開発諸国における「現金農作物」(cash crops) の急速な生産増大によって、農業において資本形成が行なわれつつある事実とを看過するものである。

バウァーは、また国際的デモンストレーション効果を次のように批判している。低開発諸国が先進諸国と接触することによって、その資本形成に障害が生ずるよりは、むしろ新しい生産物、生産方法が示唆され、新しい欲望が刺戟創出される。このような一面が、デモンストレーション効果では無視されているというのである。デモ

ンストレーション効果の論理構成をする場合に、新しい消費財はそれを購入する所得を必要とすること、消費水準を高くしたいという欲望は、そのための手段としての貯蓄と投資を刺戟するものであることとは注目されていない。低開発諸国の経済発展を阻害する条件として、むしろ新しい欲望の欠如、消費と生活水準の非弾力性が問題であったのであり、これは先進国との接触によって解決されるのである。

しかしながらバウァーはデモンストレーション効果が作用する領域も存在することを認めている。それは低開発諸国の政府、政治家が、技術、教育者の社会的水準を不適当でありかつ無駄と思われるような高さの水準にまで引上げようとする時、あるいは見せびらかしの、見世物のような投資や、計画を行う時である。しかしこれは考えようによれば、先進国にも見られる現象であって、政治家の間の競争から生れるものである。

バウァーはさらに低開発諸国における商業活動の状況、および移住者の資本形成能力について述べている。全部の移住者がそうだと言うのではないが、かれらは資本を持っていなくても、低い消費性向、したがって高い貯蓄性向をもっており、その社会のもつ制度慣習の束縛から自由であり、土地の人間よりも、経済活動、生産方法などに広い視野をもっていることが指摘される。

さらに低開発諸国において、経済活動に対する制限措置がとられる傾向が増大している。これも低開発諸国において、量的に把握しにくい特徴の一つである。制限的政策によって得られる利益と損失とが正しくつかまれないで、利益のみが過大視されているからである。輸送免許制、最低賃金制、輸出税などがその例である。とくに輸出税は農業に対して大きな圧迫となっている。これらはまた次章の政策の問題となる。

四

第三章「若干の政策問題」では、現在低開発国でとられている政策についての批判考察がなされている。

バウァーは先ず、政策論とも言うべき基本的な若干の問題をとり上げる。第一章、第二章の諸問題は、究極には政策との関連が問題となってくる。実証的経済学の命題は政策の形成には不可欠であるが、それだけでは不充分である。政策の形成には経済以外の要因が作用するし、とくに形成者の政治的立場や価値判断によって動かされるところが多い。実証的経済学の命題は、この政治的立場、価値判断とは無関係であり、無関係でなければならない。

バウァーの考えでは、経済専門家は経済の領域に止まるべきであり、政治や価値の世界に入ってはならない。しかし、政策の批判をする時には、究極的には自己の政治的立場や価値判断に頼らざるを得ないとする。また現実の政策も比較的に政治的立場に左右されない政策と、政治的立場に左右される政策とに分けることができる。前者に属する政策としては、アフリカにおける輸出独占政策、距離に関わりなく単一運賃を課する政策、マレーにおける土地政策、ブリティシュ・アフリカにおけるマーケッティング・ボード等である。これらの政策において第一に認められる点は、経済的能率あるいは基準と、技術的能率あるいは基準との混同である。たとえば輸

出独占政策は品質向上（技術的基準）が最初の理由であったが、一部の生産物に独占価格を可能にすることによって、経済的基準が無視されている。マーケッティング・ボードにおいては初期の目的は輸出農産物の価格安定であったが、都市と農村の利害、官僚と生産者の利害、貯蓄の社会化、さらに価格作用の無視によって、これが課税の機関となってきた。これは、政策目標である価格安定の定義が不明確であったことも原因の一つである。

以上の諸政策における共通の欠陥は、価格作用の無視、すなわち、価格変化と価格差が供給と需要に及ぼす効果が、無視されているためである。

次に政治的立場によって左右される諸政策としては、「現金農産物」に関する発展政策、政府の干渉政策一般、強制貯蓄政策がとり上げられている。以下これらの政策をめぐるバウァーの議論について述べよう。

「現金農作物」の生産を助長することに対する反対意見は、次の諸点に基づく。(1)低開発諸国の低所得は、「現金農作物」が経済発展に役立たない証拠である。(2)経済の発展した部分は、先進諸国の資本、技術の飛地である。(3)「現金農作物」は資本形成には役立たない。(4)交易条件は、原料生産物国に不利となっている。(5)「現金農作物」の生産は経済の累積的発展をもたらさず、それだけで消滅してしまう。最後に、最大の反対論拠として、(6)輸出のための「現金農作物」の生産は一国の経済を保証のない危険にさらすという反対である。

バウァーは(1)(2)(3)の論拠に対しては、これらの意見が、低開発諸国の経済はその大部分が交換経済でないという事実を看過していること、そして資本形成における重大な範疇である農業部門をみのがしていることをもって反論する。(4)交易条件については、統計が背後にある事実を必ずしも反映していないこと、(5)については事実は全く反対であり、「現金農作物」の生産が、経済発展、農業化を阻害しないと主張している。(6)についてはバウァーは輸出による外国依存の危険よりも、「生存経済」の危険の方が大きいことを指摘する。輸出価格の低落よりも「生存経済」における不作、による饑饉の危険の方が大きい。しかるに低開発諸国の国民は前者の方を重視するように見える。これは後者が自然の力によるものであり、人間の責任とは考えられないからである。さらに輸出農産物が特定の少数企業に集中して取引されておるか、あるいは外国資本によって取引されている時にはその価格操作が国民の批判の対象となる。したがってこのような集中はできるだけ回避されねばならない。

バウァーは以上のような反批判の他に、「現金農作物」の生産のもつ有利性を次のように指摘している。(1)所得の発生と新興工業に対する市場の形成、(2)政府の歳入を増大する、(3)公私の資本形成を促進する、(4)貨幣経済に必要な諸条件を作り出す。かくして貨幣経済が拡大化されて産業化が助長されるというのである。

「現金農作物」の生産をめぐる政策において、政治的要因がどれだけ強く働くか、バウァーはあまり明確に述べていないが、強制貯蓄をめぐる議論においては、最後の決定を下すものが政治的選好であることをはっきりしめしており、興味深い。

強制貯蓄、あるいは発展のための課税政策の根拠は次の通りであ

る。経済発展は望ましいものであり、それは資本形成率に依存している。低開発諸国においては私的資本の形成は不充分である。経済発展は特別の課税による投資の増加によって促進できる。

バウァーは右に対して先ず、経済的観点から議論を行い、次に政治的観点から議論を行う。かれは経済的観点からみて強制貯蓄に反対する。政府による資金形成率と、私的に委ねられた場合の資金形成率の比較が問題である。この場合、低開発諸国においては強制貯蓄による政府の資金形成が、費用がかからず、かつ、それが一国経済に対する純増加分として考えられる傾向があるが、これは全く誤りである。強制貯蓄政策は資金形成力の移転であって、完全な純増加分を生み出すものではない。また課税は、低開発諸国の唯一の交換部門たる農業生産物にかけられるのであって、この部門の発展を阻害するという犠牲を伴う。投資をもって発展の唯一の主要決定要因とみるのは正しくない。投資以外の要因、制度的、政治的要因や、国民の経済観念、補充的資源の供給等の要因も重要である。バウァーは、「発展は資本の函数であるよりは、資本が発展過程において創出されると言う方が有意義である」とさえ言っている。かれは投資が所得の消費を意味する具体例として、住宅建設を指摘している。

しかし、バウァーは、強制貯蓄による政府投資が、交通通信教育、農業発展に用いられる時は、大きな効果を生むことは認めている。そこで強制貯蓄による利益と犠牲とを比較する段階に入ると、経済的分析ではなくて、政治的、および価値判断の問題になると言うのである。第一に強制貯蓄による犠牲者（―農業部門）と、受益者（―せまく言えば都市人口）との対立がある。さらに、この政策によって権力の不平等が生れるおそれがある。これらは政治的判断の問題である。

バウァー自身は、かれの政治的立場から、強制貯蓄に反対する。かれの立場は、「経済発展の主要な目的、および基準として、国民にとって可能な有効的対案の増加」が政策の目的であるとみる立場であり、この場合、国民は諸個人として理解されている。したがって政策は、経済的分析以後において、つまり最終的には、諸個人にとって可能な対案の範囲を増加させるか否かによって判断されるわけである。それは個人の選択と評価を重視し、個人の個人に対する権力、集団の集団に対する権力を強めることに反対する立場である。バウァーは強制貯蓄がこのような危険をもっていると、かれの政治的選好から判断して反対するわけである。

五

本書の意義は、低開発諸国に関する豊富な直接的観察の経験をもつ著者バウァーが、低開発諸国の経済研究と経済政策に関して自由な批判を行ったことにある。とくに低開発諸国における経済政策の専門家に対して、フォアカスティングの流行を警告し、政策に関心をもつあまりに、実証的経済学の領域より逸脱しないように勧告していることである。実証的経済学と経済政策との関係、政治的立場と価値判断についての議論は、とくに眼新しいというわけではないが、興味ぶかいものがある。

つぎに本書に対する若干の批判点を指摘したい。第一は「換金農

作物」に対する意見の対立としてバウァーがあげているさいに、発展段階の差があることが看過されているのではないかという点である。つまりバウァーが「換金農作物」の発展政策の有利性を主張する時は、「生存経済」から「交換経済」への移行の初期段階である。またモノカルチュアの農業生産に対する一般の反対意見は、すでにある種の「換金農作物」の生産が行なわれるようになった後において、資本がこれ以外の部門へなかなか投資されない、つまり工業化の第一歩が踏み出されない段階においてなされるものではなかろうか。

つぎに「直接的観察」を強調することは正しいが、バウァーが低開発諸国における経済発展と職業人口分布について疑問を提出するさいには、その議論はやや粗雑である。ウエスト・アフリカにおいては、統計によれば商業人口が少いのに、見た眼には商業活動が多いのに一驚したというのである（十三―四頁）。商業人口が少ないのは、全統計のうち商業人口だけが正確でないのか、農業人口は正確なのか、眼に見えない農業人口はどれだけなのか、などを問題としなくてはならない。そうでないと「直接的観察」が見掛け倒しになるおそれがありはしないかと思われる。

国際的デモンストレーション効果の批判にさいして、バウァーは後進国が先進国と接触するときに、利益の方が大きいことを強調しているが、究極における有利、不利は何とも言えないであろう。

さいごに低開発諸国の経済を問題とするときに、先進諸国との関係が、わづかに国際的デモンストレーション効果の批判、あるいは低開発諸国の開発地域が先進諸国の前進基地ではないとの議論で、簡単に扱われているにすぎないのはどうしたことであろうか。世界経済における先進国と低開発諸国との競争関係や、低開発諸国の政治的独立の動き、経済発展における体制の問題にふれず、さいごに著者自身の政治的選好は、個人の選択、評価の重視であるというだけでは物足りない。しかし、これは著者が英連邦諸国を素材として、低開発諸国の経済を考察しているためかもしれない。

以上あげたような若干の問題点にもかかわらず、著者の自由かつ積極的な批判的考察は高く評価されるべきであり、低開発諸国の経済研究をさらに前進せしめるに貢献するものである。（一九五八・九・一九）

P・T・バウアー『後進国の経済分析と経済政策』

永島清
〈大阪府立大学〉

P. T. Bauer: *Economic Analysis and Policy in Underdeveloped Countries*, 1957, pp. xvi+145.

一　背景

著者バウアー――バウアーは『後進国の経済成長』を主題とする国際会議（昭和三十二年四月一日―六日、東京）の討議の為に日本にきたという点では我々にとって親しい人であるが、その来歴については今詳しいことをたしかめることができない。（右の国際会議のプログラムや紹介に関する限りでは、会議におけるバウアーの特別の活動はみられない。雑誌「エコノミスト」昭和三十二年四月二十日号　参照。）ロンドン大学（London Univ.）の教職をへて、現職のケンブリッジ大学、イギリス連邦研究所員およびケンブリッジのゴンヴィル・カイアス大学のフェロー（Smuts Reader in Commonwealth Studies, Cambridge Univ., Fellow of Gonville and Caius College, Cambridge）であることがしられるにすぎない。

研究と著作――バウアーの現職とこれまでの著作から我々はバウアーの関心がいわゆる後進国経済の問題にあり、それは主としてイギリス連邦西アフリカ地域およびアジアを対象に研究が具体化していることをしることができる。これまでの研究が多くペイシュ（Paish, F. W.）やヤメイ（Yamey, B. S.）との協働研究の形でなされているのは一つの特徴点であろう。その主要著書をあげれば次のようである。

〔I〕 *The Rubber Industry*, 1948.

〔II〕 *West African Trade*, 1954.

〔III〕 Bauer and Yamey, *The Economics of Underdeveloped Countries* (The Cambridge Economic Handbook), 1957.

〔IV〕 *Economic Analysis and Policy in Underdeveloped Countries* (Duke University Commonwealth-Studies Center Publications), 1957.

本書の由来――本書はもとバウアーが一九五六年十月デューク大学のイギリス連邦研究センターに講師として招かれてそこで行った三つの講演を内容として著書の形で公刊されたものである。

二　輪廓

構成――本書はスペングラー（Spengler, J. J.）の前言、バウアー自身の序言、三つの講義をふくむ本文、本文に附加されている参考文献解題、索引の五つの部分で構成されている。

本文三講は、第一講「後進国経済研究」の方法論（pp. 3―43）、第二講実証的経済理論の領域である「経済的諸問題点」（pp. 44―84）、第三講規範的経済理論の領域である「政策的諸問題点」（pp. 85―128）の三つを内容としている。

スペングラーの前言は、古代から現代に至る後進性を素描し、最近の後進国の政治的・経済的問題の分析が多岐であり、それらの分析の現実的基礎づけの薄弱性を指摘し、この点についてバウアーの強い基礎を認め本書推奨のことばとしている。

文献解題は後進国経済問題を適当に分類しそれらに関する文献の要を得た親切な説明を与えている。

ヤメイ共著との比較――本書の内容はより詳細にヤメイとの共著（前出〔III〕）に議論されているとバウアー自らいうが、本書はその形式、量的関係からバウアー自身の積極的主張がより卒直に前面に出されているとみられる。ヤメイとの共著を検討し、又それと本

書とを比較検討することは当面の課題ではないのでこれは又別の機会にゆずることにしたい。(共著については次の書評がある。Hagen's Book Review on Bauer and Yamey *Ame. Econ. Rev.* Mar. 1958, pp. 170—71)

III 第一講

方法論反省の必要——バウアーは後進国経済分析に際し方法論的反省が必要であると考える。何故ならばいわゆる経済学にとって後進国という対象は、その取扱の範囲が異り、又よって立つ仮説が異るからである。又自然科学の分析とその応用の場合には生じないような次の問題、即ち、分析者としての経済学者が政府や企業者に与える勧告(活動)が結果(現象)に影響することから一般化(Generalization)の困難が生ずる為である。それではこのような問題はどのような方法によって取除かれるであろうか。さきにJ・N・ケインズによって説かれ、更に最近M・フリードマンによって再強調された方法を想起しなければならない。(J. N. Keynes, *The Scope and Method of Political Economy*, 1891〔天野・浜田訳〕、M. Friedman "The Methodology of Positive Economics" in his *Essays in Positive Economics*, 1953) それは次のようである。分析的研究方法の三区分は、第一、実証的経済理論(positive economics)は「事実が何であるかということに関する体系的知識の一体系」であり、第二、規範的経済理論(normative economics)は「何が存在せしめられなければならないかということの基準を議論する体系的知識の一体系」であり、第三、「政治経済学の技術(art of political economy)」は「所与の目的達成の為のルールの体系」である。(バウアーは三つのものの命題を What is, What ought to be, the means for obtaining specified results) と簡略化し、そうして三つの間の関係は、他の二つが実証的経済理論の一般化の上に立つとしている。) 上述のように、本書では第一・二講において方法論・実証的経済理論の命題が論ぜられ、第三講において規範的経済理論の命題および政治経済学の技術の対象が論ぜられる。

一般化の問題——後進国経済の場合をもふくめてひろく経済理論は一般化を課題とするが、これは理論の分析対象が次のような性質をもっている為に困難な課題である。即ち、対象に対していくつかの諸力が同時に働き、又対象は実験不可能な経験である、従って分析対象である現象の中に因果の機能的(函数)的関係(functional relationship)を確定することが困難なのである。(この因果の関係に関連して機能的関係と事象の時間的前後関係(historical sequence of events)との区別および条件・結果の関係(prediction)と将来予測(forecasting)との区別がなされなければならない。)又一般化の導出上(とくに後進国経済の場合に)注意すべきは観察・分析の仕方である。バウアーは直接観察と観察能力(direct observation and quality of observation)の復位を強調する。直接観察は個人的知識情報の蒐集、未処理資料への依存(会社・政府のとじこみ文書、地方発行のレポート、代表者議会の議事録、新聞、広告、市場レポート、せり売買記事などを資料として利用すること)を意味するが、これは通常分析に際してあらわれる次の二つ、

定式化された理論の先入主と数量化とくに統計への依存によっておきかえられてはならない。(統計に関してはその重要性はいうまでもないのであるが、後進国経済の場合、統計は重要な事象の指標とはならない。又統計の不備ということもある。)観察能力については多様な現象上の差異も経済理論の基本的部分(例えば需給—価格分析)によって分析されるのであり、この分析法は後進国経済へ充分に応用可能であると考えられる。先進国と後進国の制度的差異が分析法をかえるものではなく、又後進的伝統(経済行動)の近代的様式への変化ということもふつう考えられる程、固着的なものではないことをバウアーはいくつかの例証をもって主張する。

四　第二講

発展の問題——バウアーは発展の問題に関して、まず後進国経済の発展の現段階の大まかな把握の便利の為にその段階が西ヨーロッパの産業革命前夜にたとえられる点に注意を促し、これを否定する。理由は、それぞれの発展を支える文化・制度・技術などの基礎的諸条件が異るからである。次に誤解されやすいこととして現在の貧困(低水準所得)と急速な発展の両立の可能なことがあげられる。到底想像できないような低水準からの短期間の発展の事実がこのことなのである。

発展に関して問題となるのは、発展を表示する指標が何であるかということである。系統的な国民所得統計は成長の指標となるであろうと考えられるが、国民所得統計は後進国に関しては第二次大戦以前に遡ることはできないし、又国民所得が質的に急速な変化をとげる経済内容を果して表示するかについて疑問がもたれ、又一人当り国民所得を考える場合、それを算出する分母の人口の増大(死亡率低下による)は分子に加算されるべき一つの心理的実質的所得(An obvious and real psychic income)なのであるから、こういう点を考慮すれば国民所得を発展の尺度とすることには困難があることになる。(但し、この問題には価値判断の問題が附帯することはいうまでもない。)国民所得統計を利用できない場合には、外国貿易統計を指標として利用しうると考えられる。更に発展一般の確証となる他のものも考えられるであろう。(例えば、インドの場合の鉱工業生産高、読書き能力の向上、飢饉病気の減少、幼児死亡率の減少、果実・野菜の消費増大、食糧穀物の向上など。)

なお、後進国の経済的発展については、後進国間、一国内諸部門間の不比例発展があり、一国内の不比例は一国内に新旧両要素を混在させることとなり、これは種々の阻止的条件の為に容易に融和されないことは注意されてよい。又後進国の経済発展と先進国の経済発展の較差は旧時代にもまして大となっている点も同様に注意されてよい。

農業生産の役割——後進国の経済発展にとって農業生産の演ずる役割が大であることはいうまでもないが、これは次の諸点に問題がある。第一、農産物輸出と経済発展のきっかけである。農産物輸出の端初は外部から働きかけられるかもしれない。それは原住民を刺戟し、自足生産(subsistence production)から交換経済に入りこませ、更に政府収入増大、その結果として一層広汎な政府活動、建設、通信、交通機関の発達をもたらす。後進国の交換経済・経済発

展にとって鍵となるのはイギリス連邦の場合、商品農産物（cash crop）の確立とその拡大である。（マレイのゴム、西アフリカのココアと落花生、ウガンダの棉などである。）これに関する政策は次講に委ねられる。第二は、農業における固定資本形成の問題である。これは商品農産物の拡大と関係をもっている。後進国の農業における固定資本形成はこれまでの研究で往々軽視されたものであるが注意されなければならない。農業における固定資本形成軽視には理由があるのであって、それは、農業に対する非同情的態度、農業の役割の過小評価の傾向、経済の可測部面への注意の限定などである。それでは農業固定投資を軽視せず重要視する理由は何であるか。農業固定資本が自足経済から市場交換経済への発展に重要な役割を演ずるからである。又、公共的かつ大規模の固定投資のみを算定し、私的かつ零細な耕作者の固定投資の算入をおとすことは人口、国民所得と資本とを対比する場合には誤りの結果をみちびくことになる。なお、後進国の「貧困すぎて資本形成ができない」という命題があるが、これに対しては当初、後進国的であった現在の先進国がいかにして現在の状態に到達することができたかを理解せしめないという反対論が出されるものと考えられる。又商品農産物の増大によって農業資本形成がなされるという点からも反対されるものである。

国際的デモ効果について――商品農産物栽培による自足生産からの脱却はヌルクセの巧妙な仮設に関係をもってくるのであるが、バウアーはこの点通説に対し最も強く反対する。いうまでもなくヌルクセの仮設は、先進的経済との接触は後進国経済の消費性向を高め貯蓄を減退せしめ投資を阻止する（従って経済発展をも阻止する）、というのであるが（国際的デモンストレーション効果）、これは次の諸点について反対されるものである。第一、先進国との接触は市場生産を刺戟すること、新しい欲望、新種農産物、改良新方法を暗示することによって後進国における経済成長を不断に加速する。これは経済史上の常道である。このことは後進国全体を通覧した場合、後進国の中でより進んだ部面・地域は先進国との接触面に外ならないことからもしられる。第二、国際的デモ効果説は次の点をみおとしている。即ち、新消費財は所得がそれを買う為に稼得される場合にのみ買入れられるということ、又より高い消費への欲求はその消費に対する手段として貯蓄・投資を刺戟することがありうるということ、いいかえれば、新消費財買入れの為の所得獲得の為に販売用生産の為の投資が行われるということである。（この点は、貧しいから蓄積できないという仮設に対する一つの反対ともなる。）更に右のようにして貨幣所得が増大すれば、他の部面における投資の増大をもひきおこすことになるであろう。（政府収入の増大による公共投資は明かな一例である。）第三、国際的デモ効果説は交換経済が既存であるとしており、又刺戟的な報酬に対して新たに交換市場に労働が投ぜられることがない、又は労働投下が拡大されることがないと仮定している点は一般的でない。

但し、通説的ではないが、国際的デモ効果の働く他の面があると考えられる。それは後進国の政府、政治家、役人が先進国のまねをして自国には不適切・浪費的である技術的・教育的・社会的水準を追求しようとしたり、誇示（showmanship）の為に際立った、目

覚しい投資や計画などがなされる場合である。

その他――交換経済の拡大は後進国経済の発展にとって主要条件であるが、多数小農の広汎な分布という条件下で販売農作物が生産される後進国経済では、多数の未熟練労働に対する稀少資本、低い技術水準、制度的要因とむすびついて集配の為の損失などで多くの資源のむだ使いがなされることになる。(但しこれらの事情は専業化の不完全によって統計にあらわれない為、把捉しがたいことに注意しなければならない。)そこで自足経済からの脱却の為に配給活動の増大が必要となる。バウアーはここで配給活動一般に関する議論よりは、零細商の役割、商業対農工関係、商人の工業家への転換、外国商人(シナ・インド・レバントン人)、移民などの個々の問題に特異な見解を与える。なお更にふつうあまり議論されない制限的傾向にふれて第二講が終る。

五　第三講

政策論――実証的経済理論の命題は経済政策(規範的経済理論と政治経済学の技術)に関係をもつことは前述のとおりであるが、とくに特定方策の合理的構成と広汎な政策問題の含意の認定にとって重要である。但し、実証的経済理論の結論は政策上の立場とは無関係であり、政策立言には不充分である。特定政策の有用性は全社会に与える効果にかかっており、経済学者だけの関知するところだけで充分なのではない。又政策決定の側についていえば、政策決定には個人の政治的地位、価値判断や、願望する社会についての見解などが強弱いろいろな仕方で入りこむ。分析はこういう要素の小なる政策から大なる政策に進んでゆくのが妥当であろう。

制限的諸政策――イギリス連邦の後進国では次のような制限的諸政策が行われているが、それについては次のように考える。

まず、生産物の品質向上を目的として一定の物理的基準を設け、輸出禁止などの手段によって目的を達成しようとするが、これは経済的条件を無視した物理的基準偏重手段である。

次に、単一価格制(地点のいかんをとわず同一製品に同一価格を支払う仕方)、単一運賃制(距離のいかんをとわず同一対象に同一運賃を課する仕方)は遠地産物の生産を刺戟するが、これは資源の非経済的使用をもたらす。これは東南アジアの単一地代賦課の場合と同様である。

その他、マレイのゴム栽培の土地払下の制限や、経済的条件を無視した自然資源の物理的保護(conservation)などの例があるが、これらはすべてコスト――価格の関係の示すところを知らないものであるといわなければならない。(勿論市場価格だけが資源の最適配置をもたらすものではないのであるが。)

価格・課税と経済発展――最近の後進国経済研究では、価格および価格変動の需給関係におよぼす効果は軽視されている。(従って課税もこの点に関係する。)しかし後進国の発展は交換経済の拡大に依存すること大であり、交換経済の拡大は、当事者である生産者の受取る価格に依存する(いいかえればそれは交換商品か自足品かの選択の基準となる)からである。(課税は交換商品に課せられるのであるから、この点右と同様の効果をもたらす。但し、課税される商品の種類と性質、例えば価格弾力性によっていくらかの差を生

ずることになるであろう。）なお、更に価格安定策・価格統制の問題に論及する。

商品農産物と政府活動――諸政策の中、商品農産物に対する政策は後進国の経済発展に関係をもつが、この点については種々の見解が公にされている。後進国の生産者・輸出者の低所得はこのような活動が発展に役立たないことを示している、というのがその中心の考え方である。（更に、低所得水準は停滞の確証であるとか、後進国の中の先進的部分は海外からもたらされる資本・熟練をもつ孤島的部分にすぎないとか、農業生産は資本の増大も推進しなかったとかなどの意見はすべて右の変種的見解である。）これらの意見は、後進国のスタートがおくれたものであるということ、後進国の大部分がまだ交換経済でないことを忘れているのであり、資本形成についての重要な考えを落しているのである。又商品農産物の交易条件の悪化（従って発展への貢献の鈍化）の疑問に対しては生産条件の変化を考慮にいれなければ確然たることはいえないのであり（例えばマレーのゴムの野生から栽培化）、商品農産物の効果は成長の累積効果をうまず、工業化の端初とはならないという疑問に対しては、これに対しては必ずしも一定の確答は出されないのであるが（例えばイギリス・アメリカの古典的な成功のケース対マレーの非工業化のケース）、商品農産物の栽培↓貨幣経済↓工業化容易（貨幣所得の出現、製品市場の拡大、政府収入増大、公私資本蓄積推進、貨幣経済への慣習などの推進）、従って商品農産物と工業化の補完性が考えられるのである。

強制貯蓄について――最後に後進国における強制貯蓄（又は発展の為の課税）が取扱われる。この問題はその性質として個人の政治的地位によって大いに影響をこうむるものであり、又特定の行動の結果に対して個人が与える認定に影響するという点から注意されてよいものである。（バウアーは経済発展に関して自己の政治的立場を、個人の選択範囲の拡大をこのましいと考えること、および個人に与える効果から判断するという立場であり、この立場を個人又はグループの支配に対する嫌悪の情が支えていると表明している。）但し、以下では政治的立場からの強制貯蓄の問題はおいて、経済政策上の問題を取扱うこととする。

強制貯蓄の弁護論は大体次の諸点に依存している。即ち、経済発展の必要は所与事実として、経済発展は資本蓄積率に依存する、所が個人資本形成は不充分である、そこで特別の発展課税（development taxation）によって貯蓄・投資を加速しなければならないというのである。ここで問題は二つに分れる。経済的と政治的とである。経済的問題は更に基金の集積と支出の二面に分れる。

基金の集積については、基金の支配が政府か民間のいずれかによって強制貯蓄の発展率への貢献の度合の差が生ずること、発展の為の課税は交換経済部面に課せられ、その部面の拡大が鈍化され（従って交換経済からの発展が鈍化され）ること、個人部面の基金を吸収することとなること、又断続的・過重な課税は連続性を必要とする長期投資を阻害することなどの以外に、農業資本形成、価格の需給調整機能、市場生産の拡大を無視することなどの問題を生ずる。強制貯蓄はこういう点からいえば負の効果も勘定にいれなければならない。更に遡っていえば、発展要因を投資だけに限らず、制度、

政治、人々の資質、補足的資源の供給にまで拡張して考えなければならない。

支出の面からいえば、これらが基本的領域（運輸・通信・教育・農業拡大）にむけられる場合は生産的であるが、前述のような「みえ」の為の投資は浪費といわなければならない。又経常支出以上に基金の余剰をつくることはやはり発展を妨げるものの一つとなる。

しかしいずれにせよ強制貯蓄はそれなしに達せられる場合に対して、又個人選択に影響を与える社会的強制に比して直接的強制である点はいかなる利益があるにしても忘れてはならない。なお、強制貯蓄の政治的効果としてはそれを支える層に差があること（都市賛成、農村反対かつ負担を負う）、主張者自身の利益につながりがあること、強制貯蓄に附随して生ずる勢力分布や制度の変化に注意が払われる。

六　若干の評価と問題点

本書はバウアーの公開講演を台本として公刊されたものであるから、その行論は形式上整一的であるとはいえない。（当意即例、一つの話があれにもこれにもつながり議論は綾をなしすぐれたレクチュアであると思われる。但し字間すべてが理解容易とはいえない。講演を再生した活文をここにそのまま伝えられないことは遺憾とするところである。）しかし議論のすじは明かで、これが細かい現実の事実によって支えられている点は何といっても最大の強みであると評すべきであろう。後進国経済の分析に当って形式的な抽象的理論を用いることなく、むしろ基礎的な価格――需給分析を武器として個々のケースを通説に拘泥することなく大胆に解析してゆくのは後進国経済研究の現段階に照して当然の帰結なのであろうか。後進国経済理論の通説に対するバウアーの多くのへそまがり的異見は一にバウアーの後進国経済の現実的知識にも基因するのであろうが、同時にバウアーその人の人がらにもよるものであろうと思われる。

我々はバウアーの立場について次のような疑いと問題とを感じている。第一、後進国経済における経済的諸関係はバウアーのいうようにそれをつつむ制度的その他の諸要因から遊離して経済分析手段で賄いきれるものであろうか。経済的諸関係（および諸経済主体の行動の原因・様式をふくめて）そのものの中に近代的経済分析手段で割切ることのできないものがふくまれているのではなかろうか。第二、諸政策にそれぞれ判定を下すバウアー自身の政治的立場は何か。例えば、一方では放任主義でない面を示し、他面では非干渉主義を示しているが、政策は自らの政治的立場の全体を明かにすることによってその政策論の本旨が明快ならしめられるのではないか。第三、後進国経済全体についてのバウアー自身の戦術的要因は何であり、その政策への構成の仕方はどうなのであろうか。これらの点を問いたいと考えるのである。

いずれにせよ、我々にとってバウアーは、後進国経済研究について、事実に即さない（事実をしらない）架空の形式的理論を構成することの無意味であることを本書全巻を通じて示しているという点で教訓的であると思われる。

G・M・マイヤー
R・E・ボールドウイン
『経済発展，理論・歴史・政策』

外池正治
〈一橋大学〉

Gerald M. Meier and Robert E. Baldwin: *Economic Development Theory, History, Policy.* New York. 1957. pp. xix+588.

一

ここに紹介する書物は、ウェズレエイアン大学の経済学助教授G・M・マイヤーとハーヴァード大学の経済学助教授R・E・ボールドウィンの共著であって、次の四部よりなっている。

第一部　経済発展の諸理論、第二部　経済発展の歴史的概観、第三部　貧困諸国における発展の促進について、第四部　富裕諸国における発展の維持について、の四部であって、マイヤーが第一部の一部と、第二部および第三部の全部を受持ち、ボールドウィンが第一部の大部分と第四部の全部を受持っている。すなわち、この書物はいわゆる後進諸国における発展の促進および先進諸国における発展の維持に関する諸問題を検討するために、第一部では、スミス、リカード、マルクス、マーシャル、シュンペーターおよびハロッド、ドーマーの経済発展の分析の理論を紹介、比較し、第二部では、これらの理論を広く見通し吟味するために、十九世紀における世界経済の中心としてのイギリスの歴史的役割とその発展の諸要因を考察する。この歴史的概観はわれわれを現代の諸問題に導く。過去における発展の種種の率は、色々な国によって現在致達されている非常に異なった発展水準を結果し、貧困諸国と富裕諸国という二つの類型をもたらしている。貧困諸国にとっての主要問題は、発展を促進すること、すなわち実質国民所得の成長率を増大することであり、富裕諸国にとっての目的は、完全雇用が慢性のデフレーションやインフレーションなしに長期にわたって維持できるような発展率を維持することであって、第三部と第四部においてこれらの諸問題とそれに対する政策を議論する。このようにして、この書物は、経済発展を理論的、歴史的、政策的という三つの面から綜合的に検討しようとするものであるが、著者達が序文でのべているように、それぞれの部分を独立的に教科書として読むことも出来るようになっている。従って、第一部の理論的分析は教科書的な説明が多く、特にとりあげて紹介する必要もあまりないと思われるし、紙数の都合上、第二部以下を中心として紹介し、そこで問題となっている限りにおいて理論的分析にふれていくことにしたい。

ただ第一部でのべられている以下のことは、この著者達の今までの経済学における発展の分析に対する態度を表明するものとして紹介しておきたい。すなわち、著者達は発展に関する経済学的接近の限界を次のようにのべている。経済史家は一国の経済発展の完全な

説明はその国のカルチュラル・ヒストリーに関連させねばならぬことをよくしっているが、経済理論家は経済発展を直接に決定するいくつかの要因だけしかとりあげぬ。それで、経済学者は発展の一般的理論をつくりあげる代りに、発展を決定するのに重要だと思われる少数の要因だけに考察を集中してしまう。そうするために、発展に関係する多くの他の複雑な諸要因に関しては、与えられたある条件というものを仮定する。したがって、これらの分析の妥当性は、これらの仮定された条件の有効性如何ということによって左右される。だから、これらの諸条件が歴史的にまた国によって変化する程度に応じて、これらの理論は変形され拡げられねばならぬのであるが、マルクス、シュンペーターを例外として、他の経済理論家は発展過程というものを非常に限られた範囲で考察し、特に西欧資本主義の中でのみ考えている。したがって、これらの経済学の想定する種種の仮定は、発展の問題を狭い経済的範囲で処理させてしまうとともに、生産要素へある質的性格を与えてしまうことによって、生産過程における量的変化のみに彼等の考察を集中させてしまう。これらの多くの仮定の不適性は、後進国を研究する場合に特に強められる。また、一応彼等の仮定が西欧資本主義諸国に適用できるとしても、これらの国における実際の発展を説明するためには、これらの仮定された条件というものが、何故起ったのかという重要な説明がなされねばならぬのである。だから、経済発展の問題をより完全に理解するためには、経済学者が経済学の伝統的範囲というものを拡げることが必要だが、あまりその点ではすすんでいない。しかし、今までの理論は限定されてはいるが、その範囲内では経済発展のために重要な寄与をしている。

以上のような著者達の理論的立場が、この書物の二部以下の分析に重点をおかしめることにもなり、この書物の構成の特色にもなるのであるが、これらの点について留意しつつ以下の部分について紹介していきたい。

二

著者は、経済発展ということは、経済史の大きなテーマである、といって、第二部「経済発展の歴史的概観」をはじめる。各国の経済発展の歴史的経験を解釈するために、著者は、最も有利な点としてイギリスをえらぶ。というのは、イギリス経済は産業発展の古典的例であり、また、海外と密接な関係を有し、国際的範囲において発展の諸要因を研究することができるからである。十八、九世紀におけるイギリスの歴史のもつ最も著しい経済的特徴は、産業革命とイギリス中心の世界経済の成長ということである。以下、まず最初に、産業革命と世界経済の中心としてのイギリスの出現ということに注意を集中しつつその発展過程を考察し、次に、イギリスから他の諸国への資本と労働の移動および国際貿易と経済発展ということに特別の注意を払いつつ、世界経済が現代的な形に移行する期間のイギリスの地位という事を考察している。勿論、著者の目的は、こまかい歴史を書くことにあるのではなくて、発展における幾つかの重要な諸要因の「構造史（ストラクチュアド・ヒストリ）」を書くことにある。そして、このような歴史的考察は、次の様な意味をもつとしている。すなわち、第一に、理論的考察に対して、幾つかの限定を与える。第二に、いか

にして発展が可能になったかということを説明する。第三に、発展の理論に数量的資料を与える。第四に、いかにして現在における発展に対する阻害を取除くかという教訓を与える。

また、著者は、各国の経済発展の型を類型化する場合に、いわゆる段階的区分よりも、世界経済の中における各国の地位という考え方を重視し、世界経済の中心にある国と、その周囲にある国とに区分する。すなわち、十九世紀中葉では、イギリスが世界経済の中心で主導的産業国であり、世界経済における支配的貿易国であった。イギリスとくらべれば、他の諸国はあきらかに二次的地位にあって、イギリスの周囲にあったといえる。では、このイギリスを世界経済の中心として出現させた一八五〇年前の産業革命とそれに関係した諸要因を考察しよう。

産業革命期は急速な発展の時期であり、量的変化と同時に社会組織における質的変化のあった時期であって、他の諸国が経験しなかった経済的要因の変化があった。その一つは、人口の急速な増加率に一人当り実質国民所得の急速な増加率がともなったという現象である。この人口増大の原因に関して、死亡率の減少ということをあげてそれは医術・公衆衛生の改善によるとする意見と、出生率の増加ということをあげてそれは産業の発展によるとする意見とがある。前者は、人口を経済発展の与件として考え、産業革命は人口の増大によってもたらされたとする考え方であり、後者は、人口の増大は出生率の増大に由来するのであり、人口の増大は経済発展の結果とする考え方である。この対立する二つの考え方に対し、著者は、十八世紀では、出生率と死亡率とがともに高く、経済発展が高い出生率をもたらし人口をふやし、また、十九世紀では、医学の発展によって低い死亡率がもたらされて人口の増大がおきたといえるとして、時期的に区分し、一応、産業革命の始期に関しては後者の考え方をとり、産業革命の原因を人口増大の他に求めねばならぬとしている。

そこで、産業革命期における他の著しい現象は、技術的進歩ということである。すなわち、繊維工業における機械の発明、金属、石炭産業の発展による機械の原料の供給、機械工業の発展、蒸気機関による動力の導入、交通の発達、農業技術の発展等である。

では、このような産業技術の発明をもたらした条件はどのようなものであったか。これに対しては、個人の才能を重視する考え方と、社会的環境を重視する考え方とがあるが、著者は、後者の見解をとり、産業革命の偉大な発明は、それをよび起す経済的必要性と環境によってもたらされたとして、発明をひき起した三つの経済的誘引をあげる。第一は、拡大する市場に入りこもうとする意欲があったということ、第二は、実際の生産に関して起った障害を解決しようとする意欲があったということ、第三は、生産要素の価格の変化によって利益を得ようとする意欲があったということである。すなわち、発明家は以上のような経済的誘引に答えたのであり、発明は偉大なる社会的過程であった。そしてこの産業的発明が企業的に適用されるイノヴェーションということが経済発展に重要であって、そのようなイノヴェーションをひき起した企業家の存在こそ産業革命の重要な要因として見逃してはならない。彼等は、利潤への強い動機をもち、同時に、充分な技術的知識、新しい経済的変化に対応し

それを利用する能力、新技術を採用するに必要な資本を導入する金融能力を所有していた。このような企業家精神の起源はプロテスタンティズムに求められるであろうとして、著者は、イギリスの産業革命史の多くはこの革新的企業家という観点から書くことができようとのべ、この人的側面を重視し、これによって、生産要素の結合の変化＝資本の増大、生産力の増大、外部経済の拡大、産業組織の変化＝工場制組織への移行等がもたらされたとする。

次に著者は、このような人的側面に対応する物的側面として資本蓄積という要因をあげ、資本蓄積こそ経済発展過程において基本的役割を果すものであるとする。では、産業革命期におけるイギリスの資本蓄積はどのような源泉からどういう形で行われたのだろうか。ここにおいては、外部金融より内部金融が、十八世紀と十九世紀初期の企業の資本調達の重要な方法であった。企業家は、自分の貯蓄か、パートナーシップにその資金を依存していた。十九世紀半頃までは、外部金融は一般的でなく、ロンドン金融市場は、産業金融よりも、政府金融と商業の需要に結びついていた。なお十八世紀末にかけて、プライヴェィト・バンキングが急速に成長し、農業地帯の余剰資金の産業地帯への移動を可能にしたが、主として銀行信用は運転資本にのみ与えられ、固定資本は個人の貯蓄と利潤の再投資から供給された。すなわち、著者は、産業革命期のイギリスの多くの企業では、個人の貯蓄が、イノヴェーションに必要とせられる資金供給においてもっとも重要な役割を果した、と結論する。このようにして、十八世紀の半頃までに、人口増加、技術発展、資本蓄積等の諸要素が結びついて、イギリスに商業的産業的優越性を与え、そのあらわれが、一八五一年の大博覧会となったのである。

次に、一八五〇年後の発展を国内および国外にわけ、国内における発展を次の様に要約している。第一に、一八七〇―一九三九年の間に、実質国民所得は約四倍、一人当り実質所得は二倍以上に増加した。第二に、これは生産性の増加に原因し、主として技術の発展（蒸気機関の普遍的使用、工作機機の製作、農工業への機械の使用、鉄道と鋼鉄船の発達）に関係している。第三に、実質所得の増加の他の重要な原因は、人口増加と資本蓄積の増大にある。第四に、工場制組織の増加、市場構造の統合、銀行組織の拡大等、組織における顕著な変化があった。第五に、人口の増大にもかかわらず、マルサスの悲観論は消散した。すなわち、社会の生産的基礎は農業より商工業へ移行し、土地というものが限定的要因でなくなった。第六に、農業においても、組織や技術の発展があった。第七に、個個の産業はそれぞれその成長率の減少を経験しており、また、諸産業間の異なった成長率は産業間の相対的地位における変化を生ぜしめ、資源の産業的地域的配分における構造的移動をもたらした。第八に、動機、価値、思想等における変化が発展の全過程を通じて欠くべからざるものであった。第九に、イギリスの発展の組織的およびイデオロギー的方向は、自由資本主義のそれであり、利潤の動機によって動く革新的企業家が経済活動の中心となり、産業拡大のための資本の移動は、私的通路を通じてなされた。第十に、しかし、生産性と実質所得の増大は不安定となり、持続的発展の維持を自動的に信頼することができなくなった。

このような内部的発展と同時に、十九世紀後半におけるイギリス

の発展は、世界経済を通じての外部的発展でもあった。当時のイギリスでは、資本は労働や土地とくらべて豊富であり、したがって安価であったため、資本の輸出が行われ、一八七五―一九一三年の間に海外投資は二十五倍も増加し、一九一三年において全イギリスの貯蓄の半分以上が海外に投資された。この原因は、イギリスの投資家が国内より多くの投機の機会と利潤の可能性のある国外に投資することをえらんだということにもあるが、もっと根本的にはイギリス経済自体の内部的発展にあった。つまりイギリス経済発展のための輸入原料への需要ということが海外投資の原因であった。この資本の国際的移動と同時に、国内発展と国外発展を結びつけるものとして、外国貿易、交易条件、国際収支の組織を考えねばならぬ。第一に、イギリスの経済発展において、輸出の量的重要性は顕著であり、特に繊維品の輸出が著しい役割を果したが、十九世紀の第四・四半期にはそれ以前の様な輸出の伸びを示さなくなり、このことがイギリス産業の成長率を衰えさせた最大の原因となった。第二に、一八七〇年代と一九三〇年代との間に、イギリスの交易条件は改善の傾向を示していた。この大きな原因は輸入食料や原料の価格の下落であるが、それはこれらの輸出諸国に投下されたイギリス資本による鉄道建設の結果によるものである。イギリスにおける実質所得の増加の重要な部分は、この交易条件の改善に帰することができる。第三に、新興産業諸国による競争の増大にもかかわらず、イギリスはいかにして国際収支の均衡を可能にしたかということであるが、それは新興産業諸国における所得の増大による需要の増加のためのイギリスの輸出の増大、貿易外収入の増加、交易条件の改善、多角貿易組織の発展等によるものである。

著者は、以上を結論して、イギリスの経済発展は、十八世紀においては諸要因の独特の結合によって促進せられ、十九世紀においては多角的組織における国際貿易の成長を可能にした諸力によって達成せられたという。このようなイギリスにおける産業化過程を多くの国が追いかけるのであるが、その後の発展の率の相異によって、一方における発展的経済諸国と他方における半停滞的経済諸国とにわかれてしまうようになった。そこでまず後者における問題を考えてみよう。

三

著者は、この貧困諸国における六つの経済的諸特徴を指摘する。第一は、そこにおいては原料や食料品の生産がその経済構造を支配しているということである。第二は、人口の圧力ということであって、それは農村の潜在失業、高い出生率、低い死亡率という三つの形をとっている。第三は、低開発資源ということであって、おくれた技術条件と社会経済組織と関係している。第四は、経済的におくれた入口をもっているということであって、それは労働能率の低位、職業間の非移動性、経済的無知、経済的刺戟に適応しない社会構造と価値構造、企業家の欠如、政府の後進性等という形であらわれている。第五は、資本の不足ということであって、その原因は、低所得のために製造品に対する需要が小であること、教育、健康、研究の程度が低いこと、所得の不平等やデモ効果のために低貯蓄であること等に求められる。第六は、外国貿易によって左右されるという

ことである。

以上の諸特徴がそのまま発展への障害であるが、特に経済発展への障害を一般化していうと、第一に、市場の不完全性、第二に、資本の不足→低生産性→低実質所得→低貯蓄→低投資→資本の不足という経済の悪循環、第三に、交易条件の不利、原料輸出のための国内発展への影響の低さ、外国投資が輸出原料品に行われるための他の国内産業への非影響と利潤の国外への流出、市場の不完全性による外国貿易の利益の全経済への非滲透という国際的諸要因等である。

ではこのような貧困諸国の発展のために必要とせられる一般的条件は何であろうか。第一は、発展過程は貧困諸国の社会内部における基礎の上にうちたてられねばならぬということ、つまりその経済自体の内部からの刺戟に基づかねばならぬということである。第二に、市場の完全化によって、そのもっている資源を最も有効に使う方向に動かねばならぬということである。第三は、資本蓄積ということであって、そのために国内消費の制限、潜在失業の除去、外国からの借款、交易条件の改善が必要である。第四は、投資の基準ということであるが、投資は経済におけるより急速な成長を約束する部門に向けられるべきであり、国際収支の影響や各部門の均衡的成長についても考慮さるべきである。第五に、資本の吸収は無制限に可能なのではなく、それと結びつく他の生産要素が必要であり、貧困諸国の資本吸収能力は、技術の欠如、熟練労働者の不足、労働の低移動性によって最も限定され、またインフレと収支の不均衡をさけるために発展のテンポを抑制する必要によっても限定されるということを考慮すべきである。第六に、経済だけを切り離して考えるのでなく社会構造および価値構造全体の変化が必要であるということである。次にこのような発展への一般的必要条件をみたす政策を国内と国外とにわけて考えてみよう。まず国内における政策である。第一に政府の役割であるが、市場組織の確立、利潤が低く危険の大きい所への政府企業の設立、外部経済や均衡成長の促進等における政府活動は一般に認められているが、政府干渉は漸次的で控え目なのがよく、経済内部の発展力がまず重要である。第二に、国民の後進性を少くし、労働の移動性を増大させ、生産性を高めるために、教育機関と公共衛生設備の拡張、第三に、運輸、通信、動力、水道等の公共事業の確立、第四に、農業の技術、用具設備、所有関係、耕地面積、市場組織等における改善、第五に、税制の改革と政府公債市場の確立、第六に、通貨および信用組織の改善、第七に、最も困難であるが、企業家精神の供給というような政策が必要である。しかしこれは社会構造とその社会の価値構造における変化に依存している。次はこれらの国における国際的政策に関するものであるが、貧困諸国自体の側からは、貿易政策を通じて貯蓄率をふやし資本形成を促進するという方向が必要であり、具体的には適当な関税による交易条件の改善、外国投資の導入、輸入品の選択を統制することによって消費を支配するという強制貯蓄という政策が考えられるが、自由貿易からの逸脱が最小限度でなければ国際貿易からの利益を否定することになるであろう。また富裕諸国の側からは、技術援助、私的投資、新国際金融機関の確立による公的投資というような政策が考えられるが、このために国内貯蓄がその分だけ

減少して消費がふえれば資本蓄積率に変化はなく、外国からの投資が国内貯蓄をたすけることにはならぬであろう。したがって国際投資の有効性は、基本的に、消費を抑制しそれを資本形成に向けるという国内政策によって左右されるといえる。

最後に著者はこのような貧困諸国の将来を展望する。これらの後進国の発展への有利な条件としては、国内国外からの発展への強い意欲と、発展の歴史的経験の豊富さということがあげられ、不利な条件としては、農業および商業革命が産業革命前にないということ、人口の圧力、プロテスタント的な合理的価値体系の欠如、貧富の差が大きいということ等があげられるが、これら両者の条件の収支如何ということは、貧困諸国が発展のための政策にともなう犠牲に耐えられるかどうかということにある。まず政府が発展のための主導権をとらねばならぬが、私的方法＝私的企業が結局発展を支える基本的なものなので民主的方法が望まれる。それにはまず政府がその行政組織を合理的能率的にするということから始めるべきである。経済的発展の前に政治的発展が必要であり、一旦発展が促進されると次第に発展への障害は除去されてくるようになり、将来の発展は希望的となるだろう。

四

以上の後進的貧困諸国に対して、先進的富裕諸国では、経済発展の充分な率を維持するということが、重要な経済目標である。これら富裕諸国の経済的特徴および傾向としては次のものがあげられる。第一は、生産過程における特徴で、第二次および三次産業の重要性の増加と農業の重要性の減少、生産性の向上、生産物の高度の多様化とその相互依存性ということである。第二は、消費支出の特徴で、食料費支出の割合の減少と、交通、家庭装備、医薬、保健、娯楽費支出の割合の増加ということである。第三は、国際貿易における特徴で、輸出におけるアメリカの地位の急速な上昇とイギリスの地位の低下、機械と車の輸出の割合の増大と繊維品の輸出の割合の減少、西欧諸国における国際収支の困難ということである。第四は、政府支出と収入における特徴で、政府支出としての国防費および社会保障費の増加、政府収入としての所得税の重要性の増大ということである。第五は、ビッグ・ビジネスという特徴で、企業規模の増大、企業集中の増大、所有と経営の分離ということである。第六は、所得の分配における均等化ということである。第七は、資本蓄積における傾向で、資本財支出における建設費に対する設備費の割合の増加、資本に対する産出量の割合の減少、個人貯蓄より保険料金や年金への支払という貯蓄者個人の決定によらない形への貯蓄構造の移行ということがあげられる。第八は、原料消費の急速な増加と産業化諸国における原料輸入依存度の増大という自然資源の面での変化である。第九は、人口および労働力における傾向で、人口の増加率の減少、人口の老齢化、労働力人口の割合の増加、労働生産性の上昇傾向、労働力利用度の増大＝失業率の減少、労働力の社会的経済的状態の向上、不熟練労働者の重要性の減少、半熟練労働者、事務員、専門職員の増加、労働組合運動の強化ということである。第十は、技術面における傾向であるが、電化の発達、内燃機関の発達、産業化学の発達、原子力の開発、組織的研究活動の発達等

に示される。

これらの特徴と傾向をもった富裕諸国の発展を維持するために必要な一般的条件は次のようなものである。第一は、技術発展と資本蓄積ということであり、特に経済発展を滑らかに維持するためには技術発展が必要であるが、結局は必要とされる種種の技術的進歩は市場機構の働きによってうまくひきだされるだろう。第二は、自然資源であるが、既存の技術の完全な活用と新技術の発展によって、自然資源における重大な障害はないだろう。第三は、人口であるが、ある程度の人口増加は経済発展のために望ましいが、ただ経済発展に最も重要な企業家精神はもちつづけられねばならない。それと同時に高い労働能率を維持することが必要であり、そのためには教育、保健等をよりよくするようにつとむべきである。第四は、各種生産要素や各経済部門間の流動性ということで、資本および労働の流動性、国際貿易の流動性、資本および労働の国際間の流動性が必要である。

最後に著者は先進富裕諸国の発展を維持するための各派の経済学者の政策と将来への展望を検討する。一方の極に、社会主義によって発展を維持し促進しようとする考え方があり、他方の極に、競争を真に有効に働かせる政策によって経済発展を促進しようとする考え方があり、その間に中間的ないくつもの考え方がある。また将来の経済発展への見込みについても楽観論と悲観論とがあるが、あまり遠くない将来に関しては、多くの経済学者は、発展を維持するための主要な必要条件は富裕諸国の社会構造内部で制度化されていると考えている。これは彼等が発展を促進するための政策を提唱しないということや、発展への障害に関心を有していないということを意味するものでないが、少くとも彼等はこれからの十―二十五年間は、強力な半自動的な発展のメカニズムが存在するということを考えているようにみえる。発展のための必要条件、つまり、物質的改善への意欲や態度が組織化されていること、高度の教育や保健状態があること、政策的安定があること、適当な信用機構があること、企業家精神があること、貯蓄率が安定していること等が、あたえられたものとして存在しており、多くの経済学者は少くともこれから二十五年間ぐらいは、発展のために必要なこれらや他の必要条件は資本主義の枠内に保持されることができると考えている。そして実際に資本主義諸国の経済的傾向はこの見解を支持している。例えば、技術的条件に関しては、政府、企業、他の私的グループによるより大きな研究への努力があり、急速な技術的進歩がこれらの国国の経済構造の内部で次第に制度化されているということを示している。また長期の国民所得に対する貯蓄率の傾向は、近い将来において障害になるようなものをもっておらず、富裕諸国においてはほぼ一定しており、技術の場合と同じく、貯蓄は過去よりもずっと大きな程度に組織化されているといえる。同時に人口増加と資源供給という面においても、近い将来において経済発展の重大な障害となるものはないと考えられる。また「大」企業（ビッグ ビジネス）、「大」労働（ビッグ レーバー）、「大」政府（ビッグ ガバメント）という経済的環境も、近い将来において経済発展への刺戟を著しく弱めることはないだろうと思われる。実際、何故多くの人人が楽観的発展論の立場をとるかという主要な理由は、彼等が、現在の資本主義政府の下で、不当なインフレなしに完全雇用を維持するという問

題が解決されているということを考えているからである。以上のような条件があたえられているので、(戦争がなければ) 投資が拡大し発展の充分な率をうみ出しつづけることが出来ないという重大な理由を彼等は予想しないのである。彼等は発展の長期的考察を拒否しているが、悲観論者のもっているような悲観的前提条件をすてる確かな理由が彼等にとってはあるようにみえる。富裕諸国における発展のための多くの必要条件の制度化という点からみると、これらの発展に関する議論においては悲観論が不利のように思われる。他の言葉でいえば、現在の状態ではわれわれは富裕諸国における発展の継続を期待できるのである。したがってこの見解に反対するためには、悲観論者は、現在の経済的社会的構造における諸変化が、発展のための必要条件の制度化を掘崩しているということを確証しなければならぬ、と著者は結論している。

以上で簡単ではあるが本書の紹介を終るが、この稿は内容紹介が主要な目的であるためと、この書物自体が経済発展の理論、歴史、政策の教科書的紹介を主要内容としているために、今ここでこの書物の各所における見解を批判することは差控える。ただこの書物の各部分が二人の著者によって分担して書かれているために、始めに著者達が意図した経済発展の理論的、歴史的、政策的三面からの綜合検討ということが必ずしもこの書物全体にわたっては活かされておらず、各部分がやはり互いにいくらか孤立しているという感がないではない。しかし著者達がそれにもかかわらずその努力を出来る限りしていることは各所に認められるのであり、そのような著者達の努力をこの紹介で充分跡づけられなかったのは、全く筆者の非力によるものであることを深くお詫びしたい。またこの書物は教科書的紹介を主要内容とするとはいえ、各部分とも豊富な文献を駆使して構成されており、筆者が研究しているイギリス経済史の部分だけについてみても、重要文献はもとより、雑誌論文における最近の研究をもほとんど網羅しており、それらをよく消化した上で慎重に結論を出しているのであって、その点われわれ研究者にとっても充分役立ちうる書物であるということをつけ加えておきたい。(一九五八・九・三〇)

キンドルバーガー著『経済成長』

柴田裕
〈富山大学〉

Charles P. Kindleberger: *Economic Development*. The McGraw-Hill Book Co., Inc. 1958. pp. xiii +325.

本書はキンドルバーガーが今次大戦後発表した第四番目の著作である。(過去の三冊は The Dollar Shortage, 1950. International Economics, 1953. The Terms of Trade: A European Case

Study, 1956 である）もっとも、本書は一九五三年の「国際経済学」がそうであったようにテキスト・ブックであって特定の主張を持つ研究を意図したものではない。

しかし、最近のトピックとしての経済成長、特に低開発国におけるそれについてはまだ定説というものは形成されていない。従って、必然的に著者自身の見解が表面に出ずにはいられない。発展問題に関する多くの著作家達は特定の地域を頭に浮べ乍ら理論をのべたのに対して、著者はなるべく一般的に取扱うことに努めている。著者は経済発展の鍵を発見したと主張する人がいるならばまずその人は誤っていると言ってよいと言っている。従って、著者自身が認めているように著者の見解は折衷的である場合が多い。然し、現在の多くの経済学者にとって身近かな問題になっている低開発国の経済発展問題に対しては著者もある程度積極的な見解をのべざるを得なくなっている。こんなわけで、本書は現在の経済発展の概況を知り、米国経済学者の主張を知る本として手頃なものである。

以下、私はまず、本書の構成を簡単にのべ、次に、扱われている主たる問題についての著者の見解を紹介し、最後に私の若干の所感をのべることにする。

本書の構成

経済発展といっても著者が本書で主として扱うのは発展の最初の段階における諸問題である。すなわち、貧しき故に貧しさを脱却することの出来ない悪循環にある低開発地域がいかにして経済発展にふみ出すことが出来るかという問題である。発展の尺度として多くの欠陥を認めながらも一人当り国民所得が採用される。従って、いかにして、一人当り国民所得を増加せしめることが出来るのかということが問われるわけであるが、こゝで議論は発展の為の必要諸条件と発展の進行を可能にする条件に区分せられる。前者として、土地（又は自然資源）、資本、及び労働（又は社会構造）があげられ、後者として、技術の変化、産出規模の変化及び変形 transformation（又は資源の配分の変化）があげられる。（たゞし、本書の後の方では技術を必要条件に入れているが、この二種類の条件の区分は後にのべるように厳密にはなされ得ないものとされているからこの混乱は許されるべきものだろう）こゝで注意すべきことは、必要条件としての労働を著者は広く国民の生活様式、社会意識まで含めて考えていることである。

序論の役割をはたす第一章に続く第二章ないし第七章の六つの章は以上の六つの項目についての議論にあてられている。第八章ないし第十三章は現在論争の的になっている低開発国の発展に関する具体的な問題のうち国内問題に関する議論にあてられている。こゝで扱われるトピックは発展と価格システムの関係、投資のバランスと優先の問題、採用されるべき技術の問題、金融・財政政策・人口問題及び社会変革の問題である。第十四章ないし第十七章は開発に伴なう対外関係の議論で、外国貿易、対外借款、地域協力及び、先進国との諸関係が扱われている。最後の第十八章は若干の結論と題されていて、以上の諸章の随所にあらわれている著者の見解がまとめられている。

発展の必要条件と進行を可能にする条件

これらの条件として具体的にどんなものがあげられているかはすでにのべた。然し、二つの条件間の区別は厳密なものではない。なんとなれば、必要条件としてあげられている自然資源、資本、及び労働は発展が進行するにつれて変化するであろうし、又、進行を可能にする条件としてあげられている技術、生産規模及び資源の配分方法の変化は必要諸条件の内容の変化として考えることも出来るからである。

著者はこれらの諸条件の発展に対する関係について、それらのうちのどれかがどのような場合にも支配的であるのではないことを強調する。従来の文献において、例えば資源に重点をおいたもの (Huntington, Toynbee)、資本に重点をおいたもの (Harrod, Domer)、技術に重点をおいたもの (Schumpeter)、社会機構に重点をおいたもの (Hagen) 等があったわけであるが、著者はこれらの諸要素の間に序列をつけることは出来ないという意見である。もっとも、個々の場合にはどれかの要素が支配的であることを認めないわけにはいかないだろうが、現在の経済学のレベルでは序列をつけることは出来ないと考えている。然し、この態度は本書を通じて一貫しているものではない。最後の章において著者は経済発展における戦略的要因は社会的要素であると断じている。個々人の意識が近代化するならば資本形成や技術変化が生ずることが出来るのであり、政府が個人の近代化を怠って発展計画を推進する時は失敗する可能性があることが指摘されている。

国内問題

経済発展を私企業の手にゆだねるべきか（すなわち価格システムを利用すべきか）又は政府自身が計画的に行うべきかについて（第八章）。価格システムは先進国においては機能を発揮するが、低開発国における条件のもとでは機能を発揮しないだろうとか、価格は構造変化を生ずることは出来ないのだから構造変化そのものである発展を価格システムにゆだねることは出来ない。等々が従来言われて来たことである。著者はこれに対して、私的企業にゆだねること、すなわち価格システムを利用することは資本形成に有利であり、発展の決意が分散し、危険が分散する利益があり、又、革新に対する刺戟を呼び起す点で有利であるという。政府が主導する発展計画の持つ欠点は政治家や官吏は余りに多くの企劃を為し合理性のないハッタリの事業をやり易い点であることが指摘される。もちろん、政府が主体となることが利益であり得る場合を認めないわけではない。例えば、国民に企業精神が乏しい場合、国内の貯蓄意欲が少なく、政府自らが貯蓄形成を行うことが必要な場合、又は、国内の金融組織が十分発達していない場合等である。然し、このような場合でも、著者は政府の役割は価格システムの機能しない真空部分を埋める最低限に止まるべきであるという。"It may be true that it governs best which governs least." (p. 138)

計画のバランスと優先の問題について（第九章）。この問題は発展計画の主体が政府である場合の投資について生ずる。バランスは従来財の供給面と需要面について考えられて来た。財の需要面にお

けるバランスの必要性はヌルクセによって議論されたものであるが、著者はヌルクセに対しては批判的である。供給面のバランスが重視されねばならぬのは外部経済の存在によるものであるが、著者は全ての産業が外部経済の故に等しく基礎的であるという見解に反対する。現実にはある産業がより大なる外部経済を持つことを認めなければならぬ。たゞ、その産業がどの国においてもそうだとは限らないが、輸送、通信、教育（及び条件附で電力）が一般的にこのような性質を持つという。従って、これから経済発展に乗り出そうとする国にとっては、産業間のバランスを得るに到る途は社会機構を変えて経済発展を自己累積的たらしめるに最も役立つような部門に優先的に投資を行うことである、というのが著者の見解である。

進化的な社会変化又は革命的社会変化かの問題（第十三章）。経済発展はその序曲として、又は結果として社会変革を伴うものであるが、社会変革は爆発的である傾向がある。暴動は資源の浪費であり、それ故に経済発展にとってマイナスである。社会変革が暴動を伴うことなしに生ずることが望ましいのはいうまでもない。著者は経済発展が暴動を伴うのは、国民の現実の生活水準と社会的位置が、期待されるそれらとの間にギャップが生じ、期待が現実化される見込が無い場合だという。経済発展が土地改革、労働組合、社会立法、協同組合運動及び累進課税等の諸制度の確立を伴うならば暴動の危険が少なくなることが指摘される。然し、以上の諸制度は、協同組合運動を除いて、資本形成の観点から経済発展にとってマイナスの作用を持ち得ることが注意される。社会変革は対外的には外国資本との関係においてナショナリズムの問題を提起する。外国資本の導入は明らかに発展にとってプラスなのであるから、ナショナリズムが極端に排外主義的であれば発展を阻害することはいうまでもないが、一方、ナショナリズムは国家目的の為の犠牲心と忠誠心を培うものであるから、それは資本形成に必要な犠牲心をも高め、従って経済発展にとってポジティブな力たり得ようと著者は言う。

対外問題

外国貿易かオータルキーかの問題について（第十四章）。一国が外国貿易によって常に利益を受けるものであるならば、経済発展をしようとする国が自由貿易の機会を利用すべきことはいうまでもない。貿易の利益は古典的な比較利益の理論によって裏づけられてきたわけであるが、これに対し、主として自国工業の育成の為に貿易の制限の必要が唱えられたことは衆知のことである。著者は、最近の議論として、原料や食糧産業に特化することが望ましくない理由として、それらの輸出価格が短期的に不安定であること、長期的にそれらの商品の交易条件が不利化する傾向にあること、及び社会費用と私的費用の乖離に注目する議論をあげる。著者は更に技術水準の差が貿易を説明することを強調する。技術は変化し、従って要素投入比率を変えるから、ある産業部門に特化することは危険を含むと言わねばならぬ。著者は比較利益の理論の持つ静態的な特定の仮定を考慮した上で、一国内の要素量が変化し、かつ、完全な移動性を持たず、要素の国際間の非移動性が完全なものでもなく、又、技術が連続的に変化し、要素市場が不完全で失業が存在し、社会費用と私的費用の乖離が存在する場合には比較利益の理論は経済発展に

対して重要なものでない場合があるだろうと結論する。

然し、それにもかかわらず、貿易が経済発展に役立つものであることは歴史的に例証されることである。そこで、著者は経済発展と貿易の関係を考察する場合に三ヶのモデルを考えねばならぬことを提唱する。それは、輸出部門がどのような性格を持つかによって分類するものである。すなわち、

(1)輸出産業が指導部門（leading sector）の時、
(2) 〃 遅滞部門（lagging sector） 〃
(3) 〃 調整部門（balancing sector） 〃

の三つのケースについてのモデルである。第一のモデルに当てはまるのはかつての英国、スウェーデン、デンマーク、スイス、オランダ、ベルギー及びカナダ等であり、発展初期の日本もその例としてあげられている。この場合はその国の輸出品に対する世界需要の旺盛なことによって輸出部門が拡大し、それを基盤にしてその国の経済発展がなしとげられたものである。第二のモデルにあてはまるのはラテン・アメリカの大部分の国である。これらの国の輸出品は食糧、原料であるが、輸出品に対する世界需要の成長が国内の経済成長に及ばず、従って、経済発展に必要な資本財の輸入を賄う輸出が期待出来ない状態にある。第三のモデルでは、例えば、一国の工業部門が急速に成長し、工業品を輸出して供給不足の農業品を輸入し、発展に必要な需要面のバランスが貿易によって保たれている場合である。発展のいとぐちは第一のモデルではその国の輸出品に対する外国需要であり、第二のモデルでは国内投資であり、第三のモデルでは供給のプッシュによってもたらされた輸出の自生的な増加である。自由貿易の制限が考慮されるのは第二のモデルの場合であることはいうまでもない。ある国はどのモデルをとるかの選択権を持たないのであって、資源（自然と人間を含めて）の分布の形によってその国の発展と貿易の関係がきまるであろうというのが著者の見解である。

問題は政府が発展を主導している第二のモデルの場合であるが、貿易の規制は具体的にいかなる貿易政策がとらるべきかということになろう。更に具体的には発展途上の国の国際収支の困難を克服する為の効果的な貿易政策はどんなものであるかということになる。著者は、その国の資源の分布がバランスしており、かつ、供給の弾力性が高い場合を除いて効果的な貿易政策はなく、従って、貿易政策は経済発展に対して、ポジティブな寄与をなすことに出来ないと考える。従って、このような国に残された途は次の問題の外国借款である。

外国借款の問題について（第十五章）。こゝでは資本の吸収能力、支払能力、借款の形態等について議論がなされているが、著者が強調するのはいうまでもないことであるが借款が発展にとって万能なのでなく、借款が意味を持つのは他の問題が解決された後であり、借入側から見て借款の程度をきめるものは、transform する能力、すなわち、資源の再配分をする能力の程度であるということである。

借款の貸付側の問題は先進国と低開発国の関係という問題で一般的に考察される（第十七章）。先進国のこれから発展しようとしている国に対す経済的関係として従来言われてきたものは、(1)ある国が発展するにつれ将来の輸出市場になり得ること、(2)その国の産業

が先進国自体又は第三国市場において先進国の産業と競争的立場になる可能性のあること、(3)その国が輸入原材料の供給源となる可能性のあること、(4)その国が先進国の投資のはけ口たり得ること等である。著者によれば、(3)の効果は疑はしい。投資のはけ口となるのは或る程度発展してからのことであるから、発展の初期においては(4)の効果も疑わしい。(2)の効果は明らかに先進国の経済にとってマイナスの作用を持ち、(1)の効果はプラスの効果を持つ。(1)と(2)の互に相殺的な効果の差引きについて著者の見通しは先進国の経済に対する市場創出的効果が市場破壊的効果を上廻るであろうということである。然し、著者が注意するのは、先進国がこの利益を受けることが出来るのは先進国自体新製品を開拓し、従来の製品についても製造技術を高め、資源の再配分を行う能力を有する限りにおいてである。ところで、先進国がこのような能力を持つ限り、先進国は自分の力で自己の繁栄を作り出すことが出来るわけであるから、著者の結論は先進国が低開発国の経済発展に援助した方が良いという経済的理由は存しないということである。

非経済的な援助すべき理由として防衛上又は人道主義的理由があげられるわけであるが、著者は米国や西欧諸国が低開発国の経済発展に援助すべき理由は、発展にのり出すべく決意をしている国において起り得べき政治的、社会的混乱が外国援助によって減少する可能性があるという政治的なものであると考える。世界がますます狭くなりつゝある時、世界の安定と存続の為にも世界的な政治的、社会的連帯観念の増大が必要であり、この為には諸国家の間の所得の均等化が必要だというわけである。

若干の所感

二つの点について読後感をのべてみたい。第一の点は著者の資本主義観についてである。資本主義経済は本質的に成長することによってのみ存続することが出来るのであって、停滞はすなわち他の制度への交替を意味するものと考えてよいだろう。今後の資本主義経済の成長の維持を保証する最も有力なものの一つは低開発国が経済発展を順調に進めることであるということは恐らく多くの賛成を得られるものと思う。この意味で、低開発国が発展に成功するか否かは極端に言って先進資本主義国の死活の問題であると言える。著者が言うように、低開発国の発展によって先進国が利益を受けるのは先進国自体が産業構造をより高度化する能力を持つ限りにおいてである。然し、先進国がこのような能力を持つ限り、自力で繁栄を続けることが出来るというのは余りに楽観的に過ぎるように思う。むしろ、低開発国の発展がこの能力の発揮を保証し、繁栄の持続を保証するものといえよう。著者は低開発国の経済発展は a good thing であり、又、米国に関心事たり得るのは moral and ethical grounds に立ってであると考えている（十六頁）が、指導的な資本主義国たる米国の指導的経済学者がこのような感傷的な立場でしか考えないというのは資本主義の将来にとって不幸であるように思う。著者が価格システムを重視し、価格システムを無視した発展計画は結局において失敗するといっているが、これは著者の楽観主義から出たものであろうけれども、著者自身、価格システムの重視が本書における一つの bias かもしれないといっているのは余りに楽

観的過ぎるのに気ずいているのかもしれない。

第二の点は発展と貿易の関係に関する三つのモデルについてである。或る国が発展を行いつゝある時、世界の貿易構造が不変とする時、国際収支がどのようになるかはその国の成長率と外国の成長率の相対的関係によってきまると考えてよいことは一般的に認められていることと思う。従って、外国の成長率を所与とするならば、その国の成長率は許される国際収支の赤字の大きさによって制約されることになろう。輸出産業がどの部門に属するかは著者がいうように資源に制約される面もあるだろうけれどもより根本的には相対的な成長率に制約されると考えた方が理論的であるだろうと思う。著者は第十七章のある場所で、先進国の低開発国の発展に対する間接的援助の方法は最も重要なものは先進国が高い水準の繁栄を続けることだと言っているが、これは相対的な成長率で解釈出来ることである。著者の三つのモデルの区分はいささか現象的過ぎると言わねばならない。

エドワード・S・メースン『経済的集中と独占問題』

原　豊
〈防衛大学〉

Edwards S. Mason: *Economic Concentration and the Monopoly Problem.* Harvard University Press, 1957. pp. xi+411.

一

反トラスト法制定当時に比して、今日の独占的大企業に対するアメリカの一般観念はむしろ好意的になって来ている。これは、一つには現在に至るまで、もとより浮沈はあったものの、アメリカ経済が繁栄の一途を辿って来たことに由来するが、それにもまして、高度に発達した大企業間で今なお競争が行われ、一般大衆がその恩恵を身をもって味っていることによるところ大である。換言すれば、独占と競争とを単純に対置したり、経済的罪悪と独占とを同一視した伝統的な観念ではどうにも処理しえない状況がアメリカ経済の各面に現出しているのである。

経済理論の領域では、この認識の変化は、新しい競争、有効競争、

実行しうる競争というような概念を生んだ。コロンビアのJ・M・クラーク、ヴアンダービルトのマーカム、ミシガンのアデルマン、そしてハーバードでは、シュンペーター、ガルブレス、さらに本書の著者メースンがその主唱者とみなされている。この人達は、経済が発達するためには或る程度の独占的要素の存在は競争的要素の存在と等しく必要であると考える。たとえば、クラークはいう。「……競争が能率増進の刺戟となるためには、何人かの競争者がいなければならないが、このような競争者は、価格競争が信頼するにたるほど効果的に行われるために必要と考えられているほど多くなくてもよい。」(American Economic Review May. 1950.)

このような観点に立ち上述の人達は、企業の大規模化や或る程度の生産や資本の集中を認めるものであるから、反独占論者の側からは積極的な独占擁護者として非難されている。メーソンは、厳密には、独占擁護者や大企業讃美者の中には入らないが、ここに紹介する、「経済的集中と独占問題」は、大企業間の競争の有効性を認める立場からの独占理論の展開とみてよい。

なお、本書は、メースンがここ約二〇年間に発表した一九論文を四部に分類して集録したものである。すなわち、第一部では経済的集中と大企業の問題、第二部では価格硬直性および、価格と賃金との関係、第三部では国防と経済成長に関する資源問題、第四部では反トラスト政策、を中心に異なる年代の論文が配列されている。したがって、本書は、各論文の発表年代の新旧に応じて論点が少しづつ相異しているため、全体としては若干統一性を欠くところがあるように思われる。しかし、メースンは、序論にあたるところで、独占の処理方法に関する比較的統一された見解を披歴しているので、いささか独断的ではあるが、その部分、および「経済的集中と独占問題」という表題と最も関連深いとみられる、第一部と第四部に焦点をしぼって出来うるかぎり忠実に紹介することにする。

因みに、エドワード・S・メースンは、一八九九年アイオワ州クリンドンで生れ、キャンサス、ハーバード、オクスフォード、ウイリアムズ大学の学位をもっている。一九二三年以来引続いてハーバード大学で教鞭をとり、現在、経済学部教授で公共管理大学院の学部長を兼任している。その他、大統領原料政策委員会等の委員として、公的な活動にも従事している。このような活動は、メースンの学問的性格にかなりの影響を与えているようである。本書でもそうであるが、彼の理論は非常に実践的な性格を帯びており、どちらかといえば理論家よりも政策家に近い肌合を感ぜしめる。反トラスト政策に対する多数の論評があるものもそのためであろうと思われる。なお、主著としては、本論文集以外目ぼしいものは見当らない。

二

アメリカにおける大企業の地位、および、それからもたらされる独占的影響の再検討は、一九三二～三三年に殆んど同時に出現した、チェンバーリンの「独占的競争の理論」、ロビンソンの「不完全競争の経済学」、バーリーとミーンズの「近代株式会社と私有財産」、の三著に端を発した。これらの研究は、一方では市場モデルと企業理論に再検討を加え、他方では、経済的集中や市場構造や企業政策に関する統計的研究を通じて、企業組織の分野における公共政策の中

心問題の再構成に寄与した。以後この方向に沿って引続き数々の研究が行われた。その代表的なものは、一九三九年の全米資源委員会による「アメリカ経済の構造」、三〇年代末の一連の臨時国民経済委員会報告、第二次大戦の特別上院委員会（トルーマン委員会）および、戦後上、下院委員会が行った経済的集中や企業結合、価格差別、小企業等に関してナイアガラの如く注がれた聴聞である。

学問や政治や企業の場で行われたこのような大量の調査研究は、法律家や経済学者や一般大衆の間に企業規模と独占との関係およびその対策に関する実質的な同意をもたらしたが、この同意は問題の明確さよりも不明確さを容認することの同意であった、とメーソンはいう。すなわち、一九二〇年代には、経済学者は、経済の殆んどの領域に十分有効に適用できる分析的器具として、競争市場モデルを立て、独占は余り重要ではない特殊の現象であるとみなしていた。一方、法律家は、このような経済学者の独占と競争の明白な区別に賛同していたし、実際の公共政策にもそのような区別が適用せられていた。その場合の論理は簡単であった。独占は存在するかしないかの二者択一であって、それが存在するならば、治療策はきわめて明白である。反トラスト行動や公的規制によって競争を回復さえすればよいというのであった。現実は、しかし、このように簡単に割り切れるものではない。チェンバーリンやロビンソンが指摘したように、現実の市場は独占と競争とに峻別できないほど、種々の性格をもつ数多くの市場から成立っている。この事実に対して、或る人は懸命に競争モデルの復位を図ろうとし、他の人は、寡占状態の圧倒的存在を認めた上で、そこに何らかの普遍的原理を見出そうとする。このような意見の相違は、一般大衆や法律家にも影響を与える。その結果、一つには独占は到る処に存在するから、それについての対策がなければならないという考えと、もっと一般には、独占が到る処に存在することは、事態がそういう方向にうまく動いていることを意味するから、その対策をたてる必要はないとの考えが対立してくる。とはいえ、このように独占の概念とその対策が益々不明確になるということは、我々がアメリカ経済の構造に関して、二〇年前よりも知識が少ないということを意味しない。メーソンによれば、これはかえって、知識の増大と認識が現実的になったことを示していると考えられるのである。

次に、独占問題の難点は、市場をどのように把握するかにあるが、メーソンは、市場の概念としては生産物および、地方的考慮を適当にくみ入れたセンサス産業をとるのがよい、とする。このような産業は、生産物と生産行程の類似性に基ずく企業のグループである。そこでは、需要の価格および所得弾力性が大体等しく、費用構造もそれ程相違しない。この産業が与えられると、我々は、独占的行為やその統制等に関する何らかの見通しをうる分析の契機をもつことになる。異なった産業における国民所得の変化に応じる、価格と生産量の動きを考察してみると、マーシャル流の競争の必要条件に大体一致する産業、たとえば、織物業や材木等の如き産業と、そうでない産業との間に明確な差異があることを知る。前者は産出量に対応する感応的な価格を示すが、後者では短期的価格変化と産出量は対応しない。近年、多くの研究が、かかる価格の感応性に関して行われた。これらの産業の企業は、短期的には、現行価格の上で（そ

の下よりも）より弾力的である需要函数に臨むと考えられる。さらにまた、これらの企業は、景気循環の頂点を除いては過剰能力を有し、一定の平均および限界費用で操業するとみなされる。これらの仮説は、観察される短期的な価格生産行為の一つの説明であり、多くの市場ではこの説明は適当でもある、とメースンは判断する。

しかし、これらの仮説は、所得のかなりの変化や長い期間の要素価格の変動に対する、価格と生産量の対応について知りたい我々には教えるところはそう多くない。さらに分析を進めるためには、価格・生産量の変化よりも、グループ内の企業間の内的関係および、他の領域における企業に対して開かれている行動範囲について、更に深く知る必要がある。

この諸点は産業間で相違しているが、その相違を分析するにあたって、各企業の統制の外にある諸要素と、内にあるそれとを区別する方が有利である。たとえば、意識的な企業行為であるベイシング・ポイント・システムは、一企業の統制の外にある条件である。基本的には、市場にとって内部的であるが企業にとって外部的であるような条件は、消費者の嗜好と対応する生産物の特質と同じく、費用構造、加入条件、企業数、および規模に影響する技術的考慮等、を含んでいる。このような外部的条件および見出しうる競争的行為の型との両者が、価格―生産予測や公的行動の適用にとって適切な一つの市場構造を成立せしめているのである。

これは、寡占市場の被覆範囲をどこにきめるかという、個々の産業の制度的研究を経て面倒な経験主義に我々を連れ込む問題に関係する。けれども、メースンは、産業部門で見出される競争的行為の基本的な型態は、上の諸条件と関連させることが可能であり、そのようにして何とか処理しうるほどの数の特徴ある市場構造をひき出しうるし、それはまた予測をする際にも公共政策を形成する際にも役立つと考える。したがって、市場条件、競争的行為の型態、資源使用の能率に関する判断等の綜合の必要を認めた上、経済の広い領域に注目するために、マーシャル的な競争モデルを出発点として用いることを勧告する。

このように考えてアメリカ経済をみる場合、多くの論者、特にA・バーンズが指摘したような競争の衰退とか、また現在は十五年前よりより独占的になったとか、を立証するものは何もない。むしろ明確になったものは、競争それ自身の衰退よりも、経済学者の競争に対する信頼の衰退である。

他方、アメリカ人が高い関心を寄せている、反トラスト政策の領域における難点は、経済と法律の融合の方向に沿って解決への途が開かれている。発展のための力として働く私的な力と、資源の能率的な使用との間のバランスが取れるような市場構造や事業慣行を把握するためには、法律家は経済的側面に一段と重点を置かなければならない。具体的事例を扱うから、法律家は法を行為の科学として考えている。そうとしても、効率と市場力が望ましいときには、行為の規準は本質的に経済的なものである。メースンは、反トラスト政策が伝統的に独占を法的に処理してきたと批判して、経済的な処理の導入を強調している。

以上が序論の骨子である。

三

経済的集中と独占とを直接に関連せしめたり、独占を集中度の増大函数として把握したりする見解は、今日でもかなりの支持をえている。とはいえ、この関係が、無批判に受け入れることができるほど自明なものではないことも、多くの論者から指摘されるところである。また、かりに経済的集中と独占とが即自的に結合しうるとすれば、経済的集中の増減は独占的企業もしくは市場の増減を意味することになる。しかし、経済的集中が増大したか否かの判定にも種々の疑義があって一致したものはない。現在アメリカの経済学者の間にも、以上の問題に対する関心は増大しつつある、とメースンはいう。

従来、主として使用されて来た集中の指標は次の二つの基本的な類型に分けられる。その第一は、一般的集中度と呼ばれるものであり、ミーンズやアデルマンが行ったように、経済全体、もしくは経済の或る大きな領域において、大企業（或る規模以上の）の経済活動が占める分前で測定される。経済活動の尺度としては、一般に、資産、雇用者数、附加価値額、販売高等がとられている。

第二は、市場集中度であり、ローゼンブルースやリークとマイゼルが採用したような、大企業が市場全体において占める産出量や雇用者数、資産等の分前を基準とするものである。ただし、市場概念は前述したように産業もしくは製品グループで代行されている。

ところで、メースンによれば、一般的集中度は必らずしも独占と関連をもつものではない。通常、大企業は大きな市場で活動するものである。かりに、それらの企業の規模に拘らず、その占めるところの市場の分前が相対的に小さいとき、また企業間に共同行為がないとき、あるいは、その他の市場構造の諸要素が有効であるときには、一般的集中が高度であってもそれぞれの市場での高度な競争と両立しうると考えられる。逆に市場集中は、独占と若干の関係をもつ、しかしそれとても必然的な関係ではない。地方市場は、独占力をもつ二、三の小さな雑貨店で占められていることが多いし、靴紐工業は高度に集中しているが大企業の中には入らない。

実際には、アメリカ経済、特に、製造業や公共企業部門は、高度に集中化されており、多くの場合は、大きな製造業者は独占力をもつと考えられる理由がある。けれども、メースンは、経済的集中のおそらく最も重要な面を構成するのは独占と結びついた規模であるにしても、明らかに独占はそれ自身規模と無関係に重要な問題を構成しているのであるから、それらを集中の全問題の分析では一応切り離しておく方が有利であると主張している。

かくして、規模よりも産業や製品に関する集中度の研究の方が、独占の存在の有無やその程度の考察に対してより適切であることが示されたが、メースンはさらに市場集中度と独占との関係を論ずる。これは次の二点に集約されてくる。すなわち、第一に、利用しうる産業もしくは製品資料は、市場資料の有効な代替品たりうるかどうか。第二に、産業と市場とは大体対応するものとして、市場の分前のもつ独占的もしくは競争的意義は何か、である。この判断に当って中心問題となるのは、地理的側面と製品グループの問題である。前者は市場の範囲に関して種々の考慮が必要であることを、後者は

一製品としての把握には代替性の導入が不可欠であることを示唆する。したがって、このような難点から、産業資料や集中度の計測が独占の研究にとって重要ではないというのではないが、それらは研究の始点であって決して目標ではないことを明記すべきだとしている。

マルクスやエンゲルスの著作からも明らかな如く経済的集中の傾向に関する論議は、はじめから強くイデオロギー的であったとメースンはいう。しかし、ただ漠然と集中は高度化しているとか、集中は資本主義に必然の傾向であるとかいうのは無意味である。したがって、メースンは進んで、アメリカにおける集中度の増減を吟味しようとする。彼はアデルマンを引き、一九〇一年から一九四七年までの間に附加価値基準を用いて測った製造業中の独占的産業の集中度には殆んど変化がないことを強調する。

次に、アメリカの集中度の実態はどうか。市場集中度からみれば、一般に種々のセンサス産業に対してよりも、センサス製品に対してより高度である。そして製品にとっても産業にとってもアメリカの経済には広範囲な集中化がみられる。アデルマンの言葉を引用すれば、「集中は高度に集中されている。」しかし、メースンによれば、利用しうる知識は、アメリカの多くの製造業が大きく集中化されており、最大企業群が経済活動のかなりの分前を占めているとはいえ、アメリカの産業は、他の多くの国々における同種産業よりも集中度は低く、一般的集中は、この国と同等に工業化された国々におけるよりも高くはない——どちらかといえば低くさえある——ということを推察せしめるという。

このような考察からも、メースンは、アメリカの集中度が長期にわたって高まらざるをえないように働く歴史的必然性は存在しなかった、少なくとも過去半世紀間にそのような傾向が存在したかどうか疑問であるとしている。そして競争が減退したと考えるのは、以前には競争が支配的であったとする幻想によるのではないかともいっている。以上が第一部の中心的な論旨である。

四

第四部で、メースンは反トラスト政策を経て適当な公的行為に移される、経済学者の独占と競争に関する分析から導かれうるような厚生判断はどのようなものかを問う。これは、次の二問題に分けられる。すなわち、第一には、実際に何らかの厚生判断を導き出しうるかどうか、第二には、かりにそうとして、それらの判断は行政的に適用可能で、かつ法律的に強制可能な法規に転化しうるかどうかの問題である。周知のごとく、第一点をめぐって行われた多くの論議は、いわゆる「実行しうる」もしくは「有効な」競争という概念を用いた。しかし、これらの概念は想像されるほどには十分なものではない。純粋競争モデルが要求する市場構造条件は、企業の数が極めて多く、規模は相対的に小で、新加入が可能で、競争制限的行為がないこと等であって、現実にはアメリカ経済の殆んどの分野に適合することができない。したがって、このような不可能に近い条件を緩和すれば、競争を実行しうるもの或るいは有効なものとするためには、新加入の条件を備えて独立に行為する企業のどの程度の数が必要か、ということになる。多くの論者は、売手と買手にとっ

て選択が可能となるほどの適当な数という様に、余り明確でない基準を出している。また、忘れてはならないのは、競争的行為の基準としての、費用—価格、産出能力—産出高関係や収益率である。この基準の経験的適用は、先ほどの構造基準よりもさらに困難である。一般には、望ましい市場構造は、原則として売手と買手のかなりの数、そのいずれも市場の大きな分前を占めぬこと、いずれのグループでも協定は存在しないこと、新加入が可能なこととされ、望ましい事業行為は、生産物と生産行程の改良へ向わしめる力が働くこと、費用の実質的低下に伴う価格の下への調整があること、最も能率的な規模への生産の集中、販売活動における資源浪費をさけることとされる。現実には、しかしこの二基準の不一致の可能性がある。たとえば、市場構造条件は協定を拒否するが、或る種の協定が資源利用や技術の面で有効な場合もある。だがいずれにしても、メースンは、反トラスト政策を有効なものとするためには、「実行しうる競争」と効果的な事業行為基準の補足的な採用が必要であると説く。

最近の反トラスト政策の動きからみると、法廷は、これらの困難にも拘らず、二基準の補足的な使用の方向に少しづつ近づいている、とメースンは考えている。もともと、彼は、独占の観念を、法的な観念——競争行為の統制——と、経済的な観念——市場の統制とに分離することで著名であり、反トラスト政策の当事者に対して、常常経済的観念の積極的採用を叫んできた人である。その点から考えると、事態は彼の思う方向に進んでいると考えられよう。

なお、反トラスト政策への批判は、その発展を望む側のみならず、その無用を指摘する側からも加えられている。大企業の積極的な弁護者達、シュンペーター、ガルブレイス、リリエンソール等は、大企業間の競争に基く技術的進歩への不断の努力は済経的発展の原動力である、或いは、大企業の独占的支配力は労働組合や大きな買手のもつ相殺力によって弱化せしめられる、として反トラスト政策の時代錯誤を強調した。これに対してメースンは次の如くいう。

われわれは常に二つの異なった事柄を達成しようとして競争的な自由企業体制をみてきた。一方では、それから有力な衝動、刺戟を期待し、産出高の増大、製品の改良、費用低下、いわば一般に経済的資源の使用における効率の増大への傾向を期待して来た。他方では、競争的体制から、私的経済力の成長に対する一連の制限を期待して来た。競争的体制は、すべての企業による市場利益に対する不断の努力が、各企業のもつ市場力に制限を課するという意味で自己規制的であると想定される。これらの目標は重要であり、公共政策が心にとめておかねばならないことである。一般大衆にせよ学者にせよ、今日の大企業崇拝者とメースンとの論争点は、かれらが他の目標を捨てて一つの目標に関心を集中したところにある。彼らの反トラスト政策に対する批判は或る消極的な命題を含んではいるが、有効な反トラスト政策が直面しなければならない市場支配力の中心問題をほとんど全く無視してきた。

たしかに、大企業の市場支配力を制約する条件を考慮することは必要である。しかし、諸商品が物理的に違った他の商品と競争するとか、市場がすべての密接な代替品を包含すると考えなければならないとかいうことは、ありふれた経済学教科書の中のことにすぎない。一般的にいえば、大企業の功績の讃美者がいうところは正しい

であろう。それは認めてもよいが、そのような優れた考察に基いて、企業のどのような大きさが良いのか、許さるべき市場における地位と許さるべきでないそれとの現実的な区別は何かを問う段になれば、我々は、壁につきあたってしまう。もとより、メースンも、これに対して絶体的な基準を設定することはできない。したがって結局は、実行できる競争とは、純粋競争モデルから導かれる基準の無条件の適用に対する一つの異議にすぎないのである。

以上通観して明らかなように、メースンは反独占論者でも、また単純な実行しうる競争論者でもない。彼の立脚点は、大企業の支配力を反トラスト政策で制限し、競争から導かれる資源の能率的使用の実現を図るという中立的なところにある。本書を通じて意図されているものは、現実の事態に即しつつ、伝統的な独占概念の欠陥を指摘し、反トラスト政策の不備を衝くことである。いわば、本書は、問題の整理よりは、その困難の再認識を強調する役割を果している。したがって、本書に明快な帰結を求めては、恐らく満たされるものが少いであろう。独占と競争に関する彼独自の明確な定義を欠くこと、反トラスト政策の今後の方向を指示するに当って多少具体性に欠けることが批判されようし、集中の統計的処理に対する反論も加えられよう。ともあれ、はじめに触れておいたように、法律的な処理に加えて経済的処理を求める、近代的な反トラスト論者として彼を遇するのが妥当と思われる。

W・アダムス，H・M・グレイ共著『アメリカにおける独占——発起人としての政府——』

繩田栄次郎
〈関西学院大学〉

Walter Adams and Horace M. Gray: *Monopoly in America—The Government as Promoter—*. N. Y. Macmillan Co., 1955. pp. 221.

一

初めに、著者のプロフィールとして、その現在の地位と学問的業績について、簡単な紹介をしておかねばならない。W・アダムス氏は、ミシガン州立大学経済学部教授、法務省アンチトラスト法研究全国委員会委員、元上院小企業委員会経済顧問であり[1]、H・M・グレイ氏は、イリノイ大学経済学部教授である。特に後者については、竹中教授の「ウイスコンシン大学と公益企業研究」という報告文の中に、教授の一面がヴィヴィッドに見られるであろう[2]。

次に、その発表された業績については、アダムス教授には次の三つのものがみられる。即ち、The Structure of American Industry, Macmillan, 1950, rev., 1954. と「本書」および "Competi-

tion, Monopoly, and Countervailing Power", 67 Quarterly Journal of Economics, 469—92, Nov., 1953. である。このうち前者は教授の責任編集であり、その論文は、V. The Steel Industry. と XIV. Public Policy in a Free Enterprise Economy. である。それゆえ、著作としては本書が代表的なものと思われる。また、グレイ教授の労作についても、大体次の三つのものがあげられよう。即ち、"The Passing of the Public Utility Concept", The Journal of Land and Public Utility Economics, Volume XVI, Number 1, February, 1940, pages, 8—20. と「本書」および The Structure of American Industry. である。このうち後者における教授の論文は XII. The Air Transport Industry. である。それゆえ、著作としては本書が代表的なものである。以上のような意味において、本書は両教授を代表するものであるとともに、本書の理解にはそれぞれの他の諸論文の補足が必要である。特に、アダムス教授については、「アメリカの産業構造」における第一四章「自由企業経済における独占への対策」が、またグレイ教授については、「公益事業概念の消滅」[3]がそれぞれの基本的立場を示唆するであろう。さらにこの場合、後者については竹中教授の論文「アメリカ公益企業政策」[4]の参照が、また本書に関しては気賀教授の論文「自由企業体制と独占論」[5]の参照が、必須であることを附言しておかねばならない。

II

次に本書の紹介にあたって、紹介者は次のような方法でその概要をとらえてみたい。即ち、第一に目次によってその簡略な内容を示し、第二に特にその基本的立場について本書からの引用を試み、第三に紹介者の関心の対象であり、かつまた本書の主要な分析対象と思われる点を示してみたい。

序文
P・H・ダグラス議員による序言
第一章　「不可避的」なものの合理化
第二章　回顧・中世の先例
第三章　規制と公益企業
第四章　租税および支出政策
第五章　防衛のための調達
第六章　余剰財産の処理
第七章　立法と原子エネルギー
第八章　結論
註

ここで附言しておきたいことは、最後の「註」の内容が、現代のアメリカ資本主義に関する論争点とその広範な主要文献を示しているということである。さて、右の目次に従って簡略にその内容を示してみよう。

第一章においては、現代アメリカにおいて「不可避的」ともいわるべき Bigness の指摘と、これをめぐる問題点と論争の紹介がなされる。即ち、I は Gospel of Bigness であり、他は Fear of Big Government である。しかもこの趨勢の説明として特にアメリカ的性格を示すものは、それを Technological imperatives として

考察することである。またその弊害に対しては、Natural checks and balances を説く所の、例えば Galbraith の Theory of countervailing power があり、あるいは Berle の Doctrine of the corporate soul がある。いずれにしても現代アメリカ経済の問題点を、大企業と政府との結合、「企業と政府」の問題として見る点において、現代アメリカ資本主義に対する一つの重要な批判的論点を示すものである。

第二章においては、この問題の歴史的回顧を行うことによって、マーカンチリズムの中世的独占体制にその先例を見出し、その歴史的発展と共に独占に対する法的闘争および政治的闘争が終に The Doctrine of Economic Freedom に至った点の指摘、並びにこの独占の歴史的継承としての現代公益企業の指摘が行われている。

第三章においては、公益企業と規制の問題をとりあげ、それが特権の許下による Sovereignty の剝奪から、規制の様々の変形を経ることによって、規制された産業における競争の役割という現代的課題を生み出しているという点が指摘されている。

第四章、第五章、第六章は、その現代公益企業がいかにして大企業となったか、それが政府と如何なる形で結合したかを、具体的な諸例でもって極めて綿密に分析している。例えば第四章においては、租税および支出政策との関連において、Depletion Allowance, Accelerated Amortization, Rapid Depreciation 等の政策が跡づけられている。また第五章においては、防衛調達の著例として、G・M・タンクの契約および Dixon-Yates の契約等が取り上げられている。また第六章の余剰財産処理の例としては、鉄鋼、アルミニゥム、ゴムの具体的状況が報告されている。

第七章においては、特に現代的課題としての原子エネルギーの問題が取り上げられ、The Atomic Energy Act of 1954 以後原子科学の発展と共にその規制に関して重要な変化を余儀なくされ、むしろその経営に関しては The Competitive Yardstick を取るべきではないかとの論点が主張されている。

右のような概要において、著者の基本的立場を見るならば、大体次のような点がその「序文」において示唆されている。即ち、「最初の最も重要な反トラスト法令である一八九〇年のシャーマン法の目的は、『良い』トラストを許し、『悪い』トラストを不法とするのではなく、すべてのトラストを禁止することであった。」然しこの反トラスト法の哲学が、「六五年の全期間にわたって、経済的現実となったかどうかは問題であり、この烈しい論争を決定するのはここでの私の仕事ではない。」その代りに、「我々は次のような前提で出発しよう。即ち、(一)現在の集中の水準は高いということ、(二)最近二五年間における政府は再び経済的事象において強大な力となったということ」である。それゆえ、端的に本書の命題を示すならば、次のように縮約できる。即ち、「我々の命題は、現在の集中水準は単に技術的あるいは経済的命令によっては説明され得ないということである。独占は、必然的発生あるいは自然的選択の結果ではない。反対にそれは屢々、競争を抑圧し機会を制限する所の、賢明でなく差別的で特権創造的な政府手段の結果である。政府は、今日多くの場合、独占の発起人である。」然らばこの命題において、著者は如何なる基本的立場あるいは基本的主張を示さんとするのであるか。そ

の答は次の如くである。即ち、「政府による中立性が与えられるならば、集中は減少せられ、競争は多くの産業において高揚せられ得るであろう。もしも我々のゴールが自由経済であり、民主的社会であるならば、政府は他の権力集中体と同様にビジネスとの関係を遠ざけて保たねばならない。」このような序論的規定に立って、著者はその本論を展開する。先ず、著者は独占の現状を次のように把握する。即ち、「そこでは、三百年間以上もアングロサクソン社会において行われていた伝統的反独占政策から、独占を経済的組織の必然的な実に望ましくさえある形態として、曖昧なやや弁解的に認容することへの、漸次的な然し明白な退却が進行しているように思える。」(一頁)そうしてこのような現状に対して、著者は次のような基本的態度を示している。即ち、「この後退は未だ敗北ではなく、またそうなる必要もない。後退は我々が考えあるいは恐らく認めようとするよりもヨリ進んでいるし、また独占への進展は遙かに危険的に進んでいるけれども、我々はなお引き返しのきかない点には達していない。競争は適切な公的支持が与えられるならばなお育ち得るし、独占は多くの点で脆弱である。」(二頁)では、如何にして著者は以上のような主張をなし得るのであろうか。この点に関して、著者の方法的態度を見ることは極めて重要であろう。即ち、「我々の命題は、集中は大体連邦の活動や政策に基く、あるいはそれから支えを引き出している所の人為的制度的現象であるということである。」(二頁)しかも、「この制度的変貌は空論的なマルクシストの説明を必要としない。」(二頁)なぜなら、多くの制度的要因は、「制度的に条件づけられているので、それらはすべて矯正を受け易い」(三頁)からである。かくして、「経済学において個人的自由に、政治学において民主主義に深く委ねられていると公言する社会においては、この独占に反対し競争に賛成するという哲学的見解は、弁解も擁護も必要としないように思えるであろう。」(三頁)にも拘らず、ある解明を必要とするのは如何なる状況によるのであろうか。著者によればそれは、「競争が遵守においてよりも違反においてヨリ名誉とされるような思想の風土」(三頁)であるからである。そこで我々は、この思想的風土の現状とそれに対する著者の見解を聞いてみよう。

「唯物論的決定論や非合理性や条件行為の現代の流行が伝統的な価値体系に挑戦している、」(四頁)と著者はいう。そのことは、「個人的自由がもはや普遍的には政策の重要な目標として見なされず、多くのものは秩序、安定、安全、能率、生産力、あるいは豊富のような或集合的目標のために自由を犠牲にしようとしている、」(四頁)ということである。そうして、「我々の時代においては、このような唯物主義の窮極的表現は力である。経済的用語でいえば、巨大企業(Giant Business)の集中された生産力である。」四頁)ここで著者は、独占に対する基本的な見解を示している。即ち、「独占は、多くの人が考えているように、その影響が市場に限定される所の厳密に経済的な現象ではない。反対にそれは力の体制であり、そうして力は分離し難い全般的な社会的制度である。」(五頁)それゆえそこには、「無制限な独占力の窮極的な危険が存在する。即ち、それが遂には全社会を支配し、すべての自由を抑圧するかも知れないという予想である。」(五頁)この現状に対する著者の見解は次のようなも

のである。即ち、「慈善的な大企業（Bigness）の学説は、経済的には不健全であり、社会的には悲惨である。また、競争はなお経済的価値をもち、それは自由社会の持続にとって必要であり、そうして適切な公的政策の下に有効に機能し得る。」（七頁）ただここで、著者の「注意」を引用する必要があろう。著者はいう、「我々は或幻影的な絶対性の空しい追求に身を捧げた完全論者ではない。」（七頁）即ち、「競争は経済においてその有用性、その価値、その適切な役割をもつ、然しそれは絶対的でも包括的でもない。」（七頁）それゆえ、「目標は完全な競争ではなく、むしろ或条件の下で公益と合致して獲得される最大量の競争である。政府は、競争を最大に、独占の制限的影響を最小にすべく、積極的に介入すべきである。」（八頁）然し乍ら、「競争の為の積極的な政府の干渉は、意志の痲痺をもたらす所の全体主義の妖怪を生ぜしめる。」（八頁）さらに、「腐敗した所の非能率で無責任な専制的官僚主義を生ぜしめるであろう。」（九頁）この点に関して、著者は次のような基本的見解を述べている。即ち、「自由競争の最も基本的な価値の一つは、それが政府の介入を極小にするということである。実際にそのような体制に内在する緊張、不安、社会的相剋を緩和するためにビッグ・ガヴァメントを生ぜしめるのは、私的独占の過度の集中とその結果的攻勢である。政府がこれを行うほど十分に強力でないならば、社会は内的圧迫からの崩壊によって脅かされる。それゆえ、ビッグ・ガヴァメントに対する必要を避ける最も手取り早い手段は、有効な競争を維持し、最大の個人的自由を維持することである。」（九頁）

さて次に、「競争への一般的信念の侵蝕に貢献した」（一〇頁）所の多くの要因のうち、代表的な二、三の議論を取り上げ、現状と著者の見解を聞いて見よう。著者はいう、「それらの中で最も永続的で決定的なものは、現代の技術がその有効な活用に対して高度の経済的集中を必要とするという信念である。これが経済的決定論に関する現代アメリカ人の意見である。」（一一頁）しかも、「この技術論的決定は、それが粗野な独断的形態においてであろうと、あるいはシュムペーター的弁証法の洗練された巧妙さにおいて表現されていようと、今日、競争の回復に対する合理的プログラムへの主要な障害なのである。」（一二頁）これに対して、著者は次のような批判的見解を述べている。即ち、「技術は、連合的に単一方向において作用することによって、経済的集中を可能にした所の、然し必然的あるいは不可避的にしたのではない所の、多くの連関的諸力の中の唯一つのものに過ぎないように思える。さらに、経済の構造に決定的影響を与えるものは、技術の及び技術的発展の支配であって、技術的過程それ自体ではない。この技術の独占支配と技術的過程の内在的性質との間の区別に失敗することが多くの混乱の源泉であり、屢々、技術がその有効な活用の為に独占を引き起し、必要とし、生ぜしめるという誤まった結論に導く。」（一三頁）しかも、「未だ技術論的決定論者によって、Industrial Giantism（単なるビッグネスとは異って）が技術的能率の必須条件であり、産業技術の最適活用であるという証明は行われていない。」（一五頁）それゆえ、「これらの理由に関して確信的証拠のない場合、人は、技術論的必然は単に独占切望のための便宜的な説得的な合理化に過ぎない、と考えることができるであろう。」（一七頁）

続いて、いま一つの議論を取り上げて見よう。それは、「高度な集中の領域における現代の企業活動の客観的考察は、有効的に独占的濫用を妨げ公益を防衛する所の強力な制限的要因を暴露する、と我々が教えられているものである。」（一七頁）例えば、ガルブレイスの現在非常に人気のある「平衡力の理論」は、「この一般化された市場アプローチの特殊なやや狭い適応に基いている。」（一八頁）この理論に対する著者の見解は、次のようなものである。即ち、「平衡力はせいぜい競争への補足物である――代替物であるよりはむしろ。それは競争の存在しない場合には長く残存し得ないし、その作用は公政策に対して行政的に実行し得る明白な指導線を与えない。しかもこれらの内的欠陥が、ガルブレイスの理論によってのように、弱い集団の為の政府の介入によって矯正されるという提案は、全く非現実的である。経験は全く余りにも屢々、経済的力が政治的力の支持を引きつけ、また実に要求しさえするということ、及び絶えざる警戒が両者の結合を妨げる為に必要とされるということを証明している。」（二一頁）

最後に、もう一つの議論を考察せねばならない。それは、「これらの圧迫の下に、団体執行者が『社会的責任の新しい感覚』を習得したということ、つまり、バール氏の愉快なフィクションを用いれば、『協同精神』である。」（二一頁）この議論に対して、著者は次のように批判している。即ち、「これは独占の窮極的合理化である。それは明らかに困難な概念である。というのは問題は、人間の性質、及び抽象的に社会的環境と無関係に見られた所の改良に対する彼の潜在力ではない。むしろそれは、社会の制度的組織および一定の制度的条件下における人間の反応の問題である」（二三頁）からである。

これらの批判的見解から、「我々は、最近の文献において見られる彫琢された独占の合理化が、見かけだおしであり、不完全であるという最後的結論に達した。」（二四頁）かくして著者は、その「結論」を次のように結んでいる。即ち、「もしも我々が最高の価値を個人的自由と人格の完成におくべきならば、我々は、David Reisman が指摘している如く、容赦なき個人主義のヨリ古い焼印と、"Groupism" のヨリ新しい種々相との間の中間のコースをとらねばならない。我々は、競争が経済的厚生と経済的自由の二重の目的を調停する為の有効な技術を提供する、ということを理解せねばならない。然し乍ら、自由競争は人間の支配から独立して存在する所の『自然的』現象ではない。むしろ、共同の善の為に社会によって設置され維持される社会的制度である。就中、我々は我々がそれらに対して責任があるということを理解せねばならない。」（一七七頁）

最後に、本書の重要な分析対象であると思われる第三章を簡単に紹介しよう。著者は、「公益企業と規制」の問題について次のようにいっている。即ち、「独占、公益企業、あるいは公益を促進するために政府によって用いられる方法の中で、規制が或点においては恐らく最悪のものであろう。」（三九頁）その理由は、その二つの基本的制度である特権許下と私的会社が、結果的には、私的独占の原理を成就するために用いられたからである。しかも、「このことは明らかに伝統的な反独占の信念の下に成育した人々にとっては苦痛多き経験であった。そうして彼等は彼等の行為を合理化し正当化する

必要を感じた。そのような合理化は The theory of Natural Monopoly において容易に見られる。それは、人をして同時に一般的な独占に反対せしめ、特殊的な独占に賛成せしめ得る所の知的な方法である。然し自然的独占の理論は、その尤もらしさに拘らず、全く得心のいくものではなかった。」(四一頁)かくして、「公的規制は競争の代替物を与えることに失敗しただけではなく、それは実際に公益よりもむしろ私益の従者となった。」(四四頁)この顕著な例は、テレヴィジョンと航空輸送である。それゆえ著者は次のように断定している。即ち、「過去七五年間の経験は、公的規制が公益の保護にとって脆弱で全く不十分な手段であるということを証明している。」(五四頁)然し、我々が競争の厳しい訓練を望む場合認められねばならないことは、「公的サービス産業における自由競争の復活に対する予想が制限されているということである。」(五八頁)しかも、「もし我々がこれに失敗し、私的独占が漸次不寛容になるならば、公有が唯一の残存せる選択である。然し公有は、経済的問題において人間の自由を最大にするという問題への一般的解決を与えはしない。」(五九頁)このように考察する時、我々の実践は、「せいぜい制限的競争であろう。にも拘らず、経済的にはこれらの制限内で重要な意味をもっている。さらにこの市場競争は、私的、協同的、公的組織の間における最大の制度的競争の創造と維持を通じて、Yardstick Principle の応用によって補足され得るし、また、されるべきである。これら二つの力の体系的利用は——市場的および制度的競争——公的規制の現代の体制が達成するように見えるよりもヨリ強力に私的独占の攻撃を統制するのに役立つであろう。」(七二頁)

三

最後に、本書に対する「一つの批評」を試みることによって、紹介者の責を果したいと思う。それは、いわば「本書の特色と限界」についての私見であり、文字通り一つの批評に外ならない。初めに、その特色を次の三つに分類して述べよう。

第一は、現代アメリカ経済の問題を「独占と競争」の矛盾という視角から捉えているということである。その内容を見るならば、一つは、独占的支配の現代の動向と、反トラスト的方向における伝統的競争の主張とを対決せしめていることであり、他は、この矛盾を「政治と経済」の問題として捉え、しかもその際、独占における「政治」の重要性を指摘していることである。

第二は、「自然的独占」の偽瞞性を暴露していることである。それを、この場合、公益企業規制における「公益と私益」の矛盾として捉えている。

第三は、現実的政策としての「競争」の現代的把握である。著者によればそれは、制限的競争あるいは制度的競争の主張であり、所謂ヤードスティックの理論に外ならない。しかも実際において、例えばグレイ教授はTVAの支持者である。この点に関しては、竹中教授の前掲論文のうち特に「ナショナル・ポリシー」の参照が必要であろう。

次に、本書の限界を同じく三つに分類して述べよう。

第一は、「経済と政治」の論理的構造分析の欠除である。これを内容的に見るならば、その一は、政治を規定する経済の論理構造如何

という問題であり、その二は、アメリカの独占禁止政策の歴史的分析と、ミックスト・エコノミーと呼ばれる現代アメリカ資本主義におけるその在り方の問題である。この点に関しては、気賀教授の前掲論文の参照を請わねばならない。その三は、アメリカ資本主義と世界経済との関係の分析という問題である。

第二は、制限的競争の政策的適用における実際的困難さである。それは公益企業規制における困難さに見られるものであり、例えば、その概念の拡大あるいはその統制委員会の行政的機能等の問題に伺われるものである。しかもそれは、ヤードスティックとしてのTVAと「競争」の関係に表現されるように、自由と規制、公有と私有の問題を生むものであって、引いては公益と私益の調和的発展という基本的問題を提出するものである。

第三は、「自由」の問題であり、それは近代的自由と現代的自由の問題である。しかもそれは、本書において、説明の要なしといわれるほどの大前提に外ならないのである。そのゆえにこそそれは、国家と個人、全体と個体における「自由の限界」如何、という根本的課題を提出するであろう。それはまた現代アメリカ思想における基本的課題であり、しかも、現代という極めて具体的な環境における課題である。

註

(1) ウオルター・アダムス編「アメリカの産業構造」嘉治真三監修、時事通信社、昭和二三年。参照。

(2) 竹中竜雄著「ウィスコンシン大学と公益企業研究」、公益事業研究、第八巻第一号。参照。

(3) 拙稿、ハレス・M・グレイ「公益事業概念の消滅」、経済学論究、一一巻二号、昭和三二年。

(4) 竹中竜雄著「アメリカ公益企業政策」、神戸大学経営学部研究年報II（抜刷）、一九五六年。

(5) 気賀健三著「自由企業体制と独占論」、高垣寅次郎編「アメリカ経済政策の研究」所載、有斐閣、昭和三二年。

R・W・ゴールドスミス『1900年以降のアメリカ経済における金融機関』

山崎研治
〈名古屋大学〉

Raymond W. Goldsmith: *Financial Intermediaries in the American Economy Since 1900.* Princeton University Press, Princeton. 1958. pp. ix+415.

一

本書はナショナル・ビューロー・オブ・エコノミック・リサーチの「資本形成と金融に関する研究」のひとつである。すなわちすでに Capital Formation in Residential Real Estate: Trends and Prospects. by Leo Grebler, David M. Blank and Louis Win-

nick. 1956 および Capital Formation in Agriculture: Its Formation and Financing Since 1870. by Alvin S. Tostlebe, 1957 が公刊されているが、本書はこれらに続く三番目の研究成果である。

本書は今世紀初頭以来のアメリカにおける金融機関の成長およびその果たしてきた役割についての広範な研究である。

著者R・W・ゴールドスミスは、すでに「アメリカ合衆国における貯蓄の研究」においてその先駆的業績を示したが、本書はこの「貯蓄の研究」と深い関連をもっている。本書におけるような研究は、前掲の彼の「貯蓄の研究」および若干の彼の論文をのぞいては、従来まだ試みられなかったものである。本書における研究は勿論完成したものとはいえない。むしろその緒をひらいたものである。分析方法についても一層の研究を要すべく、またこのような長期間にわたる研究においては資料の不足、不完全なことよりくる制約も大きい。しかし彼が本書において示した諸結論およびそれを裏づける豊富な資料は、単に貨幣、金融の研究者ばかりでなく、広く各分野の研究者にとって、貴重な参考文献となるであろう。

(註)

(1) 著者R・W・ゴールドスミスは現在 The research staff of The National Bureau of Economic Research の一員である。

(2) 彼の本書以外の著書、論文としては、

A Study of Saving in the United States, Vols. I and II, 1955 Vol. III, 1956.

"Financial Structure and Economic Growth in Advanced Countries", in Capital Formation and Economic Growth. 1956.

"The National Balance Sheet of the United States of America, 1900—1949," in Income and Wealth, Series IV, 1955.

"The Share of Financial Intermediaries in National Wealth and National Assets, 1900—1949", Occasional Paper 42, 1954.

"Measuring National Wealth in a Systme of Social Accounting," in Studies in Income and Wealth, Valume Twelve, 1950.

"Measuring Estate Tax Wealth" in Studies in Income and Wealth, Volume Fourteen, 1951. (H. Mendershausen と共同執筆)

"A Perpetual Inventory of National Wealth", in Studies in Income and Wealth, Volume Fourteen, 1951.

(3) ゴールドスミスは本書の表題を普通用いられている "Financial Institutions" を使わず、"Financial Intermediaries" としている。彼は本書第三章でこの理由として、この語の方が貯蓄・投資の過程におけるその役割を一層はっきりさせるからであるといっている。従って訳語としても「金融仲介機関」或は「金融媒介機関」とでもすべきであろうが、余り用いられていないので、普通の用語「金融機関」と訳出しておいた。

II

本書は次の各章からなっている。

I Summary of Findings

II The Meaning of the Findings

III Types of Financial Intermediaries

IV A Century of Growth of Financial Intermediaries, 1850 to 1952.

V The Geographic Expansion and Distribution of Financial Intermediaries.

VI Changes in Uses and Sources of Funds by Financial Intermediaries.

VII The Role of Financial Intermediaries in Financing The Main Investor Groups.

VIII Financial Intermediaries as Outlets of Indivisual's Funds.

IX The Role of Financial Intermediaries in the Financial Structure of the American Economy.

第一章では三章以下で展開される研究結果の要約である。第二章はそれら調査結果の経済的意味づけである。

第三章は本書において研究対象としている金融機関の規定である。彼は「主として無形資産（債権および持分証券）の保有ならびに取引に従事するもの」として非常に広範な規定を与えている。従ってこの中には、営利的なものは勿論のこと、非営利的なもの、政府関係機関も含まれる。

このように彼によって規定された金融機関をその機能によって分類した一覧表を示せば次の如くである。

A. The banking system
   1. Federal Reserve Banks
   2. Commercial banks
   3. Savings banks
   4. Postal savings system

B. Other depositary organizations
   1. Savings and loan associations
   2. Credit Unions

C. Insurance organizations
   1. Private life insurance organizations (inclunding fraternal and savings bank life insurance)
   2. Private noninsured pension funds
   3. Government insurance and pension funds
   4. Property insurance companies.

D. Other financial intermediaries
   1. Investment companies (including investment-holding and installment investment companies)
   2. Land banks
   3. Mortgage companies
   4. Finance companies (including sales finance, personal finance and factoring companies)

5. Security brokers and dealers
6. Goverment lending institutions

E. Personal trust departments (including common trust funds)

なお既述の彼の定義からすれば金融機関の中に入るものであるが、本書においては除外しているものとして彼は次の六つを挙げている。

1. Investment counsel organizations
2. Trustee other than banks and trust companies
3. Commercial paper and discount houses, acceptance dealers, and title guaranty companies.
4. Pawnbrokers
5. Labor unions and foundations
6. U. S. Treasury.

III

(一) 第四章においては今世紀初頭以来の金融機関の成長が考察されている。彼はこの成長を数量的にとらえようとする。このために彼は金融機関の資産量の推移によってこれをとらえる。

金融機関の総資産は、一八五〇年の六億五千万ドル、一九〇〇年の一九〇億ドルから、一九五二年には五、六〇〇億ドルに増加した。一九〇〇年—一九五二年間の平均年成長率は六・七%である。人口増加および物価水準の変化を考慮した方法で計算すると上記の成長率よりずっと小さくなる。すなわち一九五二年の物価水準で、人口一人当りの金融機関の資産は、一九〇〇年の八二〇ドルから一九五二年には三、五〇〇ドルに増加した。平均年成長率は二・八%である。しかしこれとて、物価の変動を修正した一人当り国民所得の成長率よりは高かった。

(二) 金融機関の資産の平均年成長率は上述の通りであるが、しかしこの期間内においては、その成長率には大なる変化がみられる。一九〇〇年—一九二九年においては、金融機関の資産は、一九〇億ドルから一、六七〇億ドルに増加した。平均年成長率は七・五%一九三〇年—一九三九年においては、一九三九年には二、〇〇〇億ドルを僅かに上廻り、平均年成長率は、二%一九三九年—五二年の平均年成長率は八%

(三) 次に指摘しなければならない重要なことは、過去五〇年間において、すべての型の金融機関はその規模において増大したが、それぞれの成長率には大なる相違がみられることである。

このことをみるために、金融機関を次の如く四つのグループに大別し、各グループの資産の、全金融機関資産に占める割合の推移を示せば次の如くである。

	1900年	1912	1922	1929	1933	1939	1945	1949	1952
Banking system:	65.6	63.4	60.4	48.9	47.4	48.7	55.5	50.4	48.2
Insurance(and pension) funds	11.9	13.7	12.0	15.0	21.1	21.1	20.4	26.3	26.8
Personal trust department:	15.8	17.2	18.3	17.9	18.2	17.3	11.1	11.1	10.8
Miscellaneous:	6.7	5.7	9.2	18.2	13.3	12.9	13.	12.2	14.2

直ちに観取しうることは、保険部門およびその他金融機関の占めつ割合が増加し、銀行部門、信託部門が減少していることである。

さらにこれらグループを構成している個々の金融機関の成長率の差違について特記すべきものをあげてみる。

はやくから全金融機関の中で最も重要な地位を占めてきた商業銀行について上記の方法でその推移をみると、次の如く甚だ減少していることがわかる。

	1900	1912	1922	1929	1933	1939	1945	1949	1952
Commercial banks:	52.8	53.5	48.2	39.6	33.5	32.7	39.5	34.9	33.9

同様に減少しているものとしては相互貯蓄銀行もあげることができる。

他方保険部門は皆増加しているが、特に公私の年金基金の増加が指摘される。

この期間における、金融機関の成長率の相違については、また次のことも注意すべきである。すなわち一九二九年以後は、政府または政府によって統制された金融機関が急激な率で増加を示したことである。このグループの占める割合は、一九〇〇年には略々零であったのが、一九二九年には四%、五四年には二四%になった。但しこのグループには連邦準備銀行が含まれている。

四

第六章は、一九〇〇年—五二年にわたる全金融機関の結合貸借対照表 Combined balance sheet を作成し、これによって金融機関の資金の源泉および使途における変化、推移を考察しようとしている。このような目的のためには、資金運用表が作成されれば最も合目的的であるが、かかる長期間にわたっては資料の関係で出来ないため上記の方法がとられている。

(一) まず全金融機関の資金の使途における顕著な変化は、連邦政府によって吸収される部分の非常な増加である。

いま金融機関全資産を一〇〇としその中連邦政府へ供給された割合の推移を示せば次の如くである。

	1900	1912	1922	1929	1933	1939	1945	1949	1952年
	3.6	2.0	9.4	5.5	12.3	19.7	48.7	40.1	33.9

これは勿論大量の国債保有の結果である。

企業への資金の供給は次の如く減少している。而してこれは主として短期貸付において生じたが、長期貸付、社債保有も減少をみせている。

	1900	1912	1922	1929	1933	1939	1945	1949	1952
	42.9	48.0	41.5	43.9	36.1	28.4	16.1	21.2	24.4

農業部門への資金の供給もまた著しく減少している。家計、州政府、地方政府への資金の供給は、この期間内において非常に変化しているが、一九五二年においては、一九〇〇年当時より僅か減少しているだけである。

(二) 資金の源泉の側においては使途における程顕著な変化はみられない。

正味資産 Net Worth は、この期間を通じて、総資金の約 1/7 で大体安定している。もっとも後述するように、商業銀行のそれは、

一九〇〇年の一九%から一九五二年の七%へと著しく減少した。

経済的観点からすると、長期負債と短期負債との区別をすることは困難であるが、もし保険の準備金を長期負債の中に入れると、過去五〇年間に長期負債は短期負債よりも増加した。第二次大戦中銀行預金の大きな増加を反映して短期負債は長期負債を大きく越えたがその後また長期負債は増加し、一九五二年には金融機関の長短負債は略々同じ割合になった。因みに一九〇〇年には短期負債は長期負債の略々二倍であった。

家計は過去五〇年間、金融機関への資金の大半の供給者であった。金融機関の家計に負うている長短両負債の、金融機関の全資金に占める割合は、過去五〇年間を通じて四五%乃至五〇%であった。

企業（農業部門を含む）は、一九〇〇年には金融機関資金の $\frac{1}{5}$ を供給したが、五二年にはその $\frac{1}{10}$ を供給しているに過ぎない。これは金融機関における長期負債の増加に起因する。蓋しこれら長期負債には企業は殆んど参加していないからである。金融機関への短期資金の供給者としての企業部門の役割は勿論それ程減少してはいない。

(三) 著者はさらに銀行部門、保険、その他金融機関についてその資金の源泉および使途の推移を考察しているが、ここでは銀行部門についてだけ簡単にふれることにする。

銀行部門の資金の使途における著しい変化は、企業部門に対する資金供給の割合の減少と、政府部門への供給の増加である。また農業部門への供給の割合も減少を示している。

以上のことは商業銀行のみについてもあてはまる。資金の源泉における顕著な変化は、正味資産 Net Worth の減少である。商業銀行のみについていえばさらにこの傾向は著しい。資金の源泉としての預金についてはそれ程著しい変化はみられない。家計の預金は僅かながら増加している。企業の預金は非常に減少している。政府部門の預金は増加を示している。

五

第六章においては過去五〇年間にわたる金融機関の資金の源泉および使途の変化より、金融機関の役割の推移を考察している。

第七章においてはいわば投資家 Investor の側より金融機関の役割の推移を眺めようとする。詳言すれば、経済を各主要部門にわかち、各部門の資金の源泉の推移を調べる。すなわち総資金、内部資金、外部資金の推移をみる。而してその部門に対する金融機関による資金供給が、その部門の総資金、外部資金に対して占める割合の推移を調べることによって金融機関の役割の長期的変化を検討しようとするものである。この場合にも各部門の資金運用表が資料の制約で作成できないので第六章の場合と同様に結合貸借対照表より導出している。

まず全部門について全期間を通じて指摘されることとして、金融機関による資金供給の、総資金（外部資金プラス内部留保資金）に対する割合は全部門を通じて低い。

外部資金に対する割合は非常に高い。全期間を通じすべての部門について $\frac{1}{3}$ 乃至 $\frac{3}{4}$ を占めている。而もこの傾向は最近さらに増加する傾向がみられる。

著者はさらに各部門について詳細な検討を行っているが、ここでは深く立入る余裕がないのでほんの概略述べることにとどめる。

金融機関以外の企業部門。正常な時期すなわち一九〇〇年—二三年および第二次大戦以後においては、この部門の外部資金の約$\frac{2}{5}$を、また総資金の約$\frac{1}{4}$を供給してきた。このようにこれらの比率が相対的にずっと安定していたことを著者は特に指摘している。

この部門の長期資金の供給において金融機関は最も重要な役割を果たし、一九三〇年以来、企業の長期資金の殆んどを供給した。しかし同じ期間を通じて短期資金の供給は減少した。特に大企業への短期資金の供給における商業銀行の役割は減少した。

金融機関の企業部門に対する資金の供給はこれら企業の社債の購入の形をとったものが多い。特に保険組織よりの資金の供給がそうである。

農業部門。この部門の外部資金における金融機関の占める割合は増大している。併し総資金における割合は減少している。蓋しこの部門の内部留保資金の増大のためである。

すなわち一九〇〇年—四九年において外部資金の$\frac{1}{2}$を供給。しかるに他方総資金に対しては一九〇〇年—二二年においては$\frac{1}{3}$以上であったのが、第二次大戦以後は五乃至六%に過ぎない。

州及び地方政府。この部門への資金の供給においては金融機関は重要な役割を演じてきた。一九〇〇年—三〇年においては外部資金の$\frac{1}{2}$以下であったがその後増大し、四六年—五二年では$\frac{4}{5}$を超えた。その結果、一九五二年末には州債、地方債の約$\frac{4}{5}$を保有するに至っている。

連邦政府。過去半世紀間、この部門は他のどの部門よりも多額の外部資金の供給を仰いだ。また他のどの部門よりも金融機関の資金を利用した。金融機関の中、銀行部門による政府部門への資金の供給は、両大戦のインフレーション時および三十年代のリフレーション時においては決定的な要因であった。

金融機関全体では、第一次大戦時には政府借入資金の$\frac{1}{4}$以上を、第二次大戦時には$\frac{2}{3}$を、また三〇年代には外部資金の殆んどを供給した。また三三年以来は国債の$\frac{2}{3}$以上を保有した。

六

第八章は家計（農家及び末法人企業を含む）の資産の預託先としての金融機関の役割の推移を考察している。

一九〇〇年においては家計の総資産の一〇%が預託されたが、三九年以後は約二八%に増加している。特に保険及び年金基金へのそれは、一九〇〇年の二%から四九年には一〇%に増加している。また商業銀行への預金は、三%から八%に増加している。

また経常貯蓄の預託先として金融機関を益々利用するようになっている。一九〇〇—二九年には経常貯蓄の$\frac{1}{3}$、三〇年代及び四〇年代には、耐久消費財を貯蓄の中に入れても、$\frac{1}{2}$を預託している。耐久消費財を貯蓄より除くと、五〇年代には$\frac{2}{3}$以上となっている。

最後の章第九章においては、まず第七章及び第八章の問題の総括を行っているが、これはそれぞれの個所ですでにふれた。

次いで著者は、過去五〇年間における、金融機関資産の、国民資産 National assets 及び国富 National wealth に対する比率の推移を調べ、国民経済において金融機関の占める地位の変化を検討しようとしている。著者は第四章で金融機関の資産量の変化からその成長をみたが、ここではそれを更らに国民資産及び国富との対比において眺めようとしている。

国民資産に対する比率は過去五〇年間に次のように上昇傾向を示している。なおここに国民資産とは有形資産と無形資産（債権、債券）との合計である。

1860年	1900	1929	1945	1949—53
1/20	1/9	1/6	1/4	1/5

即ち今世紀初頭の約二倍になっている。最近において僅かに減少したのは、金融機関資産——これは殆んど債権及び債券である——の伸張が、四六年以後の有形資産の価値の急増に及ばなかったためであり、戦時中のリプレスト・インフレを反映したものである。

金融機関の資産は前述の如く殆んど債権及び債券よりなっているから、金融機関の無形資産の、国民経済全体の無形資産に対する比率は重要である。これは一九〇〇年の1/4から五二年には2/5に増加している。大不況時及び第二次大戦中に急増している。

国富（有形資産）に対する比率は、一九〇〇年は二〇%、二九年は四〇%、四五年にピークで七〇%、五二年には四五%となっている。

七

以上本書の内容を各章別にその順序に従って紹介してきた。

今世紀初頭以来の金融機関の成長およびその国民経済において果たしてきた役割の変化を統計的に実証しようとする試みは、たしかに未だ試みられなかった研究である。また本書に示されている豊富な資料は、広く各分野の研究者にとって貴重なものとなるであろう。勿論本書の研究は決して完成したものではない。各問題の測定方法自体にも著者自身が認めているように多くの問題点がある。本書の序において、S・グヅネッツが適切に述べているように、本書は従来未開拓だった研究分野に始めて道を拓いたいわばかかる研究の出発点に立つものであろう。

次に述べておかなければならないことは、本書の研究はいわば形態学（Morphology）的研究である。従ってかかる研究と並んで他方においては、何故にかかる金融構造の変化をきたしたかを統一的に説明する理論を必要とする。本稿においては紙面の余裕がないためふれることができなかった本書第二章において、著者自身もかかる理論の必要なことを述べている。彼はかかる理論を「金融機関の一般理論」The general theory of financial intermediaries と呼んでいる。アメリカのガーレーおよびショー J. G. Gurley and E. S. Shaw の最近の研究は、著者も指摘しているように、かかる研究方向にそったものである。

学会記事

第十八回大会記事について

日本経済政策学会第十八回大会を明治大学で開催することが決定したのは昭和三十二年五月の関西大学における第十七回大会の時で、その際の会員総会席上において明治大学を代表し三神修教授から、次期大会開催についての挨拶があった。

明治大学においては同年九月十七日学内会員全員によって構成される準備委員会を組織したが、委員長には学会理事三神修教授が選ばれ、他の委員はそれぞれ仕事を分担して準備を始めることになった。まず共通論題の決定であるが、これは十月二十六日に開かれた理事会（十六名出席）において、大いに議論した末、やっと「経済計画の諸型態」と決定した。次いで十一月三十日の理事会（十四名出席）において、具体的に報告者および討論参加者の人選、大会運営方法などを審議して、大会の大体のプログラムを決定した。この決定に従って準備委員会は報告予定者に対し承諾の交渉を始めたが、報告者として選ばれた方必らずしも報告受諾者とは限らず、途中から自由論題の方へ変更される方もありという工合で、細部のことになるとプログラムは印刷屋に原稿を廻わした後でさえ訂正する有様であった。然し、ようやくのことで次の通りの次第で大会を開くことができた。

○大会プログラム

第一日　五月二十四日（土）午前九時半開会

一、開会の辞　明治大学　三神　修一

一、自由論題研究報告（報告三〇分、質問一〇分）

第一部会（六一三号教室）

午前の部（午前十時開会）

座長　慶応大学　伊東岱吉

1、スモール・ビズネスの理論と問題
　―日本中小企業研究のための一礎石―
　名古屋大学　滝沢菊太郎

2、下請制の歴史的原型についての一考察
　明治大学　染谷孝太郎

午後の部（午後一時開会）

座長　東京工業大学　磯部喜一

3、資本の集積・集中と中小企業
　――中小工業論序説――
　慶応大学　北原　勇

4、アメリカ工業における集中度の問題
　三菱経済研究所　玉置正美

5、問屋制の変質について
　公正取引委員会　御園生等

第二部会（六一四号教室）

午前の部（午前十時開会）

座長　横浜市立大学　太田英一

6、オートメーションと経済の計画化
　千葉商科大学　菅井勇蔵

座長　関東学院大学　伊坂市助

7、経済計画と国土計画
　――その性格、関連、ならびに限界について――
　建設省　越野太作

8、新長期経済計画
　経済企画庁　吉植　悟

午後の部（午後一時開会）

座長　横浜国大　渡辺輝一

9、経済政策からみた政府と企業
　八幡製鉄株式会社　桑原季隆

10、日本経済における競争と独占
東京都立大学　阿部源一
座長　神戸大学　宮田喜代蔵
11、行為体系の過程分析
名古屋大学　酒井正三郎
一、会員総会　午後四時半より
一、懇親会　午後五時半より
第二日　五月二十五日（日）午前九時半開会
一、**共通論題研究報告**
テーマ「経済計画の諸型態」
午前の部（六二一号教室）
座長　香川大学　大泉行雄
1、ソビエトにおける経済成長と減価償却
慶応大学　加藤寛
2、経済計画のための模型構成
一橋大学　高橋長太郎
3、投資配分問題における動学的経済計画
東京大学　大石泰彦
中村貢
岡野行秀
記念撮影と昼食
午後の部（六二一号教室）
座長　東京大学　武田隆夫
4、日本経済の長期計画
大阪市立大学　吉田義三
5、計画と自由
中央大学　武藤光朗
6、自由と統制とのジンテーゼとしての経済計画
下関商業短大　目崎憲司
一、**合同討論会**
座長　神戸大学　宮田喜代蔵
討論参加者
東京都立大学　安平哲二
慶応大学　気賀健三
一橋大学　小島清
高崎経済大学　石村暢五郎
日本大学　迫間真治郎
一橋大学　赤松要
外出席会員一同
一橋大学　山中篤太郎
一、**閉会の辞**　一橋大学　山中篤太郎

右の自由論題および共通論題の各研究報告の内容、それに対する質疑、応答などについては年報に掲載されているからここにはふれない。なお自由論題の部で明治大学の赤倉武教授が「経済政策における文化的要因の導入」について研究報告を行う予定になっていたが、たまたま報告当日同氏は、親類に御不幸が発生した事情のため急に報告を取り止めねばならなくなった事は甚だ残念であった。学会参加者総数は二四五名の多数に上った。大会を盛大ならしめた参加者御一同に対し、厚く御礼申上げたい。

次に、第一日目午後の研究報告終了後開かれた会員総会の概要を掲げる。まず三神委員長が開会の挨拶を行った後、総会議長の選出に入り、長守善常務理事が選ばれて議長席に着いた。次でその司会のもとに会務報告に入り①山中代表理事から本部の会務および会計報告、②松尾理事から関東部会報告、③長常務理事から「総合研究」に関しての関東側報告、④藤井理事から関西部会報告、⑤同じく藤井理事から「総合研究」に関しての関西側報告、⑥松浦理事から中京部会報告、⑦気賀常務理事から学会年報に関する報告、⑧磯部監事から学会の会計監査報告があり、総会の承認を受けた。

以上の報告を終って、審議事項に入り、①明年度大会の件は、幸に大阪大学が引受けて下さることになり、満場一致拍手でこれを承認決定、大阪大学の熊谷尚夫理事から御挨拶があった。②新入会員承認の件は松尾理事が入会申込者の披露を行い、満場異議なく全部

承認された。これで本会の会員総数は個人会員六一二名、団体会員一二名、計六二四名になった。③理事の任期を三年と改める件は山中代表理事から説明があり、これは明年の大阪大会までに各会員が研究をしておくことにし、この審議決定は明年度の会員総会において行われることになった。④学会代表理事確認の件は長常務理事から説明された（これは前年度の関西大学における大会の時に、学会に代表理事がいないことは対外活動上不便が多くて困ることについて板垣理事から説明があり、山中篤太郎常務理事が代表理事に推薦された）が、これを更に確認することについては満場一致で賛成、山中篤太郎氏の代表理事決定の件は再確認された。以上を以て総会を終り、三神大会委員長から閉会の辞が述べられた。

懇親会は右の会員総会終了後、明治大学研究所洋間において午後六時頃開かれた。出席者頗る多く、会場が満員となったためか、或は久しぶりで旧友と相会し話に花が咲いたせいか、三神委員長の開会の辞、長谷川明治大学理事長の挨拶までは会場は静かであったが、次いでアルコールがまわるにつれてにぎやかとなり、山中学会代表理事司会による恒例のテーブル・スピーチが始まるころにはスピーカーの話はよくききとれぬ位の盛会ぶりで、新帰朝の伊東岱吉理事のみやげ話は私には何を云われたのかきこえぬ位であった。そこでテーブル・スピーチは打ち切って、お互に和気藹々の気分を満喫することにし、午後八時すぎ頃、山中学会代表理事による学会を代表しての謝辞を最後に懇親会の幕を閉じた。

大会も無事に終了し、大会開催費の清算も終った六月の或る日、山の上ホテルに山中学会代表理事を招き、三神大会委員長から、金三万円が学会年報の回転基金として寄附されたことを付言して、この大会記事を終る。

関東部会について

第一二回部会　昭和三十三年六月二十一日（土）午後二時より明治大学大学院第一会議室において開催。出席者三十五名。当日の報告者およびその報告要旨は左の通りである。なお(1)の座長は阿部源一氏（都立大）、(2)の座長は伊東岱吉氏（慶大）にお願いした。

(1)英国労働党の「政策的」混迷　野田稔氏（明治大学）

労働党は次期政権を獲得するための用意に色々と神経をつかっているのであるが、昨今の労働党の経済政策は「選挙目当の政策」という色彩が濃いように思われる。一昨年の「産業と社会」、昨年の「進歩への計画」などその傾向を端的に表わしているようである。特に「産業と社会」はこのような傾向を打出すものとして、当時、鋭い論争をもたらしたのである。特に Universities and Left Review (1958) に記載された "The Insiders" は「産業と社会」に対する組織的批判を集中して注目を浴びたのである。"The Insiders" は The firms nobody owns, A democracy owning property, Inconspicuous Colonialism, The scope of nationalization—Michael Artis and Sedgwick. The Labour Party and Public Corporations—Clive Jenkins. The democratization of powers, who governs Britain—Relph Mill. などの論文からなっている。その批判の要点は㈠、現代資本主義に対する労働党の理解がジェイムス・バーナム的経営者革命論やジョン・ストレイチー的資本主義変貌・修正論に

基いている点、(二)、公所有、国有化に関する政策それ自体、国民年金による主要大企業の株式取得、鉄鋼・長距離道路輸送に限定された国有化）に対する批判である。

"The Insiders"は(一)の点についてはI・C・I・Metal Box Co. B・S・A・などの大企業を例として少数大株主の株式保有状況、彼らの他企業支配、大株主間の金融機関を中心とする相互結合関係、金融寡頭政治的権力機構の存在を統計的に示して、産業所有の経営支配を立証している。(二)の点については、国民年金による国家の株式取得が富の平等を促進するどころか、これを阻止する点を指摘している。また国有化の縮小案は「選挙のための政策後退」として強く批判し、国有化の拡大化、国有企業の過大の補償金の問題や私的企業の代表者による国有企業の人的支配、それを基底とする金融寡頭政治的権力機構の存在を党が全く無視していることなどを非難したのである。

"The Insiders"によって明らかなように、労働党の政策が「選挙目当の政策」、「票のための社会主義の放棄」という側面をもっている事は事実で、「社会主義に対する裏切り」という党内外の批判も無理ないところであった。要するに、選挙に勝つための現実的政策の必要と、そのための社会主義の放棄という非難の間に英国労働党の階級的本質が容易に認められるのである。（一九五八年五月、野田稔記）

右の報告は野田氏が英国留学によって得た研究成果の一部であるが、これに対し、長守善（中大）、松尾弘（明大）、五井一雄（中大）、柳父徳太郎（東京女大）、山中篤太郎（一橋大）、伊東岱吉（慶大）の諸氏との間に質疑応答があった。

(2)日本化学工業の最近の動向　柴村羊五氏（化学経済研究所）

柴村氏はまず、日本化学工業製品の生産額が毎年著しい増大を示している数字をあげ、その生産増大と共に、つくられる化学工業品の構成内容は肥料中心から合成樹脂、合成繊維関係へと大きな変化が起っている事実を指摘された。次いで戦後の化学工業の発達は日本経済自立政策につながる。すなわち、食糧の増産のための肥料、農薬、農業用プラスチックス、天然繊維に代る化繊、ゴム、皮革、金属繊維に代るプラスチック等々であるが、これら化学製品の原料問題から石油化学の国産化が政策的に取り上げられた。特に(1)輸入の節約　(2)外貨の取得　(3)石油精製の際の廃ガス利用による化学製品の生産等、その国民経済に及ぼす利益が政府並びに企業によって強調せられた。然し日本の化学工業はエネルギー費が高いために国際競争上不利であるばかりでなく、また大規模経営であるほど有利なのに日本では、米、独、英等の諸国に比べてみると、小規模乱立主義の傾向があり、石油化学工業もその例外ではなかったとして西欧諸国との企業形態との相違の具体的事例をあげて説明した。

同氏の報告は、具体的、実証的に、平素のうんちくを傾けて一座を傾聴させたが、この報告に対し、宮出秀雄（東洋大）、伊東岱吉（慶大）、阿部源一（都立大）、御園生等（公取委）、松尾弘（明大）の諸氏との間に質問、応答があった。

常務理事会　昭和三十三年四月二十二日（火）午後四時半から明治大学大学院六〇七号室において開催。この常務理事会は本年度大会のプログラム編成を最終的にまとめるため、関東側常務理事六名の方に御参集を願っ

たのであるが、久保田明光常務理事（早大）が欠席されたほかは、全部出席された。ここで共通論題報告者と自由論題報告者の各氏名、および論題の報告を行い、番組編成や大会運営方法などについて協議して頂いた。

理事会　昭和三十三年五月二十三日(木)午後六時より明治大学研究所日本間において開催。出席者は関東、関西、その他地区を含めて約三十名。大会前夜の理事会であるだけに頗る盛大であった。審議事項および報告事項は次の通りであった。

(1)自由論題の研究報告に対する質問時間の件
(2)共通論題の討論方式に関する件
(3)各研究報告のときの座長に関する件
(4)明年度大会を大阪大学において開催する件
（藤井茂理事発言）
(5)年報刊行費に関する件
(6)会員総会の議長選出方法に関する件
(7)学会代表理事確認の件
(8)理事の任期に関する件
(9)入会申込者の氏名およびその所属機関名を報告
(10)関西側から総合研究「日本経済政策の展開」刊行に関する報告
(11)関東側から総合研究「戦後日本経済政策の分析」刊行に関する報告
(12)学会の会計に関する報告

関西部会研究会

春季定例研究会は、四月八日（火）午前十時より京都大学楽友会館において開かれた。出席者は二十六名。当日の報告および報告者は次の通り。

一、従属再編過程における中小企業
　巽　信晴氏（大市大）
一、経済構造と投資基準
　新野幸次郎氏（神　大）
一、書　評
Bauer; Economic Analysis and Policy in Underdeveloped Countries. London, 1957.　永島清氏（大府大）
W. Adams and H. M. Gray; Monopoly in America. The Government as Promoter, New York, 1955.
　縄田栄次郎氏（関学大）

まず、報告は富田喜代蔵教授を議長として、縄田氏の書評からはじめられ、ついで、巽氏の詳細な実証的研究が発表され、昼食に入る。午後、今西庄次郎教授を議長に、新野が投資基準の社会経済的規定性と投資基準の理論的諸問題について報告、ついで永島氏の書評が行われ、午後四時散会。

理事幹事会　六月二十六日神戸御影荘において、科学研究費による「日本経済政策の展開」の出版記念会をかねて、午後三時より理事幹事会が開かれた。なお、当日の主な議題は次の通り。

一、秋季定例研究会の件
一、来年度大会の件

なお、その結果次の通り決定。部会研究会は書評二、報告二とし、書評は神戸、大阪より各一、報告は京都、大阪より各一とし、報告者の決定は各地区理事幹事のあっせんによることとした。（当番校神戸大学）次いで来年度大会について討議、慣習に従って、大会当番校大阪大学の一谷藤一郎教授を中心に、共通論題、自由論題の数等についてきめることを確認。なお、会員諸氏の意見をきくため、さしあたり秋季部会案内状において、共通論題題目のアンケートをとることにした。秋季部会は少しおくれて、十一月二十二日の予定

とする。また大会準備のための理事幹事会は部会当日にもたれることにした。（新野記）

中京部会について

中京支部ではこの一年間、左記のように第九回研究報告会をかねて理事幹事会を開催した。日時は昭和三十三年一月十五日（水）午後二時より、場所は東洋経済名古屋支局の好意で市内千代田ビル五階・中部経済倶楽部を借用、会員への案内は前回通り国際経済学会中部支部と共同で行い、当日の出席者は十五名であった。

第九回研究報告会　研究報告(1)東南アジア貿易について　伴野志知郎氏（愛知学院大）東南ア経済の現状と特性とを、人口・所得・モノカルチャー的性格・外部経済等の観点から分析して明らかにし、その上に立って、工業製品輸入の分析・特に最近における各国開発計画に基づく資本財輸入の比重増大化・賠償と貿易との相関等現実に即した報告が行われた。

(2)実数の経済的意義　城島国弘氏（名古屋大）ここで実数というのは「操作的な類別によって概念が一意的に決定されたもの」と定義されるものであるが、報告者の意図は「与件の変動によっても変らないものがある」ということを、経済学的量の取扱いと物理学的量の取扱いとを対比しながら考察するにあった。そこで例えば、速度・加速度・質量・距離・時間等の実数を用いて定義されている物理的基本量に対し、もし実数の定義に用いられている論理を忠実になぞらえて、経済学的意味を持つ量概念を定義することができて、その量を用いて速度・加速度・質量・距離・時間等の概念に正確に対応することのできる経済学的概念が得られるならば、物理学におけるこれらの概念間の基本的一般的な関係と、新たに得られた経済学的な速度・加速度等の概念間の基本的一般的な関係とは同等となるであろう。このように経済学的概念を、更に高い抽象の段階に立って量的に普遍化することによって、高度の普遍化に耐える経済法則とそうでないものとを整頓することができるとし、そして具体的にどのような経済的量が実数概念に耐えうるかについて論及された。

理事幹事会　報告に引続いて酒井常務理事より、来るべき五月の第十八回全国大会への部会としての準備を提案し、報告者その他を決定した。次に北川理事より部会の運営について提案し種々討議した。この部会報告の対象となった一年間は会員の多くが研究や調査等で多忙をきわめ、一回しか会合出来なかったが、今後とも会員の協力による部会活動の拡大均衡的発展が期待されている。

（幹事　松浦茂治記）

昭和三十三年度新入会員氏名

（所属機関省略）

小川福次郎　佐藤和男
横山正彦　粟野長七郎
越野太作　吉植悟
岡野行秀　遠藤浩一
灘波田春夫　佐藤芳雄
一泉知永　相原光
丸尾直美　原豊
池上隆雄　西沢弘順
黒沢一晃　福応健
木村雄二郎　守谷基明
水野武　藤田整
野口雄一郎　松永嘉夫
中村貢　山内惣市

永田長平
松下英夫
石原義盛
柴村羊五
森田行夫
宮崎犀一
寺田由永
赤沢昭三
友枝重俊
吉村二郎
柳昌平
今井勝郎
岡本正

八幡製鉄株式会社

富士製鉄株式会社
名古屋商工会議所
株式会社寿屋
日本経営者団体連盟（個人会員より団体会員へ移籍）

追記

関東部会理事幹事会　昭和三十四年二月十日（火）後三時、明治大学大学院において開催。次の事項が審議報告された。

一、綜合研究費収支計算報告（昭和三十年度、三十一年度）
一、一九五八年度年報編集報告
一、一九五九年度大会報告者推薦
一、関東部会幹事推薦

野田稔（明大）五井一雄（中央大）加藤寛（慶大）安平哲二（東京都立大）大石泰彦（東大）加藤誠一（立大）小沢辰男又は秋山穣（武蔵大）小林巧（日大）外池正治（一橋大）鈴木徹三（法大）小松雅雄（早大）渡辺輝一（横浜国大）

以上の諸氏に幹事受諾を願い、関東部会の運営をはかることになった。なお、事務連絡は、野田・五井・加藤がおこなうこととする。

〈経済計画の諸形態〉

昭和34年4月30日　第1刷発行　　定価 ¥400

編　者　日本経済政策学会
（代表者　山中篤太郎）

発行者　井村寿二
東京都千代田区神田駿河台2

印刷者　山田一雄
東京都青梅市根ヶ布385

発行所　東京都千代田区神田駿河台2　勁草書房
（株式会社大和出版部）

©Printed in Japan　　落丁本・乱丁本はお取替します

精興社印刷・谷島製本

Competition and Monopoly in Japanese Economy ..... *Gen-ichi Abe*
Process Analysis of Action System ..... *Shozaburo Sakai*

REPORTS AND DISCUSSIONS II

Small Business: Theory and Problems ..... *Kikutaro Takizawa*
Subcontract System of Small Industry and Its Historical Model ..... *Kotaro Someya*
Capital Accumulation & Concentration and Small Business ..... *Isamu Kitahara*
Transformation of Putting-out System ..... *Hitoshi Misono*
Concentration Degree Problems of American Industry ..... *Masami Tamaoki*

BOOK REVIEWS

K.E. Boulding: Principles of Economic Policy, 1958 ..... *Hisao Kumagai*
A.L. Harris: Economics and Social Reform, 1958 ..... *Moriyoshi Cho*
F. Machlup: Disputes, Paradoxes, and Dilemmas Concerning Economic Development, 1957 ..... *Kazuo Kitagawa*
P.T. Bauer: Economic Analysis and Policy in Underdeveloped Countries, 1957 ..... *Koichi Isobe*
P.T. Bauer: Economic Analysis and Policy in Underdeveloped Countries, 1957 ..... *Kiyoshi Nagashima*
G.M. Meier and R.E. Baldwin: Economic Development Theory, History, Policy, 1957 ..... *Masaharu Toike*
C.P. Kindleberger: Economic Development, 1958 ..... *Yutaka Shibata*
E.S. Mason: Economic Concentration and the Monopoly Problem, 1957 ..... *Yutaka Hara*
W. Adams and H.M. Gray: Monopoly in America—The Government as Promoter—, 1957 ... *Eijiro Nawata*
R.W. Goldsmith: Financial Intermediaries in the American Economy Since 1900, 1958 ..... *Kenji Yamazaki*

THE ANNUAL

OF

JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

1959 No. 7

CONTENTS

ARTICLES

Economic Planning as 'Synthese' of Freedom and Control ..... *Kenji Mezak*

Economic Ethical Aspect of 'Planning and Freedom' Problem ..... *Mitsuro Muto*

A Model for Economic Planning ..... *Chotaro Takahashi*

Dynamic Economic Planning of Investment Decision Problem ..... *Mitsugu Nakamura* *Yukihide Okano*

A Type of Economic Growth and Planning ..... *Hiroshi Kato*

REPORTS AND DISCUSSIONS I

Fundamental Features of the New Long-Range Economic Planning ..... *Satoru Yoshiue*

Economic Political Aspect of Government and Business ..... *Suetaka Kuwabara*

'Economic Planning' and 'Regional Planning' ..... *Tasaku Koshino*

Automation and Economic Planning ..... *Yuzo Sugai*

EDITED BY

JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

(BUREAU OF JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION, HITOTSUBASHI UNIVERSITY, TOKYO, JAPAN)

Published by

The Keiso Shobo Publishing Co.